

令和 元 年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

目 次

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 1 市民協働の体制づくり

101001	コミュニティ協議会運営支援事業	企画政策課	地域活力推進係	p 1
101002	コミュニティ協議会育成事業	企画政策課	地域活力推進係	p 1
101003	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）	企画政策課	地域活力推進係	p 2
101004	コミュニティ連絡協議会支援事業	企画政策課	地域活力推進係	p 2
101005	自治会事務交付金事業	企画政策課	地域活力推進係	p 3
101006	自治会加入促進事業	企画政策課	地域活力推進係	p 3
101007	むらづくり整備支援事業	農政課	担い手支援係	p 4

施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

102008	男女共同参画推進事業	企画政策課	地域活力推進係	p 5
102009	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 5
102010	D V等暴力対策事業	企画政策課	地域活力推進係	p 6
102011	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 6

施策 3 行政情報の提供・共有の促進

103012	広報紙発行事業	伊佐PR課	広報PR係	p 7
103013	伊佐市ホームページ管理運営事業	伊佐PR課	広報PR係	p 7
103015	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	p 8
103016	議会広報紙発行事業	議会事務局	議会係	p 8

施策 4 時流にあった行財政運営

104017	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	p 9
104023	行政改革推進事業	財政課	行政改革推進係	p 9
104025	公共施設総合マネジメント事業	財政課	財産管理活用係	p 10
104026	新庁舎建設検討事業	財政課	庁舎建設推進係	p 10
104027	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 11

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 5 農林業の振興

205028	野菜価格安定対策事業	農政課	農業政策係	p 12
205029	伊佐農業公社参画事業	農政課	農業政策係	p 12
205030	金山ねぎ面積拡大事業	農政課	農業政策係	p 13
205031	かぼちゃ磨き機導入事業	農政課	農業政策係	p 13
205032	農業次世代人材投資事業	農政課	担い手支援事業	p 14
205033	経営体育成交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 14
205034	飼料作物確保対策事業	農政課	畜産係	p 15
205035	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 15
205036	農地中間管理事業	農政課	担い手支援事業	p 16
205037	環境保全型農業直接支払支援事業	農政課	農業政策係	p 16
205038	産地パワーアップ事業	農政課	農業政策係	p 17
205039	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 17
205040	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 18
205041	子牛生産拡大（イージーブリード）推進事業	農政課	畜産係	p 18
205042	肉用牛地域ブランド推進事業	農政課	畜産係	p 19
205044	全国和牛能力共進会推進事業	農政課	畜産係	p 19
205045	肉用牛規模拡大資金貸付事業（貸付）	農政課	畜産係	p 20
205046	肉用牛特別導入基金事業（貸付）	農政課	畜産係	p 20
205048	畜産基盤再編総合整備事業	農政課	畜産係	p 21
205049	乳用牛優良精液利用推進事業	農政課	畜産係	p 21
205050	県営農業農村整備事業	農政課	耕地係	p 22
205051	団体営農業農村整備事業	農政課	耕地係	p 22
205052	多面的機能支払交付金事業	農政課	耕地係	p 23

205053	ほ場整備償還金補助事業	農政課	耕地係	p 23
205054	硫黄山関連対策事業	農政課	耕地係	p 24
205055	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 24
205056	特用林産事業	林務課	林政係	p 25
205057	林道補修・改良事業	林務課	林政係	p 25
205058	鳥獣害防止施設整備事業	林務課	鳥獣対策係	p 26
205059	有害鳥獣捕獲事業	林務課	鳥獣対策係	p 26
205060	有害鳥獣被害対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 27
205061	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	p 27

施策 6 商工業の振興

206062	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	産業政策係	p 28
206063	地域総合振興事業	企画政策課	産業政策係	p 28
206064	市街地商店街活性化事業（商店街街路灯）	企画政策課	産業政策係	p 29
206065	起業チャレンジ支援事業	企画政策課	産業政策係	p 29
206066	創業支援事業	企画政策課	産業政策係	p 30
206067	屋台村を活用したまちの賑わい事業	企画政策課	産業政策係	p 30

施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

207068	PR推進事業	伊佐PR課	広報PR係	p 31
207069	観光・特産PR事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 31
207070	特産・ブランド振興事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 32
207071	伊佐米・湧水町産米イメージアップ推進事業	伊佐PR課	広報PR係	p 32
207072	「まちぶんin鹿児島県伊佐市」コンテンツ創出・発信事業	伊佐PR課	広報PR係	p 33

施策 8 観光・交流の振興

208073	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	担い手支援係	p 34
208074	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	産業政策係	p 34
208075	観光拠点施設管理運営事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 35
208076	伊佐市フォトジェニックスポット推進事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 35
208077	ドラゴンフェスタ開催支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 36
208078	伊佐市観光特産協会運営支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 36
208079	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 37
208080	地方創生推進事業（DMO関連）	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 37
208081	曾木の滝周辺公園管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 38
208082	忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 38
208083	伊佐市総合交流拠点施設管理事業	企画政策課	政策調整係	p 39
208084	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 39

施策 9 雇用対策の促進

209085	伊佐市企業立地等促進事業	企画政策課	産業政策係	p 40
209086	企業訪問活動事業	企画政策課	産業政策係	p 40
209087	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 41
209088	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 41
209089	立地企業情報交換会開催事業	企画政策課	産業政策係	p 42
209091	伊佐市企業防災対策支援事業	企画政策課	産業政策係	p 42
209092	市内企業ガイダンス事業	企画政策課	産業政策係	p 43

政策3 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

310093	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 44
310094	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 44
310095	布計鉱山鉱害防止事業	環境政策課	管理係	p 45
310096	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 45
310097	森林経営管理事業	林務課	林政係	p 46
310098	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 46

	310100	治山事業	林務課	林政係	p 47
	310101	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 47
	310102	空き家等対策事業	環境政策課	環境保全係	p 48
施策	11	暮らしやすい住環境づくり			
	311103	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 49
	311104	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 49
	311105	伊佐北始良火葬場管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 50
	311106	都市下水路長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 50
	311107	木造住宅耐震診断・改修補助事業	建設課	建築係	p 51
	311108	公営住宅等長寿命化修繕事業	建設課	住宅・下水道係	p 51
	311109	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	住宅・下水道係	p 52
	311110	農業集落排水施設機能強化対策事業	建設課	住宅・下水道係	p 52
施策	12	道路・公共交通体系の整備			
	312111	のりあいタクシー運行事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 53
	312112	市内バス運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 53
	312113	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 54
	312114	県際広域バス運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 54
	312115	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 55
	312116	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	p 55
	312117	辺地債路線整備事業（十曾線）	建設課	土木係	p 56
	312118	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 56
	312119	道路舗装長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 57
	312120	橋梁長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 57
施策	13	防災体制の充実			
	313121	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 58
	313122	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 58
	313123	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 59
	313124	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 59
	313125	防災対策推進事業	総務課	交通消防防災係	p 60
	313126	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 60
	313127	社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）	建設課	土木係	p 61
	313128	社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）	建設課	土木係	p 61
	313129	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 62
施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり			
	314130	伊佐地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 63
	314131	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 63
	314132	交通安全協会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
	314133	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
	314134	見守り防犯カメラ設置事業	総務課	交通消防防災係	p 65
	314135	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 65
施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進			
	315136	伊佐北始良環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 66
	315137	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 66
	315138	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 67
	315139	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 67
施策	16	良質な水の安定供給			
	316140	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 68
	316141	小規模水道施設整備支援事業	環境政策課	環境保全係	p 68
	316142	老朽管更新事業	水道課	工務係	p 69
	316143	木ノ氏地区配水管新設事業	水道課	工務係	p 69

政策4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 17 自主的な健康づくり

417144	がん検診事業	市民課	健康推進係	p 70
417145	がん検診推進事業	市民課	健康推進係	p 70
417146	結核検診	市民課	健康推進係	p 71
417147	健康診査事業（成人）	市民課	健康推進係	p 71
417148	特定健診事業（国保）	市民課	健康推進係	p 72
417149	後期高齢者健康診査事業	市民課	健康推進係	p 72
417150	地域自殺対策緊急強化事業	市民課	健康推進係	p 73
417151	成人向け健康相談事業	市民課	健康推進係	p 73
417152	健康教育事業	市民課	健康推進係	p 74
417153	勤労世代健康づくり事業	市民課	健康推進係	p 74
417154	（成人）定期予防接種事業	市民課	健康推進係	p 75
417156	特定保健指導事業	市民課	健康推進係	p 75

施策 18 医療体制の充実

418157	病院群輪番制病院運営支援事業	市民課	健康推進係	p 76
418158	在宅当番医制運営事業	市民課	健康推進係	p 76
418159	医師確保対策事務	市民課	健康推進係	p 77
418160	救急搬送対策事業（ヘリ搬送）	市民課	健康推進係	p 77
418161	准看護学校支援事業	市民課	健康推進係	p 78

施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

419162	定期予防接種事業（子ども）	こども課	こども健康係	p 79
419163	任意予防接種事業	こども課	こども健康係	p 79
419164	妊婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 80
419165	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	p 80
419166	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	p 81
419167	特定不妊治療費助成事業	こども課	こども健康係	p 81
419168	未熟児養育医療費給付事業	こども課	こども健康係	p 82
419169	摂食・歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 82
419170	地域子育てトータルサポート事業	こども課	こども相談係	p 83
419171	子育て支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 83
419172	地域子育てコーディネーター配置事業	こども課	子育て支援係	p 84
419173	放課後児童健全育成事業	こども課	子育て支援係	p 84
419174	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	子育て支援係	p 85
419175	子ども安心医療費助成事業	こども課	子育て支援係	p 85
419176	子ども医療費資金貸付事業（基金）	こども課	子育て支援係	p 86
419177	伊佐出産応援事業	こども課	子育て支援係	p 86
419178	新生児聴覚検査費助成事業	こども課	こども健康係	p 87
419179	産後ケア事業	こども課	こども健康係	p 87
419180	家庭児童相談員設置事業	こども課	こども相談係	p 88
419181	特別保育事業	こども課	子育て支援係	p 88
419182	私立保育所運営支援事業	こども課	子育て支援係	p 89

施策 20 高齢者の自立と生活支援

420183	福祉タクシー助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
420184	老人施設入所措置事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
420185	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 91
420186	伊佐まごころ創生事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 91
420187	高齢者活用・現役世代サポート事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 92
420188	子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 92
420189	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業	長寿介護課	高齢者支援係	p 93
420190	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 93
420191	シルバーハウジング運営事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 94
420192	認知症カフェ事業	長寿介護課	高齢者支援係	p 94

	420193	介護予防普及啓発事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 95
	420194	高齢者元気度アップ・ポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 95
	420196	高齢者見守りサービス事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 96
	420197	介護人材確保等支援事業	長寿介護課	介護保険係	p 96
施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進			
	421198	地域活動支援センター運営事業	福祉課	障がい者支援係	p 97
	421199	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 97
	421200	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	p 98
施策	22	地域福祉の体制づくり			
	422201	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 99
	422202	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 99
	422203	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 100
	422204	民生委員児童委員活動支援事業	福祉課	社会福祉係	p 100
	422205	有償運送運営協議会開催事務	福祉課	社会福祉係	p 101
施策	23	生活困窮者の自立支援			
	423206	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 102
	423207	住居確保給付金事業	福祉課	保護係	p 102
政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり					
施策	24	学校教育の充実			
	524208	小学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 103
	524209	小学校大規模改修（空調設備設置）事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 103
	524210	中学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 104
	524211	中学校大規模改修（空調設備設置）事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 104
	524212	西之表市教育旅行助成事業	教育委員会総務課	総務係	p 105
	524213	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	p 105
	524214	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 106
	524215	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 106
	524216	フューチャースクール推進事業（ICT教育推進）	学校教育課	学事係	p 107
	524217	A L T 招致事業	学校教育課	指導係	p 107
	524218	教育相談員配置事業	学校教育課	指導係	p 108
	524219	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	指導係	p 108
	524220	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 109
	524221	ペアレント・トレーニング（保護者支援）講座	学校教育課	指導係	p 109
	524222	教科等部会活動事業	学校教育課	指導係	p 110
	524223	小中学校指導事業	学校教育課	指導係	p 110
	524224	土曜いきいき講座事業	学校教育課	指導係	p 111
	524225	小中一貫教育推進事業	学校教育課	指導係	p 111
	524226	伊佐市児童生徒体力向上事業（KOBAS式トレーニング）	学校教育課	指導係	p 112
	524227	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 112
	524228	大口高校活性化支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 113
	524229	魅力ある高校づくり支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 113
	524230	大口明光学園支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 114
施策	25	青少年の健全育成			
	525231	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 115
	525232	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 115
	525233	青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業	社会教育課	社会教育係	p 116
	525234	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 116
	525235	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 117
施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用			
	526236	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 118

526237	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 118
526238	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 119
526239	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 119
施策 27 生涯学習や文化芸術の振興				
527240	社会教育指導員設置事業	社会教育課	社会教育係	p 120
527241	公民館講座（ふれあい講座）運営事業	社会教育課	社会教育係	p 120
527242	自主文化開催事業	社会教育課	文化芸術係	p 121
527243	中高生連携推進事業（文化交流）	社会教育課	文化芸術係	p 121
527244	文化会館維持管理運営事業	社会教育課	文化芸術係	p 122
527245	社会教育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 122
527246	ふれあいセンター維持管理運営事業	社会教育課	社会教育係	p 123
527247	図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 123
527248	海潮忌実施事業	社会教育課	文化財係	p 124
施策 28 スポーツの推進				
528249	国体カヌー競技準備事業	スポーツ推進課	国体・高校総体推進係	p 125
528250	高校総体カヌー競技準備事業	スポーツ推進課	国体・高校総体推進係	p 125
528251	市民体育祭開催事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 126
528252	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 126
528253	菱刈剣道大会開催事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 127
528254	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 127
528255	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 128
528256	県民体育大会出場支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 128
528257	スポーツ推進委員活動支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 129
528258	カヌー艇庫運営事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 129
528259	体育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 130
528260	地区体育館・グラウンド管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 130
施策 31 体系外（安全安心・定住の推進）				
631261	地域おこし協力隊導入事業	企画政策課	政策調整係	p 131
631262	地域おこし協力隊活動事業	企画政策課	政策調整係	p 131
631263	定住体験住宅管理運営事業	企画政策課	政策調整係	p 132
631264	空き家バンク事業	企画政策課	政策調整係	p 132
631265	移住・住み替え促進事業	企画政策課	政策調整係	p 133
施策 31 体系外（その他）				
631266	若年者の在宅ターミナルケア支援事業	市民課	健康推進係	p 134

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 1 市民協働の体制づくり

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり																
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり																
	目	8	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり																
中 事 業		コミュニティ協議会運営事業																					
事務事業		コミュニティ協議会運営支援事業																					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導、助言をし、また、運営に係る経費に対し助成する。																							
【主な活動実績】 <table><tr><td>大口校区コミュニティ協議会：2,506,000円</td><td>大口東校区コミュニティ協議会：2,604,000円</td></tr><tr><td>牛尾校区コミュニティ協議会：2,565,000円</td><td>山野校区コミュニティ協議会：2,667,000円</td></tr><tr><td>平出水校区コミュニティ協議会：2,609,000円</td><td>羽月校区コミュニティ協議会：2,455,000円</td></tr><tr><td>羽月西校区コミュニティ協議会：2,540,000円</td><td>羽月北校区コミュニティ協議会：1,655,000円</td></tr><tr><td>曾木校区コミュニティ協議会：2,548,000円</td><td>針持校区コミュニティ協議会：2,715,000円</td></tr><tr><td>南永校区コミュニティ協議会：178,000円</td><td>本城校区コミュニティ協議会：2,606,000円</td></tr><tr><td>湯之尾校区コミュニティ協議会：2,551,000円</td><td>菱刈校区コミュニティ協議会：2,563,000円</td></tr><tr><td>田中校区コミュニティ協議会：2,605,000円</td><td></td></tr></table>								大口校区コミュニティ協議会：2,506,000円	大口東校区コミュニティ協議会：2,604,000円	牛尾校区コミュニティ協議会：2,565,000円	山野校区コミュニティ協議会：2,667,000円	平出水校区コミュニティ協議会：2,609,000円	羽月校区コミュニティ協議会：2,455,000円	羽月西校区コミュニティ協議会：2,540,000円	羽月北校区コミュニティ協議会：1,655,000円	曾木校区コミュニティ協議会：2,548,000円	針持校区コミュニティ協議会：2,715,000円	南永校区コミュニティ協議会：178,000円	本城校区コミュニティ協議会：2,606,000円	湯之尾校区コミュニティ協議会：2,551,000円	菱刈校区コミュニティ協議会：2,563,000円	田中校区コミュニティ協議会：2,605,000円	
大口校区コミュニティ協議会：2,506,000円	大口東校区コミュニティ協議会：2,604,000円																						
牛尾校区コミュニティ協議会：2,565,000円	山野校区コミュニティ協議会：2,667,000円																						
平出水校区コミュニティ協議会：2,609,000円	羽月校区コミュニティ協議会：2,455,000円																						
羽月西校区コミュニティ協議会：2,540,000円	羽月北校区コミュニティ協議会：1,655,000円																						
曾木校区コミュニティ協議会：2,548,000円	針持校区コミュニティ協議会：2,715,000円																						
南永校区コミュニティ協議会：178,000円	本城校区コミュニティ協議会：2,606,000円																						
湯之尾校区コミュニティ協議会：2,551,000円	菱刈校区コミュニティ協議会：2,563,000円																						
田中校区コミュニティ協議会：2,605,000円																							
【事業の成果】 コミュニティ協議会事務局の基盤安定が図られ、各種事業がスムーズに運営できた。																							
【現状及び今後の課題】 各コミュニティ協議会は、地域活動の拠点として安定した運営がなされており、今後も継続した支援を行う必要がある。																							

予算 科目 目	款	2 総務費	総合 計画 体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり																
	項	1 総務管理費		施 策	1 市民協働の体制づくり																
	目	8 企画調整費		基本事業	2 協働の機会の充実																
中 事 業		コミュニティ協議会育成事業																			
事務事業		コミュニティ協議会育成事業																			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 校区コミュニティ協議会が実施する必須事業（防災防犯事業、環境保全事業）及び独自事業（福祉事業、スポーツ活動事業、地域づくり事業等）に対して助成する。 世帯規模割額と世帯割による額（180円に世帯数を乗じた額）を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。																					
【主な活動実績】 <table><tr><td>大口校区コミュニティ協議会：949,000円</td><td>大口東校区コミュニティ協議会：478,000円</td></tr><tr><td>牛尾校区コミュニティ協議会：425,000円</td><td>山野校区コミュニティ協議会：657,000円</td></tr><tr><td>平出水校区コミュニティ協議会：367,000円</td><td>羽月校区コミュニティ協議会：669,000円</td></tr><tr><td>羽月西校区コミュニティ協議会：349,000円</td><td>羽月北校区コミュニティ協議会：260,000円</td></tr><tr><td>曾木校区コミュニティ協議会：398,000円</td><td>針持校区コミュニティ協議会：393,000円</td></tr><tr><td>南永校区コミュニティ協議会：109,000円</td><td>本城校区コミュニティ協議会：487,000円</td></tr><tr><td>湯之尾校区コミュニティ協議会：427,000円</td><td>菱刈校区コミュニティ協議会：555,000円</td></tr><tr><td>田中校区コミュニティ協議会：563,000円</td><td></td></tr></table>						大口校区コミュニティ協議会：949,000円	大口東校区コミュニティ協議会：478,000円	牛尾校区コミュニティ協議会：425,000円	山野校区コミュニティ協議会：657,000円	平出水校区コミュニティ協議会：367,000円	羽月校区コミュニティ協議会：669,000円	羽月西校区コミュニティ協議会：349,000円	羽月北校区コミュニティ協議会：260,000円	曾木校区コミュニティ協議会：398,000円	針持校区コミュニティ協議会：393,000円	南永校区コミュニティ協議会：109,000円	本城校区コミュニティ協議会：487,000円	湯之尾校区コミュニティ協議会：427,000円	菱刈校区コミュニティ協議会：555,000円	田中校区コミュニティ協議会：563,000円	
大口校区コミュニティ協議会：949,000円	大口東校区コミュニティ協議会：478,000円																				
牛尾校区コミュニティ協議会：425,000円	山野校区コミュニティ協議会：657,000円																				
平出水校区コミュニティ協議会：367,000円	羽月校区コミュニティ協議会：669,000円																				
羽月西校区コミュニティ協議会：349,000円	羽月北校区コミュニティ協議会：260,000円																				
曾木校区コミュニティ協議会：398,000円	針持校区コミュニティ協議会：393,000円																				
南永校区コミュニティ協議会：109,000円	本城校区コミュニティ協議会：487,000円																				
湯之尾校区コミュニティ協議会：427,000円	菱刈校区コミュニティ協議会：555,000円																				
田中校区コミュニティ協議会：563,000円																					
【事業の成果】 地域住民の協働による事業の実施により、地域の環境が保たれ、住民の交流が図られた。																					
【現状及び今後の課題】 少子高齢化等の影響もあり、活動への参加者の固定化や減少が見受けられ、地域においては、引き続き、あらゆる年代の市民が参加しやすい配慮が必要である。																					

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		コミュニティ協議会育成事業					
事務事業		コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）					
【事業の目的及び内容】 校区コミュニティ協議会が、校区振興計画に掲げられた地域の課題を解決するため実施する事業に要する経費に対し助成する。 ※校区振興計画（市民が自身の地域の将来について話し合い、地域づくりの方向性をとりまとめ作成した計画）							
【主な活動実績】 伊佐市校区コミュニティ協議会ワンステップ事業（上限30万円の補助金を交付） 牛尾校区コミュニティ協議会（ふれあい広場トイレ整備） 300,000円 針持校区コミュニティ協議会（地域のシンボル水車の整備） 300,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会（イベントゲート整備） 276,932円							
【事業の成果】 地域の将来像を示す校区振興計画において課題となっている事項の解決、解消が図られた。							
【現状及び今後の課題】 各コミュニティ協議会において、年度末の校区振興計画の見直し作業で課題の整理、目標の再設定等を行っている。引き続き、地域の課題解決に資する事業への取組を進める必要が。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事 業		コミュニティ連絡協議会					
事務事業		コミュニティ連絡協議会支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 各校区コミュニティ協議会の会長（15人）で組織される連絡協議会の運営を支援する。							
【主な活動実績】 理事会を6回開催し、防災、環境美化、青少年育成、健康づくりなど地域活動の情報共有を図った。また、地域資源を改めて確認するため、曾木の滝公園周辺、菱刈カヌー競技場の視察研修を実施した。 市コミュニティ連絡協議会運営補助 850,000円							
【事業の成果】 様々な意見交換により、校区と行政の情報共有が図られた。年度初めの会議では、各課の所管する審議会、協議会等におけるコミュニティを代表する委員の選任を行い、選任に係る各課事務の省力化に資するとともに、行政運営への参画が図られた。							
【現状及び今後の課題】 より良いコミュニティの形成、維持のため、地域課題の解決策などを行政と緊密に連携し、互いに協力していく必要がある。また、意見交換の機会の確保による情報の共有化が引き続き必要である。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事 業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会事務交付金事業					
【事業の目的及び内容】 自治会活動の活性化を促進し、市と自治会の円滑な協力関係を構築するため、自治会の運営に要する経費に対し助成する。 交付金の額は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数（5月1日基準）に、単価（2,900円）を乗じた額。							
【主な活動実績】 自治会事務交付金（267自治会8,837世帯 25,627,300円）							
【事業の成果】 広報紙等の配布、避難所開設などの緊急情報伝達、環境美化活動、自治会加入促進など多岐にわたる業務が、各自治会において実施された。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にあり、自治会運営に苦慮している自治会が増加している。小規模自治会は、合併により組織基盤を強化する等の対応が必要である。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会加入促進事業					
【事業の目的及び内容】 自治会未加入世帯の解消の推進及び小規模自治会の再編を図るため、自治会加入交付金、自治会合併交付金、自治会設立交付金を交付する。							
【主な活動実績】 自治会加入交付金（172世帯 498,800円） 自治会合併交付金（2地区 84,100円）（山神＋屋敷段＝山屋）、（楠原上＋楠原下＝楠原）							
【事業の成果】 自治会新規加入者へのゴミ袋配布事業は、自治会長が新規加入者との面会をスムーズに行う有効な手段として活用されている。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にある。行政、自治会双方が、自治会員の確保に努め、また、加入しやすい、活動しやすい雰囲気づくりなどの環境整備を引き続き行う必要がある。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	農業費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	3	農業振興費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		むらづくり事業					
事務事業		むらづくり整備支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 市内の地域毎にその生活環境等における課題について、地域住民や団体が自ら問題解決のための取り組みを推進することにより、市民協働の体制の構築を図る事業である。事業の内容は、地域内の課題解決のための計画を策定し、この計画に則り市が実施している「村づくり事業」を活用して地域の課題である施設等の整備を地域住民自ら行うものである。 事業主体から提出される事業計画書の受理、調査、聞き取り等 事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務							
【主な活動実績】 件数 78件 事業費 補助金22,409千円							
【事業の成果】 地域課題の解決に向けた話し合い活動の充実、地域の環境整備が進んでいる。							
【現状及び今後の課題】 地域課題数が多いため、全てに対応することが難しい。							

- 政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	9	男女共同参画推進費		基本事業	7	男女共同参画の促進
中 事 業		男女共同参画推進事業					
事務事業		男女共同参画推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 男女共同参画社会の形成に向け、各種研修会に参加し、正しい知識の習得を行う。広報誌、女性サロン室、パンフレット、チラシなどを活用し、正しい知識の意識啓発を行い、希望する団体に対しては、出前講座を実施する。							
【主な活動実績】 男女共同参画週間事業（図書館で関連書籍展示、ポスター掲示等） 暴力防止週間事業（図書館、金融機関等でパネル展） 男女共同参画行政推進会議及び幹事会、男女共同参画推進協議会の会議開催 男女共同参画社会についての市民意識調査及び報告書作成							
【事業の成果】 男女共同参画行政推進会議及び幹事会、男女共同参画推進協議会の会議の際に、DVD視聴による研修を行い、知識の習得、意識の向上を図った。第2次伊佐市男女共同参画基本計画（令和3年4月始期）の基礎資料とするための市民意識調査を実施し、現状把握を行えた。							
【現状及び今後の課題】 引き続き、継続した啓発活動、研修機会の確保が必要である。							

予算 科目	款	3 民生費	総合計 画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 社会福祉費		施 策	2 人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	5 人権啓発の推進
中 事 業		人権啓発事業			
事務事業		人権啓発推進事業			
【事業の目的及び内容】			所管課等	市民課	
人権擁護・啓発に関すること。					
【主な業務】					
鹿児島地方法務局霧島支局及び鹿児島県人権同和対策課並びに管内市町関係機関等との連携による人権擁護・人権啓発、市民向け講演会や職員研修等の開催により人権啓発を推進している。					
【主な活動実績】					
伊佐市人権擁護推進協議会の開催、「伊佐市じんけんフェスタ（県委託事業）」の開催、人権作文コンテスト（市内小・中学校を対象）の実施、特設人権相談所の開設（年11回）、人権啓発に関する広報活動（市広報紙）、市役所職員人権同和問題研修の開催、「人権の花」運動の実施、人権についての伊佐市民意識調査（5年に1回）の実施、他市町に先駆けた人権条例（伊佐市におけるあらゆる差別を撤廃し人権を擁護する条例）の改正など。					
【事業の成果】					
地道に人権擁護・啓発に関する取組を継続していることにより、講演会や研修に参加している方々では人権意識が高揚していると考えている。特に「伊佐市じんけんフェスタ」では元北朝鮮拉致被害者の蓮池氏招聘の効果により、市内外から 825名（スタッフを除く）の参加があり、基本的人権の意義や不可侵の権利である大切さを学んだ。 「伊佐市におけるあらゆる差別を撤廃し人権を擁護する条例」への改正により、本市が文字どおりあらゆる差別の撤廃と人権擁護に取り組むことを内外に示すことができた。					
【現状及び今後の課題】					
例年、啓発活動の一環で市民向けの講演会を開催しても参加者が増えず、市広報紙に啓発記事を掲載しても効果が薄く、画期的な手法が見い出せない。事業の成果も数値化が困難。 なかなか減少しない人権侵害や差別問題の解決や改善には粘り強い人権啓発が不可欠なため、年々多様化する人権問題への対応を可能とするために職員の資質向上を図りながら、市民への人権啓発活動を継続する必要がある。					

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	9	男女共同参画推進費		基本事業	6	人権相談と救済支援
中 事 業		DV等暴力対策事業					
事務事業		DV等暴力対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 DV等被害を受けた市民からの相談に対応し、必要な支援、保護を行う。また、緊急を要するために、着の身着のまま避難した市民の保護に必要な宿泊費、食費、消耗品費等の経費を措置する。							
【主な活動実績】 相談件数 13件 相談窓口案内リーフレットの作成（1,000枚 22,000円） 緊急避難による宿泊費等の支出は無かった。							
【事業の成果】 関係各課の担当者による専門部会で情報を共有し、相談者に寄り添った対応を行い、相談者の支援ができた。事案によっては、警察への情報提供又は警察からの情報提供により、警察と連携し被害者の支援に当たることができた。							
【現状及び今後の課題】 引き続き、庁内関係各課及び関係機関（警察等）との連携を図り、相互の協力が必要である。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	5	社会教育費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会教育総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中 事 業		人権教育推進事業					
事務事業		人権・同和教育啓発事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。 人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。人権同和教育の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。							
【主な活動実績】 人権同和教育研修会 令和元年8月1日（木）文化会館 430名の参加 講師： ヒューマンバンド「熱と光」 代表 宮崎 保氏 人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスター作成 ポスター80部 チラシ3,500枚 人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。 市広報紙に人権同和教育の啓発のため啓発記事を掲載。							
【事業の成果】 人権同和教育研修会では、同和教育をはじめとする人権問題について理解を深めた。また、小中学生に人権標語を募集しチラシやポスターを作成配布するなどの人権啓発事業に取り組み、人権尊重の意識を高めることができた。							
【現状及び今後の課題】 すべての人の基本的人権を尊重し、差別意識をなくするには、短期間では解消できない。講演会開催時の講師選定が課題である。新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療従事者、感染者、感染地域従事者等の人権問題についても今後啓発活動が必要となってくる。また、啓発活動の具体的な内容、講演会開催の方法等新しい生活様式を踏まえた根本的な見直しが必要である。							

- 政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 3 行政情報の提供・共有の促進

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	2	文書広報費		基本事業	9	広報活動の充実
中 事 業		広報紙発行事業					
事務事業		広報紙発行事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課							
市の行財政や個人・団体の活動、国・県、その他関係機関の情報を市広報紙「広報いさ」に掲載し、市民意識の高揚と市勢発展に期するため発行している。「広報いさ」は毎月1回1日に発行（12,500部）、お知らせ版を 毎月1回15日に発行（12,100部）している。各自治会への配付方法は、シルバー人材センターに委託し、各広報紙の発送日に自治会毎に仕分けて自治会長へ届ける。自治会未加入者へは市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいセンター、まごし館窓口等へ備え付けて対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広報紙に広告記事の掲載を希望する事業所等には、有料（1枠8000円）で広告掲載を受け付けている。令和元年度から広告枠を6枠から10枠に拡大し掲載が増えている。 （主な業務） ・広報紙掲載記事の取材・編集、印刷の委託業務。 ・シルバー人材センターに配付業務委託							
【主な活動実績】							
「広報いさ」及び「お知らせ版」 毎月1日・15日に発行 【広報いさ】（30P×1回、28P×1回、26P×4回、24P×1回+22P×4回、20P×1回）×12,500部 【お知らせ版】（10P×1回、8P×2回、6P×5回、4P×4回）×12,100部 広報委員説明会1回開催、市外送付件数237件/月、有料広告数113枠（広告料収入：856千円）、県政かわら版配布委託料249千円、県議会だより配布委託料34千円							
【事業の成果】							
計画的な特集記事を組み、提供する情報を分類しわかりやすい紙面構成を心掛け、市内各団体・機関からの広報紙に掲載してほしいという要望の増加に繋がっている。							
【現状及び今後の課題】							
行政情報を分かりやすく提供し市民との情報の共有化に寄与している。 また広報誌の広告掲載依頼も増加してきており、今後も親しまれた広報誌づくりを行い、行政情報も分かりやすく提供して市民との間で共有化を推進していく。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	2	文書広報費		基本事業	9	広報活動の充実
中 事 業		広報紙発行事業					
事務事業		伊佐市ホームページ管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、市ホームページを公開し、その管理運営を行う事業。更新作業については、簡易なものは、担当課や広報係で行っており、それ以外は業者委託により実施している。また、毎月、管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。 （主な業務） 市の行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。							
【主な活動実績】 ホームページ担当者研修会の開催 ホームページアクセス数 888,686件、SNS 113件 有料広告数2件（広告料収入140千円）							
【事業の成果】 ホームページ及びデータ放送については、地域イベント行事などの魅力情報や災害等の緊急情報を積極的に発信し、情報発信に努めた。各イベント告知や発信により市外からの集客に寄与している。							
【現状及び今後の課題】 リニューアルした新ホームページでSNS等を有効に使い、行政情報・観光情報等を分かりやすく迅速に提供することが一層必要である。 進展する情報化社会の中で、ホームページは非常に重要な情報伝達手段であるので、わかりやすい表現を用いて最新情報の掲載・更新に努めていく。							

予算科目	款	1	議会費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	議会費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	1	議会費		基本事業	9	広聴活動の充実
中 事 業 議会本会議・委員会運営支援事業							
事務事業 議会映像配信事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 議会事務局 伊佐市議会基本条例第6条第2項（会議の公開）及び第19条第2項（映像配信による議会中継）に基づき、議会の中継や録画映像をインターネットで配信し、いつでもどこでも議会の視聴を可能とすることで、議会への関心を高める事業である。（平成28年9月からスマートフォン、タブレット端末向けの配信を開始。） 会議名、議員名、党派名、用語など、多様な検索方法によりいち早い視聴ができ、容易に必要なとする映像の抽出ができる。							
【業務】 委託契約事務、撮影の準備、撮影機操作、テロップ作成など							
【主な活動実績】 伊佐市議会インターネット映像配信業務委託料 2,092,800 円							
【事業の成果】 公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すには、この事業は大変重要と考える。そこで、自宅などのパソコンでの視聴に加え、平成28年度からスマートフォン等も活用し、いつでもどこでも視聴できるようにした。 ①令和元年度生中継（LIVE）の視聴件数 1,979件 （H30 1,589件、H29 4,320件、H28 1,860件） ②令和元年度録画（VOD）の視聴件数 1,566件 （H30 951件、H29 3,791件、H28 1,272件） 計 3,545件 （H30 2540件 H29 8,111件、H28 3,092件）							
【現状及び今後の課題】 ・スマートフォン等を活用して視聴できるようになったため、平成29年度は大幅増の視聴件数となったが、あまりにも極端に高い数値となった。今後は一旦減少して、平準化した視聴件数を推移していくものと思われ、良好な視聴件数を得るためには、全戸配布の「議会だより」やチラシを活用して周知を図るとともに、視聴しやすい環境の構築が必要である。 ・導入している他市町の状況調査を実施して、委託料の適正化を図る必要がある。							

予算科目	款	1	議会費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	議会費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	1	議会費		基本事業	9	広聴活動の充実
中 事 業 議会本会議・委員会運営支援事業							
事務事業 議会広報紙発行事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 議会事務局 議会審議の経過と結果を市民に伝え、市民の議会への理解・関心を高める。また、条例制定・改廃権や予算議決権などの議会の権限を使いながら議会の政策立案機能を高める。そのためには、①議案審議のさらなる充実、②提案型に重点を置いた一般質問、③事務局の調査部門の強化の取組が必要である。 議会での議案に関する質疑・討論・採決のプロセスや、付託議案の委員会審査の経過と結果、さらに議員の一般質問などを情報として市民に伝えるには最も有効な媒体である。議会広報特別委員会を設置し、事務局職員も加わり編集作業を行っている。（平成30年度から紙面をフルカラーとしている。） 【業務】 委託契約事務、広報紙編集作業（紙面構成・レイアウト・掲載内容などを広報委員会で作成・確認・校正する。）							
【主な活動実績】 「伊佐市議会だより」（年4回定例会） 実績 1,192,896円 「一般質問チラシ」（年4回定例会） 実績 195,938円 広報特別委員会の開催 実績 15回開催							
【事業の成果】 平成30年度から「議会だより」をフルカラーにしたことにより、市民に開いてもらえる、読みたい「議会だより」に近づいていると考える。個別的には下記のとおりである。 ①「議案審議の充実」については、議会の本分は議案の審議と意識付けを強調した結果、多数の質疑者へとつながった。 ②「提案型の一般質問」については、1 定例会に平均6人程が提案型質問となっている。 ③「事務局の調査部門強化」については、今後更に検討をしていく。							
【現状及び今後の課題】							

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 4 時流にあった行財政運営

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	1	一般管理費		基本事業	17	職員の人材育成
中 事 業		職員研修事業					
事務事業		職員の自己啓発支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 より質の高い行政サービスを展開するための、基礎的・専門的知識の修得を図るための研修事業を実施しているが、社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るため、自己啓発の支援策として市行政に関しての自主研修を行う個人に対し受講料及び旅費等を補助する。 【主な業務】 研修実施申出書（事業実施計画書）提出→審査・受理→受講（研修）→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決定通知→助成金交付							
【主な活動実績】 研修旅費額：59,500円 （自主研修 2件 3人） 鹿児島県相談支援従事者初任者研修2人、住民税の課税実務1人							
【事業の成果】 職務遂行に必要な知識技能を習得するとともに、役割についての自覚を高め、市行政の推進に資するための研修ができた。 職員の自己研鑽において、有効な事業であるといえる。							
【現状及び今後の課題】 積極的な自主研修事業を促し職員の資質向上に努める必要がある。 必要な研修には、今後とも当該補助金を活用していきたい。							

予算 科目 目	款	2 総務費	総合 計画 体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	4 時流にあった行財政運営
	目	8 企画調整費		基本事業	11 効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		行政改革推進事業			
事務事業		行政改革推進事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 財政課 増大する行政需要に対して、限られた財源をもとに簡素で効率的な行政運営を構築するため、行政改革の取組み方針として「伊佐市行政改革大綱」を策定。これに基づく具体的な実施項目である「伊佐市集中改革プラン」も併せて策定しており、行政改革に取り組んでいる。（計画期間：前期大綱・プランH22～26、後期大綱・プランH27～H31） プランの推進に当たっては、毎年度の進捗状況の精査による課題の顕在化に努め、市長を本部長とする伊佐市行政改革推進本部への報告や外部委員で構成される伊佐市行政改革推進委員会への諮問により、次年度以降の取組みの強化を図っている。なお、その結果については、ホームページにより公開している。					
【主な活動実績】 行政改革プランの実施項目の取組状況等について、令和元年8月に市行政改革推進本部会議に報告し翌年3月に市行政改革推進委員会に諮問を行い、次年度以降の取組み強化を図った。合わせて、市集中改革プランの進捗状況を市ホームページで公表した。第2次行政改革大綱及び集中改革プランについては、これまでの取組状況を総括した上で、個別施設計画や新庁舎建設計画の取組みを反映させるものとしたいことから、新たな計画期間開始年度を令和4年度とし策定することとしている。					
【事業の成果】 進捗状況を把握しながら事業の取り組みに対する総点検を行うことで、事業実施における課題を確認し、より効果的で効率的な行政運営を行うための取組みの推進に寄与している。					
【現状及び今後の課題】 毎年度の設定目標に届かない実施項目もあるが、それらについては後期計画を総括しながら、次回策定の際により具体的な業務改善策を講じることができるよう、目標設定などを見直す必要がある。					

予算 科目	款	2 総務費	総合 計画 体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	4 時流にあった行財政運営
	目	5 財産管理費		基本事業	13 公共施設の計画的な整備更新
中 事 業		公共施設総合マネジメント事業			
事務事業		公共施設総合マネジメント事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 財政課 国のインフラ長寿命化計画を上位計画とした『公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設の適正配置を具現化するための『個別施設計画』の策定を推進し、公共施設マネジメントとして取り組む。事業の経緯としては、平成27年度より実施されていた「公共施設等総合管理計画事業」と平成29年度より実施されていた「教育施設保全マネジメント事業」を平成30年度より全庁的な取り組みとして統合した。					
【主な活動実績】 平成28年度 公共施設等総合管理計画策定 平成29年度 公共施設等に係る個別施設計画の策定予定照会 「伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部設置規程」の制定 平成30年度 公共施設マネジメント キックオフ・ミーティング開催（※全庁的な取り組み体制の構築） 令和元年度 公共施設マネジメント研究会（部会）を定期的に開催、各施設の課題整理や現状調査、適正配置についての方針検討					
【事業の成果】 施設の現状調査を実施し施設カルテ更新作業を進めている。また全庁的な取り組み体制の構築を図り、施設の課題整理や維持管理更新に係る将来費用等を参考にしながら、公共施設の適正配置の方針検討に取り組んでいる。					
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化や少子高齢化等に伴う利用環境の変化を踏まえ、計画的な維持保全に努めるための検討を進めている。各施設における課題と全体最適の視点から、類似用途ごとの適正配置を検討し、将来の施設の方針を反映した個別施設計画を令和2年度に策定する。					

予算 科目	款	2 総務費	総合計 画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	4 時流にあった行財政運営
	目	8 企画調整費		基本事業	13 公共施設の計画的な整備更新
中 事 業		新庁舎建設検討事業			
事務事業		新庁舎建設検討事業			
【事業の目的及び内容】 合併後10年を経過し、現庁舎の状況や庁舎が果たす機能・サービスを考慮すると、新庁舎建設について検討しなければならない時期にある。伊佐市新庁舎建設検討委員会への諮問や、新庁舎を建設した、または新庁舎建設を検討している他の自治体を訪問して参考事例収集を行うなどし、新庁舎建設についての検討を行い、伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部での審議を経て基本構想及び基本計画を策定する。					
【主な活動実績】 伊佐市新庁舎建設検討委員会会議（基本計画の審議） 5回（第10回～第14回を開催） ・「伊佐市新庁舎建設基本計画」についての答申 伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部（基本計画の審議・策定等） 3回 ・計画案に対する意見公募（パブリックコメント手続）実施及び結果公表 ・「伊佐市新庁舎建設基本計画」策定					
【事業の成果及び評価】 市民ワークショップや職員ワークショップの開催、計画案に対する意見等を伺う意見公募（パブリックコメント手続）を実施するなどし、伊佐市新庁舎建設検討委員会から「伊佐市新庁舎建設基本計画」について答申を受け、年度内に「伊佐市新庁舎建設基本計画」を策定することができた。					
【現状及び今後の課題】 令和5年度中の新庁舎完成のためには、令和2年度のなるべく早い時期に基本設計・実施設計に取り組みはじめ、令和3年度中に実施設計を完了させる必要がある。スケジュール管理に細心の注意を払いながら、伊佐市新庁舎建設設計業務委託事業者選定等委員会からの業務管理支援、市民ワークショップの開催、鹿児島大学との連携などにより、必要な検討を計画的に行っていく。					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	11	情報管理費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		電算維持管理事業					
事務事業		電算維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、庁舎内外の電算システム機器（サーバやパソコン、プリンターなど）、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。							
【主な業務】 保守委託契約事務 システム稼動状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応							
【主な活動実績】 ・委託 庁内LAN保守業務委託：5,886,000円、ネットワーク維持管理業務委託：9,592,000円、 電算室専用空調機器保守業務委託ほか 5,035,974円 ・使用料及び賃借料 クラウドサービス利用料：78,885,480円、電柱等供架料ほか：778,931円							
【事業の成果】 全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、システム・サーバー・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線などの保守点検やセキュリティ対策の実施およびS Eによる業務支援等を行い、効率的かつ効果的な行政サービスを維持した。							
【現状及び今後の課題】 自治体クラウドに移行する前段階として基幹系システムのバージョンアップを行なっている。今後は自治体クラウドシステムの導入を進めると共に、情報システムの運用コストの削減や庁舎の被災時に備えた業務継続性の向上を図る必要がある。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 5 農林業の振興

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		野菜価格安定対策事業			
事務事業		野菜価格安定対策事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つの基金造成のために負担金を支出。 ①県単野菜価格差補給事業(対象品目：伊佐市は白ねぎ・かぼちの2品目をその対象野菜品目として加入している。基金造成団体等とその負担割合：県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%) ②伊佐市野菜価格安定化対策事業(対象品目：白ねぎ・かぼちの2品目・基金造成団体等とその負担割合：市50%、農協20%、生産者30%なお、対象品目の白ねぎ、かぼちの販売価格が補償基準を下回った場合は最低価格を補償。) 【主な業務】 基金造成のための負担金支出事務 申請書(計画書)受理⇒審査⇒交付(概算交付)⇒実績報告書受理⇒審査⇒精算事務					
【主な活動実績】 基金造成のため負担金を支出 ①県単野菜価格差補給事業 基準価格を下回らなかった為、発動なし。 ②伊佐市野菜価格安定化対策事業 金山ねぎが基準価格を下回った為、発動金額は16,204,426円、市負担割合は50%で8,102,213円を負担した。 かぼちについては、基準価格を下回らなかった為、発動なし。					
【事業の成果】 冬場のねぎ価格下落が続き発動額が多かったが、差額分を補填することにより農業者を支援することが出来た。					
【現状及び今後の課題】 価格下落に対し、栽培者に差額分を補填することで安定した農業経営が出来、そのことにより新規栽培者も確保されている。今後は品質向上を目指し、より多くの需要が増えるよう検討していきたい。					

予算 科目 目	款	6 農林水産業費	総合計 画面体 系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		伊佐農業公社運営費補助事業			
事務事業		伊佐農業公社参画事業			
【事業の目的及び内容】 伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、農地賃貸借斡旋等事業、農作業受託事業、後継者及び新規就農者育成事業、堆肥センター管理運営事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公社の運営は、市、JAほか8団体の会員からの会費により賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営費負担を行っているが、その負担割合は市が90%、JAが10%となっている。					
【主な活動実績】 負担金支出に関する事務 会費6,903,000円 総会、運営委員会への出席 事業推進に関する協議、指導					
【事業の成果】 今後の伊佐の農業の核として農作業受委託事業、研修育成事業を実施。これらに必要な運営経費を助成した。 ・農作業受託事業 : 受託収益 水稲：28,141千円 大豆：12,787千円 蕎麦：854千円 畔塗・その他：176千円 ・後継者及び新規就農者育成事業 : 農業研修生2名受入					
【現状及び今後の課題】 事業収益が減少傾向にあり委託作業の増加や経費の削減等、経営改善について検討を行っていく。					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		園芸振興事業					
事務事業		金山ねぎ面積拡大事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市の重点野菜である、金山ねぎの新規栽培農家を支援するため、「育苗経費」及び「ねぎ皮剥機導入経費」に対し、補助金を交付する。 育苗経費補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とする。 ねぎ皮剥機導入経費に対する補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、200,000円を上限とする。							
【主な活動実績】 交付件数 5件:499,000円 内訳 育苗経費 3件 126,000円 ねぎ皮剥機導入経費 2件 373,000円							
【事業の成果】 農業者の高齢化が進む中、毎年新規栽培者が確保されている。金山ねぎは高収益作物であり、水田で栽培されることにより水田の活用も図れることから、今後も重点品目として推進していきたい。							
【現状及び今後の課題】 出荷調整に必要な機械を補助することにより、新規栽培者の確保や意欲増進に繋がっている。今後も後継者・新規栽培者の確保に努めたい。							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		園芸振興事業					
事務事業		かぼちゃ磨き機導入事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 伊佐市の重点野菜である、かぼちゃの栽培面積を拡大する農家を支援するため、かぼちゃ磨き機導入に要する経費に対し、補助金を交付する。 春夏かぼちゃの栽培面積が30アール以上、5アール以上かぼちゃの栽培面積の拡大を行うことを要件とする。 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、100,000円を上限に予算の範囲内で交付する。							
【主な活動実績】 交付件数 3件:291,000円(97,000円×3)							
【事業の成果】 一定のかぼちゃ農家が既に活用している。課題となっていた労働力不足に関しては、かぼちゃ磨き機を導入したことにより作業時間の短縮や労働力の軽減が図られている。							
【現状及び今後の課題】 高齢による離農もある中、近年は栽培面積は安定しており、一定の事業効果が見られたとして本事業は今年度で終了。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	18	後継者（農業担い手）の育成と支援
中 事 業		新規就農者育成支援事業					
事務事業		農業次世代人材投資事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市内で次世代を担う農業者となることを志向し、独立して自営する認定新規就農者となる50歳未満の青年に対して、就農直後の農業経営を支援する資金として年間最高150万円を最長5年間交付する。							
【事業の成果】 新規就農者数の増加、農業経営安定及び規模拡大を行い、次世代を担う農業者の育成・確保を図った。							
【現状及び今後の課題】 交付終了後は認定農業者となり農業者として定着している者が殆どであるが、令和元年度に1名離農した。交付終了後も関係機関と連携を行いフォローアップを行うことが必要である。また、次世代を担う農業者の育成・確保については、今後も継続する必要があるため、新規就農者の掘り起しも重要である。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		経営体育成交付金事業					
事務事業		経営体育成交付金事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 地域の将来を担う中心的経営体の人・農地プランに位置づけ、その経営体が経営規模の拡大や経営の複合化に取り組む際に必要な農業用機械・施設等の導入等に対し支援を行う。							
【主な活動実績】 作業の効率化を図り経営面積拡大等につなげるために必要な農業用機械の導入 田中地区 事業費4,472,000円 補助金1,368,000円							
【事業の成果】 田中地区において水稻・根深ねぎに関して作業の効率化を図るための機械等の導入支援を行った。今後、経営体は導入した機械等の利用により経営の安定化や所得の向上に繋げられるよう努めなければならない。							
【現状及び今後の課題】 国庫事業での採択要件が厳しく、事業導入を断念する農家が多数いる。 新規就農者の設備投資負担を軽減するため、県や市での事業で国庫事業を補完する単独事業を構築する必要がある。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業 活動火山周辺地域防災営農対策事業					
事務事業 飼料作物確保対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 降灰による著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる各地域の実態に応じた防災営農対策事業で、伊佐市は平成23年に本事業の一般地域に追加されて以降、農家3戸以上が構成する農業者団体が降灰地域飼料作物確保対策に取り組んでいる。（激甚地域75%以内、一般地域65%以内） 具体的な事業内容としては、畜産農家は飼料収穫調整用機械装置の導入を、園芸農家は被覆施設等の整備を行う。					
【主な活動実績】 実施主体 高野原飼料生産組合 総事業費 13,510,800円 補助金 8,131,000円 導入機械 トラクター1台・ジャイロレーキ1台・ロールベアラー1台・ディスクモア1台・ジャイロテッド1台 バーチカルハロー1台					
【事業の成果】 飼料作物収穫調整機械を導入して短期間での収穫作業を実現し、降灰による品質低下を防止した良質な粗飼料の安定供給に努めている。					
【現状及び今後の課題】 畜産農家から要望の多い事業であり、需要に対し県予算がすべて確保できる状況にない。 県と行う次年度要望ヒアリング前に、当事業に関する畜産農家の要望を十分に把握し、優先度や事業効果の高い団体から実施することとする。					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		中山間地域等直接払制度			
事務事業		中山間地域等直接払交付金事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より農業生産条件の不利を補正するための施策として実施している。 【主な業務】 集落協定の認定申請（地元）→集落協定の審査（市）→集落協定の認定→現地調査・交付要件の確認 補助金申請（市）→補助金交付決定（県）→集落協定から補助金交付申請（市へ） →交付決定通知（集落へ）→補助金請求書受理→補助金支払→前年度補助金の収支報告書の審査受理					
【主な活動実績】 集落協定数：64協定 個別協定数：1 協定 交付金対象面積：11,269,221㎡ 交付金総額：106,590,945円					
【事業の成果】 耕作放棄が進む山間部において、本事業に取り組む地域の農地は確実に保全されており事業実施の効果がみられる。また地域の担い手育成や交付金を活用して地域で農地を保全する取組も進められている。					
【現状及び今後の課題】 現地調査や書類整理など事務量が増加している。システム等を導入し事務の円滑化を図る。					

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	19	農地の有効活用
中 事 業		農地中間管理事業					
事務事業		農地中間管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 日本再興戦略で、令和5年度までに担い手が利用する農地面積を全農地面積の8割（現状5割）に拡大することが目標とされている。目標達成のため、農地中間管理機構を仲介して農地の貸出～借受を行い農地集積を図るとともに、耕作放棄地解消を推進していく。							
【主な活動実績】 地域集積 1地区 9.09ha（補助金：1,452,800円） 経営転換 11名 9.51ha（補助金：1,426,500円）							
【事業の成果】 農地整備事業を計画している1地区について、令和元年度から令和2年度の2年間で地域集積の取組を行っており、農地中間管理機構での利用権の集積が進められた。さらに、離農者の農地の集積も進められた。							
【現状及び今後の課題】 令和2年度までに人・農地プランの実質化を図らないといけない。実質化の要件であるアンケートについては、令和元年度に農業委員会が取組を行っているが回収率が過半を超える取組を継続中である。地図はアンケート結果を基にシステムで作成できるように令和元年度に地図システムの改修を行った。令和2年度の11月から12月に地図及びアンケート結果を基に地域での話し合い活動を行い今後地域の農地をだれが担っていくのか、農地の出し手・借り手について計画を作成していく。 県・農業委員会・農業委員・農地利用最適化推進委員・土地改良区等と連携しながら実質化への取組を行う。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	19	農地の有効活用
中 事 業		環境保全型農業直接支払交付金事業					
事務事業		環境保全型農業直接支払交付金事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 農業者で組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と、併せて行う緑肥の作付けや有機農業の取組など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するため交付金を交付する。 交付金の負担割合は、国1/2・県1/4・市1/4。 【主な業務】 ・説明会の実施 ・各団体より申請書（営農計画書）受理⇒審査⇒県へ報告⇒実施状況報告受理⇒審査⇒県へ報告⇒交付金請求書受理⇒国・県・市交付金交付⇒営農活動実績報告書受理⇒県へ報告 【主な活動実績】 申請10団体、対象面積35,415 a（カバー・トップ 20,686 a、堆肥の施用10,440 a、有機農業4,289 a）、交付額24,573,600円を交付、うち市の負担金額は6,143,400円。							
【事業の成果】 環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業又は有機農業に取組む農業者が増えることで、環境にやさしい農業への取組の推進が図られている。また、国際水準GAPの取組が加わり、農業者自身が経営改善や品質向上等必要な取組を実施することができている。 【現状及び今後の課題】 令和元年度は、硫黄山関連で作付け出来なかったほ場が取組可能となったため、面積が増加している。令和2年度からは、引き続き5年間の事業（国）となっている。							

予算 科目 目	款	6 農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		産地パワーアップ事業			
事務事業		産地パワーアップ事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益化に向けた取組みを総合的に支援する。 伊佐市の根深ネギは、地域全体で平成7年の栽培面積110haをピークに年々面積・生産者が減少している。現在は28haの栽培面積となっている。原因は生産者の高齢化に加え、収穫・出荷に非常に労力がかかることから、面積拡大することが出来ないことによる。 根深ネギは、播種から出荷までの労働時間の約7割を、収穫・出荷作業が占めると言われている。そこで、大口鳥巣地区において「伊佐ねぎ」ブランドで出荷・販売しているドリームファームが中心となり、この労力のかかる収穫・出荷作業の機械化を増強することで、栽培面積の拡大を図る。					
【主な活動実績】 根深ネギの調整・包装等装置一式 ○根葉切り/皮むき機ベストロボ2台 ○全自動結束機たばねら1台 ○振動コンベア 400W×5m 総事業費11,988千円 補助額5,550千円					
【事業の成果】 今回の機械導入によって、収穫作業や出荷作業を分業化することで個々の農家が栽培に専念出来ることになり、産地として面積拡大を図ることが期待される。					
【現状及び今後の課題】 ねぎ産地の課題としては、栽培は出来るが、収穫出荷作業が間に合わないため、栽培面積を増やすことが出来ない状況がある。今回の機械導入に伴って面積拡大等の成果が表れているので、今後に向けて意欲ある農業者の発掘・育成等も必要である。					

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		牛舎施設整備支援事業					
【事業の目的及び内容】 経営の規模拡大を計画する肉用牛繁殖農家の牛舎建築に対して助成を行い、市内肉用繁殖雌牛の飼養頭数の減少を抑制し、本市の基幹産業の振興を図る。 事業内容は、経営の規模拡大（繁殖雌牛の増頭）及び収益性の向上を図るため牛舎施設の整備をするものに対し、総事業費の3分の1（50万円を上限）として、補助金を交付する。							
【主な活動実績】 令和元年度実績 繁殖雌牛飼養農家4戸 総事業費9,772千円 補助金額1,962千円							
【事業の成果】 牛舎施設整備事業は肉用牛繁殖農家の経営基盤の強化に貢献するとともに、施設整備を行った農家の後継者確保ならびに本市の基幹産業を保護し、継続・発展させていくことにも繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であり自己負担額が多額になることから、牛舎整備が希望どおりに実行できないケースもある。 関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら牛舎整備を進めていく。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費		総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり	
	項	1	農業費			施 策	5	農林業の振興	
	目	4	畜産業費			基本事業	21	経営力の強化	
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業							
事務事業		優良種雌牛保留導入事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 薩摩中央家畜市場に出場する子牛で展示会・品評会において優秀であると指定され、かつ父が伊佐地区指定種雄牛の雌牛を子牛セリで自家保留又は導入（購入）した伊佐市内の畜産農家に対してその購入費用の一部を助成し、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る。 助成基準 ・導入（購入）の場合 雌子牛の平均価格を超える額（1万円未満の端数は切り捨てる。）とし、20万円を上限とする。 ・自家保留の場合 品評会において保留牛に指定されたものは15万円、秀賞牛に指定されたものは7万円									
【主な活動実績】 令和元年度実績 93頭 7,850千円									

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		子牛生産拡大（イージーブリード）推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 繁殖牛飼養農家の高齢化に伴い戸数・頭数ともに減少するなか、子牛取引価格の高値を維持するためには、子牛のセリ出場頭数の維持は必須の課題である。そのため、発情と排卵を同期化させ受胎率を向上させる薬剤（薬剤名：膣内留置型徐放性プロジェステロン製剤、商品名：イージーブリード等）を使用する農家の経費を一部助成して、子牛の生産性の向上並びにセリ出場頭数の維持・拡大を図る。 1本2,500円（市700円、JA250円補助 農家負担1,550円）							
【主な活動実績】 利用農家戸数185戸（伊佐市畜産農家戸数：226戸） イージーブリード1,357本 総事業費3,393千円 補助金950千円 子牛セリ出場頭数2,265頭（自家保留・伊佐農林高校分も含む）							
【事業の成果】 当事業の実施により、分娩間隔の短縮が確実に図られる飼育手法として「イージーブリード」を畜産農家が認知し、経営に取り入れることが予想されるため本事業の一定の効果は得られた。							
【現状及び今後の課題】 今後も子牛出荷頭数の減少が心配されるため、市場上場頭数の確保は重要な課題である。（令和元年度で事業終了）							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		肉用牛地域ブランド推進事業					
【事業の目的及び内容】 肉用牛の振興を図るためには、繁殖農家ならびに肥育農家のそれぞれが安定的な経営を継続することが条件となるため、伊佐市産の子牛を市内肥育農家がせりで購入する費用の一部を助成し、繁殖・肥育農家両方の経営の安定を図る。また、現在、子牛の取引価格は高値のまま推移しており、肥育農家の経営の圧迫は子牛の取引価格にまで影響を及ぼすことが懸念されるため、なお一層の肥育農家への支援が必要な状況である。 （業務） 肥育農家1戸あたり年間20頭、1頭2万円を助成 ※近隣市町の実施状況を参考に設定							
【主な活動実績】 令和元年度 農家戸数3戸 利用頭数33頭 補助金660千円							
【事業の成果】 子牛価格の高騰が続くなか、当事業は肥育農家の一助となって肥育経営の安定に繋がり、さらには市内産の子牛の購買推進にも繋がった。							
【現状及び今後の課題】 令和2年度になりコロナ禍の影響で子牛価格は下落し、枝肉価格も下落したため肥育農家の経営圧迫に繋がっている。また現在の枝肉価格の低迷は非常に危機的状態にあるため、肥育農家への支援は今後の肉用牛振興を図る上で重要な取り組みである。（令和元年度で事業終了）							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		全国和牛能力共進会推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 令和4年度に本県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて、肉用牛の改良推進や農家の生産意欲の向上、生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上などにつながる重要な大会となることから、関係機関・団体と連携して、計画的な出品対策を実施する必要がある。このため、優良な雌子牛を伊佐市内に保留するための導入推進や、全共の審査基準に対応した肥育技術の向上を図るための農家実証など対策を講じる。							
【主な活動実績】 総事業費 10頭 500千円（県100%） 優良繁殖雌牛の導入 10頭（1頭当り50千円） 肥育技術の実証支援 0頭（1頭当り25千円） ※肥育技術の実証支援については、元年度は対象事業実施がなかった。							
【事業の成果】 令和4年度に開催される全共に向けて、優良な雌子牛の導入ならびに肥育技術の実証支援が実施できた							
【現状及び今後の課題】 令和4年度の全共で当地区から出品できるように、関係機関と連携をとりながら事業実施していく							

予算 科目	款		総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施 策	5	農林業の振興
	目			基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		〈肉用牛規模拡大事業基金〉				
事務事業		肉用牛規模拡大資金貸付事業（貸付）				
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛・育成牛・成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛・成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入・自家保留どちらも50万円である。なお、平成27年度3月補正により、基金額を1000万円増加させ、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。						
【主な業務】 貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認						
【主な活動実績】 基金総額 ： 51,490千円 （令和元年度末 現金30,810千円、貸付頭数51頭（20,680千円） 貸付頭数 ： 11頭 貸付額 ： 5,500千円 返済額 ： 6,100千円						
【事業の成果】 畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られる。						
【現状及び今後の課題】 子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できない状況となっている。 当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも考えられるが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは慎重に検討することが望まれる。						

予算 科目	款		総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施 策	5	農林業の振興
	目			基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		〈肉用牛特別導入基金〉				
事務事業		肉用牛特別導入基金事業（貸付）				
【事業の目的及び内容】 肉用雌牛の飼養による肉用牛資源の確保と生産性の高い畜産経営体の育成に資するため、市肉用牛特別導入事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入の場合は60万円、自家保留の場合は40万円である。						
【主な活動実績】 基金総額：20,757,809円（令和元年度末 現金4,457,809円、貸付頭数37頭16,300,000円） 貸付頭数：13頭 貸付額：7,800千円 返済額：3,320千円						
【事業の成果】 畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用することで、農家の経済的負担の軽減が図られる。						
【現状及び今後の課題】 子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できない状況となっている。当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも考えられるが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは慎重に検討することが望まれる。						

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		畜産基盤再編総合整備事業					
事務事業		畜産基盤再編総合整備事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		農政課	
実績無し							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		乳用牛優良精液利用推進事業					
事務事業		乳用牛優良精液利用推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 乳用牛飼養農家が優良な乳用牛精液を利用して改良増殖を図るため、1本6000円以上の優良精液を使用した場合1本につき3,000円を補助（補助上限額9万円）し、優良な乳用後継牛を確保する。							
【主な活動実績】 令和元年度実績 乳用牛飼養農家7戸 総事業費964千円（143本分） 補助金額408千円（136本分）							
【事業の成果】 令和元年度から実施した事業で、市内の乳用牛飼養農家全戸が取組みを行うことが出来た。							
【現状及び今後の課題】 今年度使用した優良精液によって生まれてくる子牛が成長し乳用牛となるため、成果が表れるまで時間が必要。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		県営農業農村整備事業					
事務事業		県営農業農村整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 県営農業農村整備事業により、農地整備及び土地改良施設の整備、改修を行うことで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめる。							
【主な事業】 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業：豊穂地区（頭首工） 県営農村地域防災減災事業：山下地区（用排水施設） 県営農地整備事業（通作・保全）：伊佐地区（広域農道）							
【主な活動実績】 県営事業採択申請に向けた現地調査及び関係各所との協議調整、申請事務及び事業実施に向けた地元説明会、地元協議、県との事業調整を行うとともに、豊穂地区、山下地区、伊佐地区の実施地区については、施工実施に伴う調整及び地元分担金の徴収、負担金の納付事務を行った。							
【事業の成果】 土地改良施設の改修、整備により安定的な営農が図られるとともに、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめた。							
【現状及び今後の課題】 土地改良施設については築造後30年以上経過し、老朽化が著しく維持管理、営農に支障をきたしている施設もあり、計画的な改修、整備を図っていかなければならない。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		団体営農業農村整備事業					
事務事業		団体営農業農村整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 土地改良施設の整備、改修を団体営事業として実施することで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、維持管理の軽減を図るとともに、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめる。 【主な事業】 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業：仲間放水門地区 （放水門整備）							
【主な活動実績】 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業として、仲間放水門地区の放水門改修整備の実施							
【事業の成果】 老朽化が著しく維持管理に苦慮している土地改良施設の改修整備を実施することで、安定的な営農が図られるとともに、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめた。							
【現状及び今後の課題】 多くの土地改良施設が造成後30年以上経過し、老朽化が著しく支障をきたしている施設もあり、農業生産性の向上のみでなく災害の未然防止のためにも、計画的な整備、更新が必要。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		多面的機能支払交付金事業					
事務事業		多面的機能支払交付金事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 農政課 農業農村のもつ多面的な機能の維持管理に努める組織への支援を行うことで、農業生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50％・県25％・市25％の負担で補助金を交付する。 【主な業務】 農地保全活動に取り組む組織が行う事業に対する指導・助言と交付金の交付事務							
【主な活動実績】 市内39組織（対象面積3,403h a）が、共同活動による農地・水路等の基礎的な保安全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取り組み、この活動に対する交付金の交付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施した。 交付金総額：206,296,274円（負担金 51,574,074円） 負担割合：国50％、県25％、市25％							
【事業の成果】 農業集落の持つ農地や農業用水等の資源や環境を集落全体で守り、保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取り組みを強化していくことによって、更なる効果が発揮されるものと思われる。 生産性の向上を図るためにも重要な事業であり、地域の活性化につながっている。							
【現状及び今後の課題】 令和元年度より第5期の取組み（5年間）が始まり、3組織が新規加入し39組織による活動が行われている。新規組織も含めた39組織の取組が効果のある活動につながるよう、助言、指導をしていかなければならない。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		ほ場整備事業					
事務事業		ほ場整備償還金補助事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 農政課 県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金について補助を行う。 【主な業務】 土地改良区に対しての補助金の交付事務							
【主な活動実績】 県営ほ場整備事業を行った地区の償還金補助について、市内7土地改良区に対して補助金を交付した。 交付額：65,454,502円							
【事業の成果】 県営ほ場整備事業の債務負担分の償還助成を適正に支出。							
【現状及び今後の課題】 この事業は平成17年度をピークに補助額が減少し、令和7年度に完了する予定である。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		硫黄山関連対策事業					
事務事業		硫黄山関連対策事業					
【事業の目的及び内容】 硫黄山噴火に伴う取水中止となった農地対策として、湿田農地の解消を図り農地の汎用化、代替作物の導入を促進する。また、農畜産物安全性向上対策として、水質、土壌等の調査を行うことで、安定的な営農及び農家の営農意欲の向上、生産性の向上を図る。 【主な業務】 農地耕作条件改善事業 菱刈地区							
【主な活動実績】 農地耕作条件改善事業 菱刈地区により湿田農地の解消を図るため18haの湿田農地のうち16haに対して暗渠排水工事を行った。							
【事業の成果】 暗渠排水工事の実施により湿田農地の解消が図られた。							
【現状及び今後の課題】 硫黄山関連対策として、湿田農地 2 h a の暗渠排水工事を進めていかなければならない。また、安定的な営農持続の為、水質調査等を実施していかなければならない。							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中 事 業		林業振興事業					
事務事業		市単独除間伐推進支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等林務課 伊佐市に森林を持つ所有者（個人）が除間伐や再造林などを実施する際に補助を行う事業で、造林事業等の国県の補助金に市が上乗せ補助をする。事業は森林組合などの事業体が行い、補助金は事業体に支払われる。 【主な業務】 申請受付事務補助金支払い							
【主な活動実績】 除伐・つる切り5.27ha人工造林43.09ha 付帯施設等整備20,924m下刈38.79ha作業道等作設529m 補助金7,649,770円							
【事業の成果】 民有林の計画的な森林整備を促進することができた。							
【現状及び今後の課題】 事業体の実績に対する補助の上乗せであり、事業体の取り組み次第で事業の実績が変わる。事業体と連携を図り、事業推進への働き掛けを行なっていく。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 画体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中 事 業		特用林産事業					
事務事業		特用林産事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等林務課 鹿児島県特用林産振興基準に基づいて、特色ある特用林産物の生産拡大をより一層推進するため、収益性や生産規模及び品質の改善、労働力の省力化につながる生産基盤の整備や集出荷に必要な施設整備等を支援する。 県：事業費の1/3以内、市：県補助の1/6以内							
【主な活動実績】 コンクリート舗装工（カタマSP） A=600㎡ t=0.15m 栗石基礎（t=0.20m）							
【事業の成果】 特用林産である木炭生産を木炭窯6基体制で行い組合の中心的事業となっており県内各地に出荷（販売）している。 土場整備に伴い、木炭生産の向上、コスト削減、新規就業者の雇用確保、労働の安全性に繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 木炭の原料であるカシ原木が不足しているのが現状であり、カシの育成も今後視野にいれながら、生産性を高めていかなければならないことが課題となる。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	林道費		基本事業	23	林業の活性化
中 事 業		林道費一般					
事務事業		林道補修・改良事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 林務課 市内林道台帳登載路線（47路線：総延長132,944m）の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。 開設工事の終了した林道について、森林を林道敷として分筆登記する。（用地買収、立木補償は無償。） 【主な業務】 林道のパトロール 事業の設計積算業務及び監督・管理・検査業務 地元との連絡調整 補助事業の申請等事務手続き							
【主な活動実績】 林道パトロール 47路線 山ノ神線開設工事 延長 1, 837.9 m 55, 000千円 林道補修工事・風倒木処理 21箇所 6, 895千円 用地測量業務：延長：1.4 km 2, 970千円							
【事業の成果】 林道開設・舗装及び林道パトロールにより発見された破損箇所の修繕、補修により、林業従事者の作業の効率化と林道利用者の利便性の確保に繋がった。 林道久七峠線の用地測量を行い、未分筆地の分筆可能な箇所の作業を全て終了。							
【現状及び今後の課題】 落葉、落木による側溝のつまりが激しく、流水が道路本体に影響する。 管理委託による早期の問題箇所の把握と修復を行なう。 今後、その他林道の未登記箇所を分筆登記を実施していかなければならない。（全林道延長の未登記分は約9%）							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり												
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興												
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保												
中 事 業		鳥獣害防止施設整備事業																	
事務事業		鳥獣害防止施設整備事業																	
【事業の目的及び内容】 イノシシやシカなどの鳥獣による農作物への被害が増え、農作物の品質低下、収穫量の減少、農業者の意欲低下が起きている。農作物の被害を防止し、農業経営の安定化と農業者の自衛意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置し整備を行う。																			
【主な活動実績】 電気柵設置 <table><tr><td>イノシシ用</td><td>2 基</td><td>1,000m</td><td>103,000円</td></tr><tr><td>シカ用</td><td>7 基</td><td>1,880m</td><td>300,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>9 基</td><td>2,880m</td><td>403,000円</td></tr></table>								イノシシ用	2 基	1,000m	103,000円	シカ用	7 基	1,880m	300,000円	合計	9 基	2,880m	403,000円
イノシシ用	2 基	1,000m	103,000円																
シカ用	7 基	1,880m	300,000円																
合計	9 基	2,880m	403,000円																
【事業の成果】 イノシシやシカなどの鳥獣から農作物を守り被害の減少に努めていることにより、生産力の維持が図られている。																			
【現状及び今後の課題】 農作物への被害は続いているが、集落毎による鳥獣対策が出来るように継続して事業を進める。																			

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	1	林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		有害鳥獣捕獲事業					
事務事業		有害鳥獣捕獲事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等林務課 有害鳥獣が街中を含む市内全域に出没し、農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自衛意識向上を推進するため、有害鳥獣捕獲事業を行い被害を未然に防止出来るよう努める。 【主な業務】 捕獲について各猟友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。							
【主な活動実績】 捕獲頭数 シカ 2,557頭 イノシシ 449頭 ニホンザル 1頭 タヌキ 257頭 アナグマ 441頭 カラス 29羽 カワラバト 96羽 カモ、カワウ 9羽 報償費等 20,852千円							
【事業の成果】 シカ・イノシシ・アナグマ等は年々捕獲頭数も増えているが、有害鳥獣の個体数を減らすことに努力している。							
【現状及び今後の課題】 捕獲を依頼する猟友会員の、高齢化と会員数の減少傾向が問題である。 猟友会員確保のための対策を講じていく必要がある。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	1	林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		鳥獣被害総合対策事業					
事務事業		有害鳥獣被害対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 イノシシやシカ及びカラスなどの鳥獣による農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自衛意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置等の事業を行い、被害を未然に防止出来るよう努める。							
【主な業務】 ・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業を行う。 ・推進事業 狩猟免許講習助成 講習受講者に受講料の助成を行う。 ・緊急捕獲対策事業 鳥獣捕獲について各猟友会に指示し、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。							
【主な活動実績】 ・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業 針持地区外3地区 総延長 39,850m 52,853千円 ・推進事業 狩猟免許講習助成 8名 80千円 , 箱ワナ購入 72千円 ・緊急捕獲対策事業 シカ 1,252頭 イノシシ 275頭 10,689千円							
【事業の成果】 農耕地に防護柵を設置する事により、有害鳥獣から農林作物を守り被害の減少に努めてる。また、個体数を管理するため捕獲事業にも積極的に取組み捕獲頭数も増えている。							
【現状及び今後の課題】 ・整備事業は、全国的にワイヤーメッシュ柵の設置要望が増えている状況である。今後も、侵入防止柵の要望は継続するため対応が必要である。 ・推進事業は、狩猟免許講習者数が猟友会員数の維持につながる事から、今後に対応する必要がある。 ・緊急捕獲対策事業は、捕獲頭数が増加傾向にあるが、今後も適正な捕獲頭数で管理する必要がある。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費		総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり																
	項	1	農業費			施 策	5	農林業の振興																
	目	9	農業経営基盤強化促進事業費			基本事業	19	農地の有効活用																
中 事 業		農地流動化集積促進事業																						
事務事業		農地流動化集積促進事業																						
【事業の目的及び内容】 行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を希望する農家等（貸し手）と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家（借り手）の間で利用権（農地の耕作権利）を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容など契約書に記することになっている。																								
【主な業務】 ・利用権設定申出書の受付、審査・利用権終了に関する事前通知 ・農業委員会総会議案書作成及び農業委員会総会への諮問 ・賃借権（使用貸借権）の成立の通知																								
【主な活動実績】 <table><tr><td rowspan="2">[利用権設定等促進事業]</td><td>(賃借権)</td><td>田</td><td>1,280筆</td><td>1,696,367㎡</td><td>畑</td><td>57筆</td><td>69,185㎡</td></tr><tr><td>(使用貸借権)</td><td>田</td><td>615筆</td><td>763,818㎡</td><td>畑</td><td>148筆</td><td>137,941㎡</td></tr></table>										[利用権設定等促進事業]	(賃借権)	田	1,280筆	1,696,367㎡	畑	57筆	69,185㎡	(使用貸借権)	田	615筆	763,818㎡	畑	148筆	137,941㎡
[利用権設定等促進事業]	(賃借権)	田	1,280筆	1,696,367㎡	畑	57筆	69,185㎡																	
	(使用貸借権)	田	615筆	763,818㎡	畑	148筆	137,941㎡																	
【事業の成果】 この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りができることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効利用と集積ができる。 年1回利用状況調査により、令和1年度は469筆、約45.7haが非農地B判定となった。現況から農地でないものは非農地として農地台帳から除外し、なお一層の実態の把握に努める必要がある。																								
【現状及び今後の課題】 優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。 利用状況調査の結果をもとに意向調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者については、あっせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。																								

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 6 商工業の振興

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり															
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興															
	目	2	商工振興費		基本事業	24	商工業者の経営力の強化															
中 事 業		商工振興事業																				
事務事業		商工振興資金利子補給事業																				
【事業の目的及び内容】 商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。 【主な業務】 申請書受理→審査→決定→交付 商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。																						
【主な活動実績】 申請件数実績 <table><tr><td>平成21年度：102件</td><td>平成22年度：130件</td><td>平成23年度：109件</td><td>平成24年度：74件</td><td>平成25年度：88件</td></tr><tr><td>平成26年度：79件</td><td>平成27年度：104件</td><td>平成28年度：95件</td><td>平成29年度：90件</td><td>平成30年度：81件</td></tr><tr><td colspan="5">令和元年度：88件</td></tr></table> 商工振興資金利子補給事業補助金：6,659千円								平成21年度：102件	平成22年度：130件	平成23年度：109件	平成24年度：74件	平成25年度：88件	平成26年度：79件	平成27年度：104件	平成28年度：95件	平成29年度：90件	平成30年度：81件	令和元年度：88件				
平成21年度：102件	平成22年度：130件	平成23年度：109件	平成24年度：74件	平成25年度：88件																		
平成26年度：79件	平成27年度：104件	平成28年度：95件	平成29年度：90件	平成30年度：81件																		
令和元年度：88件																						
【事業の成果】 地元の商工業者を守ることは地域経済の発展にも必要不可欠な事業であり、市民生活上も必要な商工業者を支援することで市民生活の安定が維持された。																						
【現状及び今後の課題】 地方経済は長引く不況から脱却できない状況。また、商工業者は後継者不足や労働者不足で減退傾向が続く。商工会と共に長期的な支援が必要。																						

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	6 商工業の振興
	目	2 商工振興費		基本事業	25 商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業			
事務事業		地域総合振興事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 商工会事業の運営補助 市内の商工業者607名からなる組織で、経営改善普及事業として、巡回指導・窓口指導・創業指導等の経営相談・指導業務、金融斡旋等、個別講習・集団講習等の各種講習会等、様々な活動により会員の支援を行なっている。また、商業部・工業部・観光サービス部・青年部・女性部等各部会でも活発に活動を行なっている。 組織の運営は、事務局長：1名、指導員：4名、支援員5名、臨職1名で行なっている。					
【主な業務】 商工会から補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告書を受理、内容を審査					
【主な活動実績】 地域総合振興事業補助金：4,000千円 経営改善普及事業：相談・指導延2,683件 金融斡旋等：決定総額72,545万円 講習会事業：22回					
【事業の成果】 地元商工業者を支える商工会の運営補助であり、商工業活性化のための各種経営指導や研修事業等の活動を支えた。					
【現状及び今後の課題】 「会員加入増強運動」への取り組みにより、加入者が脱退者を上回り、会員は増加しているが、長引く不況や後継者不足等で商工業全体が減退傾向にあり、抜本的な対策に苦慮している。引き続き中長期的な支援が必要。 イベント事業・研修事業を通して青年部を中心に意識の改革がみられる。引き続き積極的に関与する。					

予算 科目	款	7	商工費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		市街地商店街活性化事業（商店街街路灯）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市における商店街街路灯の新設や改修等に助成を行うことで事業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性化に資する。							
【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付							
【主な活動実績】 街路灯設置事業 2件							
【事業の成果】 にぎわいのある商店街を形成するために支援は不可欠である。							
【現状及び今後の課題】 LED化に関する相談は随時ある。商工会、通り会と連携して事業の周知に努める。							

予算 科目	款	7	商工費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	26	新分野への事業展開等の促進
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		起業チャレンジ支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 地域産業の振興及び日常生活支援機能の確保を図るため、地域の6次産業化又は集落再生・活性化若しくは市街地活性化に寄与すると認められる事業として起業する方に助成を行うことで起業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性化に資する。 【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付							
【主な活動実績】 起業チャレンジ支援事業 1件（弁当製造業）							
【事業の成果】 起業支援の一環として活用がなされた。							
【現状及び今後の課題】 従来の「空き店舗活用事業・浄化槽新設改修事業・6次産業化支援事業（農政課所管）」を、平成30年度から「伊佐市起業チャレンジ支援事業」に1本化し、意欲を持って起業される方の支援に、より特化したものとした。 伊佐市HP掲載やチラシ配布のほか、商工会、金融機関等と連携した周知を行う。							

予算 科目	款	7	商工費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	24	商工業者の経営の強化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		創業支援事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市と伊佐市商工会が連携し、特定創業支援事業として、経営・財務・販路開拓・人材育成の知識を身につけるための創業セミナーを開催し、創業者を支援する。 【主な業務】 創業セミナーにおける講師等謝金の支払い							
【主な活動実績】 創業セミナー参加者 24人 うち創業者 1人							
【事業の成果】 創業者が、必要とする知識を得ることができた。							
【現状及び今後の課題】 セミナーの内容は充実しており、参加者からは好評である。 周知方法について工夫したい。							

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	6 商工業の振興
	目	2 商工振興費		基本事業	25 商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業			
事務事業		屋台村を活用したまちの賑わい事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 県の地域振興推進事業補助金により実施するもので、屋台村を活用した「婚（出会い）活」と「まちの賑わい」事業を実施するために伊佐市屋台村推進協議会に補助金を交付し、イベントの支援を行う。 【主な業務】 伊佐市屋台村推進協議会への補助金交付。協議会（3回）と実行委員会（3回）を開催し、イベントを支援した。					
【主な活動実績】 イベントの開催 ・屋台村 1 回開催（来場者1,500人） ・婚活 1 回開催（参加者数40人：男性21人、女性19人 カップル成立 8 組）					
【事業の成果】 本事業の目的は、出会いの場の創出と屋台村を通じてまちの賑わいを作りだすとともに、伊佐の魅力を知ってもらうことにあり、新たな可能性を探るために趣向をこらしたイベントを企画し、効果を確認した。					
【現状及び今後の課題】 協議会、実行委員会を通じてアイデアを出し合い、各イベントの内容を検討し開催した。 「出会い」と「まちの賑わい」を生み出す魅力ある質の高いイベント作りを目指して活動し、当初計画した3年を経過したことで協議会は解散する。					

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

予算 科目 目	款	2 総務費	総合計 画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 総務管理費		施 策	7 新たな体制作りとブランド化の推進
	目	2 文書広報費		基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		PR推進事業			
事務事業		PR推進事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 伊佐市イメージの向上、地域産業の活性化を目的としてPR活動を行う。PR活動に伴う県内テレビCMやポスター等の販促グッズを制作し、特産品フェアや各ふるさと会・イベント等とあわせて周知活動を行っていく。					
(主な業務) ・KKB鹿児島テレビふるさとCM大賞への出品、PRイベント参加、ポスターの作成					
【主な活動実績】 ・KKBふるさとCM制作 0円 ※市職員により立案制作 ・ポスター印刷費 151,200円 ・新聞広告費 198,000円 ・ご当地キャラクターPR業務委託費（よかとこかごしまフェスタ） 75,460円 ・4Kデジタルビデオカメラ購入 85,212円 ・他消耗品費 99,110円					
【事業の成果】 かごしま国体の新聞記事掲載など広告宣伝を行なった。また、ご当地キャラクターを利用したイベントでの広報宣伝活動は、アピール度が高く集客力増につながった。					
【現状及び今後の課題】 KKBふるさとCM大賞には毎年出品しテレビCMで放送されている。ご当地キャラクターの参加したイベントでは、伊佐市の知名度とイメージアップに効果をあげている。					

予算 科目	款	7 商工費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	7 新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	3 観光費		基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		観光・特産PR事業			
事務事業		観光・特産PR事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 観光及び特産・ブランド品の振興について、個別の分野だけでなく、相乗効果を起こすための一体的なPR活動を行う。 PR戦略として九州圏内をメインターゲットとしながら、メディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン製作も加え、より効果的な情報発信を実施する。					
【主な活動実績】 広告掲載・テレビ番組協賛 ・みちくさ5・6月号掲載料 20,000円 ・みちくさ20周年号掲載料 35,000円 ・県内情報番組（KKB・KTS） 440,000円 イベントブース出展 ・令和元年8月22日～27日（台北市）日本観光文化エキスポ2019第5回Touch The Japan 72,000円（来場者273,942人、㈱大口酒造、DMO㈱やさしいまちと協力し、本市観光や伊佐米PRを行った。） ・令和元年9月13・14日 鹿児島ふるさとファン感謝デーIN福岡天神 228,000円（来場者10,000人、市観光特産協会と協力し特産品販売・伊佐米配布）					
【事業の成果】 テレビCM・イベントブース出展によるPRを実施し、伊佐米や特産品、観光情報等の発信により本市を訪れる人をはじめ、県内外やインバウンドへ広く効果的な情報発信を行うことができた。					
【現状及び今後の課題】 広告等の掲載について、テレビ、ラジオ、情報誌等の見直しなど、より効果的な情報発信・PRを行う。県福岡事務所の本市派遣職員と連携し、福岡市におけるメディア訪問等、情報発信を行った。今後も同様の機会を活用し、県外都市部での情報発信を継続して実施する。					

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	7 新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	5 特産品振興費		基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		特産・ブランド振興事業			
事務事業		特産・ブランド振興事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 地域資源を活用した特産品の開発・販売の振興、特産品のブランディングのための品質向上やイメージアップに必要な事業を行う。 伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施する。 特産品の見直し、改善、新規開発を進めるために必要な取組みを実施する。					
【主な活動実績】 ○ブランド認証委員会 令和元年8月22日第1回伊佐ブランド認証委員会 伊佐米部会開催 申請者数19件 令和元年9月18日伊佐ブランド認証委員会 委員5名（申請件数19件、認証件数19件内：更新17件、新規2件） 令和2年3月12日第2回伊佐ブランド認証委員会 伊佐米部会開催 特選米認定 4件、認証要領の改正、特選米シールの有料化、今後のブランド認証米等について協議 ○新米まつり 令和元年10月19日～20日 伊佐市新米まつり（市内直売所6店舗 令和元年10月15日号広報紙チラシ全戸数配布） 令和元年10月26日～27日 伊佐米新米祭りinドルフィンポート（参加事業者13団体 来場者数約1,500名）					
【事業の成果】 令和元年度ブランド認証の申請者は、19件（うち新規2件）申請があった。 例年開催しているドルフィンポート「新米まつり」において、新米の販売を行い、消費者へ伊佐米ブランドイメージのより一層の定着を図るとともに、他の本市特産品についてもPRすることができた。 伊佐市観光特産協会と協力し、新メニュー「伊佐米膳」を開発、市内5店舗で提供を開始した。					
【現状及び今後の課題】 「伊佐米」のブランドは県内外に定着してきており、今後は新メニュー「伊佐米膳」と連携するなどして「伊佐米」を含む本市特産品の魅力発信・開発を行う。					

予算 科目 目	款	7 商工費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	7 新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	5 特産品振興事業		基本事業	28 地域イメージのブランド化の推進
中 事 業		特産・ブランド振興事業			
事務事業		伊佐米・湧水町産米イメージアップ推進事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 硫黄山噴火の影響による伊佐米・湧水町産米をはじめとする農産品等の風評被害対策として“安心・安全でおいしい”農産品のイメージアップ・PRのため販売促進キャンペーン・イベントを実施。					
【主な活動実績】 【伊佐米湧水町産米イメージアップ推進事業】 テレビ・ラジオCM制作・放映 テレビCM15秒スポット 86本（MBC・KTS・MBC・KYT）ラジオCM20秒 58本（MBCラジオ・FMかごしま） PRチラシ・ポスター作成（田植え期、収穫期 計2回）県内外官公庁・物産館・市内飲食店に配布・掲示を依頼 バスケットボールチーム「鹿児島レブナイズ」「鹿児島レブナイズ伊佐後援会」との田植え・稲刈り体験イベントの実施 令和元年6月23日田植えイベント（参加者約120名）令和元年10月22日稲刈りイベント（参加者約120名） 令和2年1月11日福岡市天神イベントブース出展（ブース来場者300名、ステージ・ラジオ出演PR・伊佐米配布実施） その他各種県内外イベント・商業施設等での伊佐米配布の実施					
【事業の成果】 テレビ・ラジオCM、各イベントでの新米の試食振る舞いを実施することで、“安心・安全でおいしい”伊佐米・湧水町産米のイメージアップにつながった。田植え・稲刈り体験やPRチラシ・ポスターに両市町の米農家さんを起用し、担い手と一体となったPR・キャンペーンを実施した。					
【現状及び今後の課題】 県内イベントへの参加や、テレビ・ラジオCMを通して「県下の米どころ」としてのイメージが定着しつつある。県外等へのさらなるPR・ブランドイメージの発信を目指す。					

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	2	文書広報費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		PR推進事業					
事務事業		「まちぶんin鹿児島県伊佐市」コンテンツ創出・発信事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等伊佐PR課 平成30年度に市制10周年を迎える記念事業として、伊佐市のイメージ及び知名度を向上させることを目的に本市が舞台となって登場する小説を全国から募集し、優れた作品から映像化や書籍化を図り、伊佐市のイメージ向上に繋がる新たなコンテンツ作りを目的とする。							
【主な活動実績】 ・伊佐市PR動画制作（伊佐の祓い屋三姉妹）7,150,000円							
【事業の成果】 平成30年度実施事業において全国公募で大賞に輝いた短編小説「伊佐の祓い屋三姉妹」の映画化を行い動画サイトに掲載、19,247回のアクセスを獲得した。また、テレビなどでも多く取材・放送され、市のPRができた。							
【現状及び今後の課題】 伊佐文学賞「まちぶん」による短編小説の映画化は高評価を得ているが、映画に使用された地域資源等を今後さまざまな方法で活用していきたい。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 8 観光・交流の振興

予 算 科 目	款	6 農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業		農政団体等負担金・補助金事業			
事務事業		伊佐ふるさとまつり開催支援事業			
【事業の目的及び内容】			所管課等	農政課	
目的 伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図る。					
内容 11月第2週の土・日（2日間）にわたり菱刈地区の農村公園で開催する。市とJAの協賛で開催し、市から、ふるさとまつり実行委員会に対して補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。まつりの内容としては、ステージショー（太鼓・郷土芸能など）、各種イベント（抽選など）、体験コーナー（そば打ち・しめ縄作りなど）、スポーツイベント（グラウンドゴルフ・バレーボールなど）や農産物・特産品の展示販売等を実施する。					
【主な活動実績】 来場者数 約20,000人					
【事業の成果】 生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品PRの場になっている。					
【現状及び今後の課題】 来場者が多く盛況であるが、鉾山からの協賛金（500,000円）が平成29年度からなくなり、これまでどおりの歳入額の確保ができなくなりつつある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度は中止が決定している。					

予算 科目 目	款	7 商工費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	2 商工振興費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業		市夏祭り運営助成事業			
事務事業		伊佐市夏祭り開催支援事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娯楽提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏祭りに対する補助。					
【主な業務】 大会実行委員会事務局（商工会）からの補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告受理し確定 （企画政策課も実行委員に参加し、誘導員等で協力している）					
【主な活動実績】 伊佐市夏祭り助成補助金：1,500千円 参加団体 パレード：21団体（900人） 手踊り：37団体（1,400人） 本祭り見学者：約8,200人 花火大会見学者：約18,500人 花火大会会場：伊佐市総合運動公園周辺					
【事業の成果】 市における最も大きな夏のイベントで事業所や通り会など各種団体が参加し、街がにぎわった。また、花火大会では多くの事業所等の協力があり、伊佐市の夜空を彩る日となり、市外からの客も集めることができた。					
【現状及び今後の課題】 祭り（特に花火大会）に市外から集客することが課題だが、会場周辺の収容力などに限界がある。 花火大会の会場については、今後、多方面の意見を集約し方向性を検討					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		観光拠点施設管理運営事業					
事務事業		観光拠点施設管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等伊佐PR課 【施設の概要】 木造1階建て床面積：123.83㎡（観光交流スペース：52.34㎡ 管理室：10.83㎡ 屋外テラス） 屋上部分に展望所機能 【主な業務】 伊佐市観光の情報発信・観光案内 自然エネルギー学習 曾木発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。							
【主な活動実績】 シルバー人材センターによる委託管理、施設管理や観光客への案内・情報発信を実施した。 R1年度 来館者数：12,692人 曾木の滝周辺資源カード（はがき版）の追加印刷を行った。（年4回）							
【事業の成果】 管理者によるきめ細やかな施設管理と観光客等への親切丁寧な案内業務が行われており、曾木の滝への観光客増加につながっている。							
【現状及び今後の課題】 本市最大の観光地である曾木の滝でのイベント・事業実施における重要な施設である。 屋外レジャーの需要増加や、安心安全な案内業務の実施等を図りながら、更なる活用に努めたい。							

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業		観光・特産PR事業			
事務事業		伊佐市フォトジェニックスポット推進事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 SNS等を活用した新たな情報発信を行うため、写真映えするフォトジェニックスポットを創出し、20代、30代を中心に新たな層の誘客と更なるまちの魅力アップを図る。					
【主な活動実績】 令和元年10月17日 フォトジェニックスポット設置（清水神社・曾木発電所遺構、湯之尾ガラッパ公園） 令和元年10月25日～11月6日 インフルエンサー・ブロガーによる情報発信の投稿 インフルエンサー投稿（Instagram）による総いいね数：3,519件 リーチ数：31,082件					
【事業の成果】 市内観光地内にフォトジェニックスポットを設置した。インフルエンサーやブロガー等影響力のある発信者の投稿に多くの反応が寄せられ、市内の魅力発信やフォトジェニックスポットの認知にもつながった。					
【現状及び今後の課題】 SNS等を活用し、魅力・情報発信を行っており、引き続き、フォトジェニックスポット・SNSを活用した市内PRを実施し、新たな層の誘客につなげる。					

予算 科目 目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		観光ツーリズム事業					
事務事業		ドラゴンフェスタ開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等伊佐PR課 ドラゴンカップ参加者が相互の技術の交流を深め競技力向上を図り、川内川に親しむことで自然とのふれあいのなか楽しく参加できる大会を支援する事業。							
【主な業務】 会場設営（テント設営） 大会当日の駐車場整理 大会運営補助 補助金申請受理 審査 決定 交付 実績報告書受理 補助金確定							
【主な活動実績】 参加チーム：62チーム イベント参加者：2,000人 ドラゴンカップ運営補助金：450千円							
【事業の成果】 実行委員会による円滑な運営もあり、大きな事故等もなく大会を実施することができた。							
【現状及び今後の課題】 一般・中高生ボランティアの参加を募り、大会の運営実施を行っている。継続的に大会を運営するためにスタッフ養成・確保が必要である。							

予算 科目 目	款	7 商工費	総合計 画 体 系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	32 ツーリズムの推進
中 事 業		観光ツーリズム事業			
事務事業		伊佐市観光特産協会運営支援事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等伊佐PR課 魅力ある本市観光資源について、マスコミ等を活用した広報宣伝を展開し、観光客の誘致を行い、特産品を活用して地域産業の振興に寄与する団体として運営を支援する。 運営補助金：4,635千円					
【主な活動実績】 曾木発電所遺構ツアーガイド 令和元年8月土日計9日間実施 参加者 319名 曾木の滝もみじ祭り・ライトアップ（令和元年11月22日・23日）※本祭りは雨天のため中止 伊佐米膳開発プロジェクト実施 令和2年1月14日完成 お披露目会					
【事業の成果】 平成30年度から実施している曾木発電所遺構ツアーへの参加者が増え、観光振興に大きく寄与した。 新メニュー「伊佐米膳」開発を行い、令和2年1月から市内飲食店5店舗で提供が始まっており、本市特産品の開発・情報発信に貢献している。					
【現状及び今後の課題】 会員の高齢化等により会員数が減少してきている。今後の運営について、組織体制の在り方等検討する必要がある。 ホームページ・SNS等を活用した情報発信、新メニュー「伊佐米膳」の展開や曾木発電所遺構ツアーを実施し、本市観光や特産品の振興を図っていく。					

予算 科目 目	款	7 商工費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	32 ツーリズムの推進
中 事 業		ツーリズム推進事業			
事務事業		伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 グリーンツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえていくため、会員間のネットワークづくりと先進地の事例収集及び会員の資質の向上を図り、本市におけるグリーンツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。 【主な業務】 NPO法人エコリンクアソシエーション（以下「エコリンク」）より、学校側の受入れ案内→事務局（伊佐PR課交流ビジネス推進係）→伊佐地区ツーリズム会員へ受入可否照会→エコリンクと学校側、生徒について詳細連絡等→受入家庭との調整を行い、案内及びエコリンクへの連絡→入村式・学校側を受入家庭へ案内→閉村式→精算事務（受入家庭へ送金）					
【主な活動実績】 教育旅行受入実績：3団体 受入生徒数：59名 受入農家数：13戸					
【事業の成果】 エコリンクからの案内による受入れ依頼のほか喜界町中・高生による交流事業、住友金属鉱山主催の海外学生との交流事業の受入対応も行った。 他市協議会との交流を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から見合わせた。					
【現状及び今後の課題】 受入家庭の高齢化等により受入対応可能な家庭数が減少しているため、新規受入家庭を確保していく必要がある。 また、新生活様式に合わせた受入体制を整え、安心安全な教育旅行受入の実施を目指す。					

予算 科目 目	款	7 商工費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	
中 事 業		地方創生推進事業（DMO 関連）			
事務事業		地方創生推進事業（DMO 関連）			
【事業の目的及び内容】 観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを行い、これをもとに民間企業による自然体験型の観光推進をマネジメントすることを目的としている DMO(株)やさしいまちを、伊佐市・さつま町が連携し支援する。					
【主な活動実績】 DMO 推進協議会 令和元年 5 月 24 日 第 1 回 DMO 協議会開催 令和 2 年 2 月 3 日～4 日 DMO 協議会委員研修(大阪府堺市 やさしい市)					
【事業の成果】 推進協議会委員に向けた研修を実施し、DMO 運営の知識・理解を深めた。 令和 2 年 3 月に予定していたイベントは、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったため、12,500,000 円の予算を翌年度に繰越した。					
【現状及び今後の課題】 (株)やさしいまちと DMO 協議会構成団体の連携、地域をさらに巻き込んだ DMO の取り組みや、野草薬草等、地元資源を活用した事業展開の実施が求められる。					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		曾木の滝周辺公園管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 曾木の滝公園、曾木の滝環境整備公園、曾木発電所遺構展望所公園の管理。							
【主な業務】 維持管理。 曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草について、曾木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。							
【主な活動実績】 曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草について、曾木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。 ・修繕料：681,923円 ・委託料：6,498,289円 ・原材料費：374,518円							
【事業の成果】 ・曾木の滝公園を訪れるお客に対する配慮（特にトイレ管理）と、案内板の設置（展望所、スロープ案内等）が図れた。 また、老朽化した東屋の屋根、トイレの壁等の塗装補修により公園内が明るくなった。 ・魅力ある観光地づくり事業で売店前の整備が図られたことにより、お客の滞在時間が増えた。							
【現状及び今後の課題】 ・清掃等委託業者の資質向上 ・紅葉・マツの老齢木の伐採 ・草払・芝管理の年次的計画 ・観光客のニーズに併せた公園管理 ・曾木発電所遺構展望所公園の観光客増によるトイレ施設の容量不足							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		忠元公園管理運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課	
忠元公園内の施設維持管理業務。							
【主な業務】							
維持管理。							
公園内の除草については、業者委託し不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内（遊具・トイレ・その他設備）の不具合については外注若しくは職員にて対応。							
【主な活動実績】							
若者から高齢者まで、幅広い年齢層の憩いの場としての公園利用。また、ジョギング、グランドゴルフ、サッカー等の体づくりの場としての公園提供が充分に図られた。							
・修繕料：262,009円 ・委託料：6,679,552円 ・原材料費：78,862円							
【事業の成果】							
・憩いの場としての公園づくりが図れ、芝生を含め「綺麗な公園」としてのイメージづくりが確立された。							
【現状及び今後の課題】							
・業務委託先の資質向上 ・公園利用者のマナーアップ ・桜老齢木の伐採及び年次的更新							
・観光客のニーズに併せた公園管理							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		伊佐市総合交流拠点施設管理事業					
事務事業		伊佐市総合交流拠点施設管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
廃校となった大口南中学校跡地を活用し、子育て支援、世代間及び地域間交流並びに地域産業の活性化を推進することを目的として設置、運営するもの。							
【主な活動実績】							
＜維持管理費＞ 消耗品費：28,307円 印刷製本費：29,000円 光熱水費：1,608,790円 修繕料：138,391円（消防設備、体育館照明等） 通信運搬費：45,598円 手数料：10,000円（浄化槽検査） 施設管理委託：4,953,412円（管理・清掃業務、消防用設備等点検、浄化槽維持管理等）							
【事業の成果】							
子育て支援センター（大口地区）により、通年で利用されており子育て支援施設としての機能を果たしている。また、交流棟の一部を工芸ものづくり分野における地域おこし協力隊員のアトリエとして活用し、特産品の開発やワークショップ等を開催している。							
【現状及び今後の課題】							
施設の更なる活用法について検討する必要がある。また、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費が今後増加することが予想されることから、適切な管理が必要である。							

予算 科目 目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理事業		基本事業	30	観光資源の確保有効活用
中 事 業		重留地区多目的広場管理事業					
事務事業		重留地区多目的広場管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地（総面積90,200.31㎡）を多目的広場として取得したが、この土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う必要がある。設置要望活動中の特別支援学校や、その他の施設利用も考えられるため、構造物は建設せず、荒廃防止のため、適正かつ経済的に管理しなければならない。							
【主な活動実績】 広場除草等維持管理及び市民憩いの場としての利用のため業務委託を実施。 花壇整備（除草、耕運、播種等）24,600㎡、原材料費（コスモス2.46ha・ハナナ1.8ha分の種子） 公園内（6.92ha）の除草作業と補修作業並びに巡視							
【事業の成果】 広場は、住宅街に立地し、市民の憩いの場として暮らしの中に溶け込んできている。 秋には、コスモスの開花状況がテレビ放映され、市内外から多くの見物客が訪れ一帯はにぎわいを見せている。 また、3回目を迎えたコスモス祭りも盛況で、花公園としての認知度をより高めている。							
【現状及び今後の課題】 環境保全上有効で、地域住民が憩いの場として利用できる花公園として管理している。 今後も、必要最低限度の維持管理と広大な敷地の有効利用を多角的視点から検討する必要がある。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 9 雇用対策の促進

予算 科目	款	2	総務費	総合計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		伊佐市企業立地等促進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 企業の新設・増設、業種転換や新分野への展開、地元企業の成長支援などハード面の整備支援を行なうことによって、市の産業振興と雇用機会の創出を図る。 【主な業務】 市内外企業等への制度周知を図り、申請書受理→審査→交付決定等							
【主な活動実績】 (株)鹿児島ハイテクが下殿工場の施設を増設し、操業開始後に新規雇用として43名雇用が図られ補助金を交付した。 ・ 下殿工場 設備投資補助金14,932千円 雇用創出補助金10,000千円							
【事業の成果】 企業の規模拡大と雇用促進につながった。							
【現状及び今後の課題】 新設・増設を考えている企業の情報収集。 伊佐市・県等の補助金制度の周知に努めると共に、引続き市内外の企業に対し訪問活動の充実を図る。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		企業訪問活動事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市民の雇用を確保するため都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。 【主な業務】 企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致活動。 具体的には、立地企業アンケートの収集分析、企業パンフの活用・配布など。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。ハローワークとの連携や市長によるトップセールスに努める。							
【主な活動実績】 市内企業訪問等：延べ125回 市外企業訪問等：延べ 39回							
【事業の成果】 本社のある東京・大阪・名古屋等の訪問や、伊佐市内の企業訪問を随時おこない経営状況や近況の問題点等を把握し、関係機関との連携を行った。また本市出身の企業家の訪問も重視し、関連企業等の情報収集をおこなった。							
【現状及び今後の課題】 市内進出企業が求めるニーズにいかに対応するか。 密に企業訪問活動を実施し、相談等に真摯に且つスピーディに対応する。県・NPO主催の企業誘致活動やふるさと会へ積極的に参加し情報収集・発信に努める。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		かごしま企業家交流協会参画事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 企画政策課 関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西・東海地区からの情報収集による企業誘致に努める。 【主な業務】 協議会に負担金納入。企業情報の収集を行う。							
【主な活動実績】 4月23日 県内誘致企業講演・研修 5月15日 総会（大阪市）41社、県内自治体 10月23日 県内企業視察 11月11日 関西地区企業視察 2月 3日 東海地区企業視察、交流会							
【事業の成果】 雇用対策の促進として重要な協議会であり、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集として関西圏・東海圏の企業等との視察・交流会で情報を入手できた。							
【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。							

予算 科目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		県企業誘致推進協議会参画事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 企画政策課 県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。 【主な業務】 協議会に負担金納入。協議会に参加し県からの企業情報の収集を行う。							
【主な活動実績】 8月 8日 企業立地動向講演・研修会 11月11日 鹿児島県企業立地懇話会（大阪）108社参加							
【事業の成果】 雇用対策の促進として重要な協議会であり、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集として関西圏の企業等との視察・交流会で情報を入手できた。							
【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。							

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		立地企業情報交換会開催事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 企画政策課 市内立地企業及び関係機関の、異業種交流及び研修の機会を提供し、企業間の情報交換や、事業のマッチングを促進し市内の産業振興を図り、雇用の維持・拡大を図る。 【主な業務】 ・市内立地企業等への情報交換会の周知 ・情報交換会の研修講師等への依頼 ・市内立地企業の議題の抽出							
【主な活動実績】 5月10日 情報交換会・交流会（市内企業10社・金融機関3行・高等学校2校・その他関係機関5機関、39人）							
【事業の成果】 情報交換会・交流会を通じて、企業間や、関係機関等との情報交換を促し、企業経営や雇用確保のための情報を共有してもらうことができた。							
【現状及び今後の課題】 市内に立地する企業においては、経営を維持・拡大するための企業経営や、雇用確保に苦慮している現状がある。必要とする情報や課題を、情報交換を通じて共有してもらい、議論してもらうことで、産業振興を図る。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり	
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進	
	目	10	開発振興費		基本事業	35	雇用機会の確保	
中 事 業		企業誘致対策事業						
事務事業		伊佐市企業防災対策支援事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 立地企業を主眼として、事業継続等に支障をきたす恐れのある災害に備え施設等に関する災害対策を講じる企業を支援することで、雇用機会の確保・拡大を図る事業である。対象となる立地企業として企業に関する法律における位置付けや県又は当市との立地協定の締結を条件とし、適用要件として、災害対策経費下限、常時雇用者数下限、事業実施後の継続雇用率、市税の納付状況等に関する条件を付している。								
【主な活動実績】 令和元年度は、実績なし。								
【事業の成果及び評価】 令和元年度は、実績なし。								
【現状及び今後の課題】 令和元年度は、実績なし。								

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	35	雇用機会の確保
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		市内企業ガイダンス事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
市内の企業・事業所を知って頂くことを主な目的として、人材確保を目指す市内企業・事業所に集まっていた き、中学・高校生と保護者の方々を中心に広く一般の方に対して合同企業説明会を行う。伊佐市内の中学校・高校を 中心に企業紹介パンフレットの配布と併せて、参加を呼びかけ、国分公共職業安定所大田出張所（ハローワーク大 田）と連携して開催する。							
【主な業務】							
・参加企業募集 ・参加企業紹介パンフレット作成 ・対象者への周知とパンフレット配布 ・説明会運営 ・アンケート集約							
【主な活動実績】							
7月7日 伊佐市の経済雇用を担う企業事業所合同説明会（参加企業13社・資料提供のみ3社・参加人員25人）							
【事業の成果及び評価】							
市内外から25人の参加があり、参加者からは好評であった。 企業からは参加人員が増える工夫をしてほしい等の意見があった。							
【現状及び今後の課題】							
就職を前提とした説明会ではなく企業活動について知ってもらう機会とし、立地企業のみならず介護老人福祉施設 等の事業所にも参加してもらい、対象者も中学生、一般市民まで広げ実施したが参加者が少ない。 パンフレット配布等により、少しずつ定着しつつはあるようなので周知方法など工夫しながら継続して取り組む。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5	環境衛生費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事 業		生活環境対策事務事業					
事務事業		地域水質等保全事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課							
市内河川の水質保全を図るため、河川、事業所排水等の水質検査を実施し、監視に努めるもの。							
【主な業務】							
(1)水質検査の実施。採水及び検査業務は、指名競争入札により落札した委託業者（計量証明事業所）が実施する。 市職員は採水ポイントの案内を行う。							
(2)工場、畜産業などの事業所排水に係る業務 ①採水日時の調整 ②検査結果の通知等							
・検査結果は全事業所に送付する。							
・比較基準に「水質汚濁防止法に係る排水基準」を用い、基準を超過した事業所に対して改善を促す文章を添え改善を依頼するとともに、必要に応じ事業所に出向き協議を行う。							
【主な活動実績】							
採水実績							
工場排水（14箇所：36回：検査項目7～17項目） 河 川（40箇所：88回：検査項目14～25項目）							
生活排水（13箇所：13回：検査項目7項目） 畜 産（10箇所：29回：検査項目11項目）							
湖 沼（6箇所：9回：検査項目10～20項目） その他（20箇所：30回：検査項目10～17項目）							
計 103箇所 205回							
【事業の成果】							
水質汚濁防止のために市が関与しなければならない事業であり、検査結果については、事業所へ郵送又は訪問により通知するなど、適切に行っている。							
【現状及び今後の課題】							
水質汚濁防止関係事務については県の所掌事務であり、排水が基準に適合していない場合であっても直接市が指導する権限がない。そのため、検査結果を通知して、基準を守るように依頼している現状にある。今後も市内河川の水質を保全するためには、常に河川・事業所排水等の検査を行う必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり	
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全	
	目	7	湧水対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全	
中 事 業		牛尾地区湧水対策事業						
事務事業		牛尾地区湧水対策事業						
【事業の目的及び内容】							所管課等	環境政策課
牛尾地区湧水の水質対策のために整備された、牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水処理に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。								
【主な業務】								
住友金属鉱山株式会社からの寄附採納事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設の整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。								
【主な活動実績】								
旅費：42,130円 施設の修繕料：495,000円 湧水関係の水質検査等手数料：524,206円 老朽設備更新工事期間における水処理運転業務委託：4,158,000円 業務委託料：30,579,952円（湧水処理施設管理委託：26,991,609円 湧水汚泥処理委託：3,588,343円） 揚水施設土地賃借料：168,000円 湧水処理施設老朽設備更新工事：50,270,000円								
【事業の成果】								
牛尾地区湧水を牛尾地区湧水処理施設で処理し排水することにより、周辺の地域や河川の適正で安定した水質を維持している。また、湧水処理施設老朽設備更新工事により、水処理設備及び脱水設備等の適正管理に努めた。								
【現状及び今後の課題】								
湧水処理施設は今後も継続した運営が必要であるが、周辺環境へ影響を及ぼさないよう施設設備の定期点検及び整備に努め、老朽化した設備については改修時期等を精査し、計画的な施設改修を行う必要がある。								

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	6	公害対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事 業		布計鉱山鉱害防止事業					
事務事業		布計鉱山鉱害防止事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	環境政策課		
布計鉱山には、戦前青化製錬スライムを堆積した鉱滓集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱滓堆積場も調査対象になった。堆積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両堆積場から鉱さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱滓堆積場の鉱害防止工事を行う必要があるという報告がなされた。このため、第3鉱さい堆積場の安定化対策工事を平成28年度で完成し、第2鉱さい堆積場の安定対策工事を国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用して令和6年度までに完成する計画である。							
【主な活動実績】							
・平成28年度：第3たい積場鉱害防止工事、補助金関係事務 （工事請負費 63,037,000円 委託料 270,000円 使用料 9,900円）							
・平成29年度：（使用料及び賃借料 10,900円）							
・平成30年度：旅費 39,000円 使用料及び賃借料 10,900円							
・令和元年度：旅費 39,000円 委託料 基本設計業務委託 60,000,000円 賃借料 1,000円							
【事業の成果】							
令和元年度は基本設計の業務委託により測量、ボーリング調査、土壌の試験分析を行い安定対策工事の工法の検討を行った。また、概算の工事費を算出するとともに工事工程計画の作成を行い、次年度以降の事業計画を策定した。							
【現状及び今後の課題】							
令和元年度に実施した基本調査のデータを基に令和2年度は安定対策工事の詳細設計を行い、令和3年度から4年間の計画で本工事を実施し、鉱さいの安定化を図る。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	塵芥処理費		基本事業	38	環境美化の推進
中 事 業		不法投棄解消対策事業					
事務事業		不法投棄解消対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 平成22年度に緊急雇用創出事業により、市内不法投棄防止パトロール事業を実施し、事業の成果として、市内に約130箇所の不法投棄を発見した。その後、平成24年度は不法投棄回収を行うため、調査把握を4月～9月に行い、12月に伊佐市全域300箇所を業者委託により回収を行った。現在、不法投棄防止パトロールを行いながら不法投棄発生箇所への看板を設置し、不法投棄の発生抑制に努めている。							
【主な業務】 月3日（大口地区2日・菱刈地区1日）不法投棄監視パトロールの実施（委託） 土地所有者に不法投棄されたごみの搬出依頼 ボランティアによる清掃活動の支援（ボランティア袋の配布）							
【主な活動実績】 消耗品費：8,049円 手数料：14,850円 監視委託料：603,312円							
【事業の成果】 監視パトロールや禁止看板を設置することにより、不法投棄の発生抑制につながっている。							
【現状及び今後の課題】 監視パトロールの実施により不法投棄箇所の発見や確認、軽微な投棄ごみの回収等が行われ、一定の効果があつたと思われる。 周辺環境の保全に努める観点から、今後も不法投棄パトロールを委託により実施する必要がある。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事 業		森林経営管理事業					
事務事業		森林経営管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るためには、市を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の森林を、意欲と能力のある林業経営者につなぐことで、林業経営の集積・集約化を図ると共に、経済的に成り立たない森林については、市が自ら管理を行う仕組みを構築する。 ①森林所有者の責務を明確化する。 ②森林所有者自らが適切な経営・管理を実行できない場合に、市が経営・管理を行うために必要な権利を取得したうえで、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に委ねる。 ③自然的条件に照らして林業経営に適さない森林及び林業経営者に委ねるまでの森林においては、市が自ら管理を行う。							
【主な活動実績】 意向調査業務委託（平出水鋤先地区：13林班ア・イ） 意向調査対象面積：41.5ha 筆数：61筆 所有者数：31人 ○市に委託したい：所有者：5人 面積：1.64ha 筆数：10筆							
【事業の成果】 森林所有者の明確化が図られた。 林業経営の管理を行う必要性と、集約化を図るための仕組みを所有者へ伝えることが出来た。							
【現状及び今後の課題】 今後も各地区の森林所有者への意向調査を継続しながら、意向調査が済んだ地域の集積・集約化を行い、森林資源の適切な管理に努める。 意向調査においては、相続時等の未登記により不明な森林所有者が多く調査困難な場合があることが課題である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	市有林管理費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事 業		市有林管理事務事業					
事務事業		市有林管理事務事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 盗伐防止・風災害等による倒木状況把握の為の定期的な巡視を行うとともに、要間伐実施林の調査・市有林境界刈払等を行い適正な市有林管理を実施する。							
【主な業務】 市有林管理業務の委託契約、業務内容指示、報告受理 市有林の作業路の維持補修（支出は賃金による） 市有林の森林国営保険加入・更新等事務							
【主な活動実績】 管理業務面積：1,427ha （平成31年度市有林事業収入：381万円） 造林、皆伐、搬出間伐、下刈、境界巡視、鳥獣害施設設置等							
【事業の成果】 計画的な経営管理により造林から収穫までの循環型経営を確立することで、収益性の安定が図られる。							
【現状及び今後の課題】 認定林業事業体と経営委託を結ぶことで、健全な市有林経営が確保できている。 低迷する木材価格の動向や、自然災害に対する施策が課題である。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事 業		治山事業					
事務事業		治山事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 林務課 自然災害により崩壊した林地について、国庫補助事業や県営事業で復旧工事を行う事業 【主な業務】 危険箇所の選定と県への申請事務、県費単独補助治山事業の測量・設計・積算業務及び工事の入札事務と施工管理 危険箇所の整備に伴う負担金支払事務							
【主な活動実績】 令和元年度については、県費単独補助治山事業にて大口山野井立田地区を予定していたが、市の負担割合の少ない県が主体で行う県営県単治山事業の採択が可能となり、次年度の施工となったため、当年度の事業は発生しなかった。							
【事業の成果】 事業としての採択は上記のとおり発生しなかったが、既設治山施設の修繕等を行い、住宅裏の斜面の安定化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 事業の推進に当たっては、国・県の予算の確保が課題となっている。 国・県に要望箇所の危険性を訴え、予算の確保に努める。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	8	企画調整費		基本事業	48	災害危険箇所の整備
中 事 業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		危険廃屋解体支援事業					
【事業の目的及び内容】 老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋（空き家を含む）の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。							
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課							
【主な活動実績】 補助金交付件数：29件 8,176,000円							
【事業の成果及び評価】 危険廃屋は倒壊の恐れがあるだけでなく、子供たちの溜まり場や犯罪者の隠れ家になる可能性もあり、近隣住民にとっては非常に大きな問題である。本事業は、こうした近隣住民の不安解消になり、地域の安全安心に大きく貢献していることから今後も継続的に実施する必要がある。							
【現状及び今後の課題】 本事業を利用される方は、近年、増加傾向にある。空家特措法も制定されるなど、空家や危険廃屋は全国的な問題になっており、市民の安全確保のためにも推進していかなければならない。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5	環境衛生費		基本事業	40	生活環境衛生の向上
中 事 業		生活環境対策事務事業					
事務事業		空き家等対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 危険家屋等の適正な管理を所有者へ促し、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全を図る。							
【主な活動実績】 改善指導：7件							
【事業の成果及び評価】 空家の所有者に連絡をとり改善に向けた対応をお願いし、令和元年度は改善指導7件中4件の改善がみられた。改善していないものの中には所有者等が死亡しており、相続人等の調査をしなければならない事案が大半である。相続人等と連絡がつく事案については改善が図られるものもある。							
【現状及び今後の課題】 今後、空家に係る相談件数は増加が予想される。 そのため今まで以上の関係機関及び市関係課との連携を図る必要がある。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 11 暮らしやすい住環境づくり

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	清掃総務費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		合併処理浄化槽設置整備事業					
事務事業		合併処理浄化槽設置整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 専用住宅に10人槽以下の小型合併処理浄化槽を設置するものに対し補助を行う。これにより污水处理人口普及率を向上させ、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止につなげる。補助額は、小型合併処理浄化槽の人槽に応じて設定する。 合わせて単独浄化槽撤去補助及び市内業者施工による上乗せ補助を行っている。							
【主な業務】 補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払など							
【主な活動実績】 5人槽 (補助金：332,000円) × 95基＝ 31,540,000円 7人槽 (補助金：414,000円) × 25基＝ 10,350,000円 10人槽 (補助金：548,000円) × 3基＝ 1,644,000円 単独浄化槽撤去費：12基＝1,080,000円 市内業者上乗：汲取槽転換 10万円×38基＝3,800,000円 単独槽転換 7万円×14基＝ 980,000円 助成件数：123基：49,394,000円							
【事業の成果】 下水道が未整備で集落排水施設の新規計画もないため、合併処理浄化槽の設置が水質改善を図る唯一の手段である。 生活排水などによる公共用水域の環境保全に大きく貢献している。							
【現状及び今後の課題】 農業集落排水を含めた污水处理人口普及率が令和元年度末で60.809%（平成30年度末58.05%）である。今後も引き続き合併処理浄化槽の普及を図り、汲取槽または単独槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	3	し尿処理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		衛生センター管理事業					
事務事業		衛生センター維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 伊佐市衛生センターの運営及び維持管理を行う事業。市内で発生する、し尿・浄化槽汚泥・農業用集落排水汚泥の適切な処理を行う。処理施設運転管理業務、施設維持管理業務等により環境基準を満たす処理水を放流している。また、発生する汚泥は助燃剤化を行い未来館にて処理をしている。							
【主な活動実績】 生し尿：8,978.24kℓ 単独浄化槽：2,788.19kℓ 合併浄化槽：10,792.79kℓ 農集排汚泥：268.95kℓ 計：22,828.17kℓ							
【事業の成果】 伊佐市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の適切な処理を行い、放流水等については環境基準を順守している。							
【現状及び今後の課題】 搬入汚泥の性状変化（汚泥濃度）への対応 助燃剤化による脱水後の含水率の安定化							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	5	環境衛生費		基本事業		
中 事 業		伊佐北始良火葬場管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良火葬場管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 伊佐市、霧島市（横川、牧園地区）、湧水町で組織する伊佐北始良火葬場管理組合の運営に係る経費の負担。							
【主な活動実績】 組合負担金：25,310千円							
【事業の成果】 適正な管理運営が行われた。							
【現状及び今後の課題】 施設設備の点検及び整備を実施し、適正な管理運営に努める。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	4	都市計画費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	都市計画総務費		基本事業	13	公共施設の計画的な整備更新
中 事 業		都市下水路長寿命化修繕事業					
事務事業		都市下水路長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市が管理する都市下水路の4路線について、浚渫工事を実施し堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生を防止する。また、老朽化に対応すべく計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に都市下水路の長寿命化を図る。 水路側壁が倒壊した場合、水路施設に隣接した家屋、市道、各種ライフライン等の重要公共施設および商業施設に直接被害を生じたり、水路の破損による流出水が大量にこれらの場所に流入、又は湛水し人命又は社会経済に重大な影響を及ぼすおそれがある。よって、荷重に耐えうる構造に補強または更新する。							
【主な活動実績】 都市下水路補強設計業務委託 設計延長L=149m 都市下水路浚渫工事 延長L=855m							
【事業の成果】 都市下水路の構造機能の回復、周辺住民の日常生活の安全性および財産の保全を図られる。 また、都市下水路の生活排水処理が確保され、洪水時の氾濫を未然に防げた。							
【現状及び今後の課題】 市街地内であるため施工中悪臭等の苦情がある。 解決策として、土砂汚泥の搬出方法等を検討する。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事 業		木造住宅耐震診断・改修補助事業					
事務事業		木造住宅耐震診断・改修補助事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等建設課 伊佐市建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を行う者に対し、予算の範囲内において耐震診断・耐震改修の補助金を交付する。 対象建築物：旧耐震基準（昭和56年6月以前）に建てられた住宅 ・耐震診断 5件 ・耐震改修 5件							
【主な活動実績】 広報誌において事業の募集をおこなったが、問い合わせや相談はあったものの診断・改修ともに実施にいたらなかった。							
【事業の成果】 なし							
【現状及び今後の課題】 対象建築物に居住している人は高齢者が多く、将来子どもが帰省し住む見込みがないことや多額の費用が課題となっている。							

予 算 科 目	款	8	土木費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事 業		公営住宅等長寿命化修繕事業					
事務事業		公営住宅等長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 伊佐市公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金による個別改善を年次的に行い、建物の延命化及び住環境の向上を図る。 ストック改善は平成30年度から順次、同計画の団地別・住棟別活用計画により主に外壁や配管改修の設計・工事を実施予定。							
【主な活動実績】 ○前目麓団地外壁等改善工事設計業務委託 業務委託： 9 6 8 , 0 0 0 円 ○重留西第2団地外壁等改善工事 工事請負費： 3 0 , 3 3 2 , 0 0 0 円 ○ウッドタウン菱刈外壁改善工事（1工区） 工事請負費： 1 0 , 2 8 5 , 0 0 0 円 ○ウッドタウン菱刈外壁改善工事（2工区） 工事請負費： 1 1 , 3 3 0 , 0 0 0 円							
【事業の成果】 単年度事業による設計委託・工事発注を避けて工事の前年に設計することで、翌年度の工事発注時期が1/4半期にできる。令和2年度着工の前目麓団地外壁等改善工事設計業務委託分の設計を発注し適正な設計図書等成果物を受領できた。							
【現状及び今後の課題】 工事発注前に設計書の単価校正を行い事業に着手する。							

予算科目目	款	1	事業費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	農業集落排水事業費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		(農集) 施設管理事業					
事務事業		農業集落排水維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 農業用排水水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水の水質保全に寄与することを目的に設置された農業集落排水処理施設の管理運営及び使用料の徴収業務。							
【主な業務】 ・ 農業集落排水施設の管理・運営業務 ・ 消耗品（薬剤等）の購入、燃料費・光熱水費支払い・委託業務契約 ・ 使用料の賦課徴収事務及び消費税の申告及び納付							
【主な活動実績】 施設管理委託 3地区 10,772,330円 修繕料 菱刈中央地区集排処理場 2号流量調整ポンプ取替他 2,222,587円 工事 公共枅設置工事等 1,000,960円							
【事業の成果】 保守点検業者からの指摘事項や突発的な故障等早急に対処し、処理場全面停止に至るような大きなトラブルは発生せず、概ね良好な維持管理ができた。							
【現状及び今後の課題】 整備区域内における単独浄化槽や汲み取り式トイレ等使用者の農集排処理方式への切換え促進、並びに使用料収納率の向上。 広報紙等により定期的な普及啓発活動を行う。平成30年度収納率は前年度より落ち込んだが、新たな滞納者を増やさないよう現年度使用料の収納率を堅持しつつ、滞納者には個別訪問等により滞納額の減少を目指す。機器類の点検整備に加え機能強化事業において計画的な更新を図っていく。							

予算科目目	款	1	事業費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	農業集落排水事業費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		(農集) 機能強化対策事業					
事務事業		農業集落排水施設機能強化対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 耐用年数を経過した機器類の更新。 H25年度の機能診断結果（地域自主戦略交付金）に基づき、H26年度に機能強化計画を策定、農業集落排水機能強化対策事業H28～32年度（5ヵ年事業：農山漁村地域整備交付金 国庫補助率1/2と県促進交付金 補助率7.6%）により菱刈地区集排施設の老朽化した機械設備等を取り替える。菱刈北部の整備を図る。							
【主な活動実績】 ・ 機能強化設計積算業務委託 1,425,000円 ・ 機能強化対策工事菱刈地区1-1工区（菱刈北部）及び凝集剤注入ポンプ取替工事ほか 31,309,000円							
【事業の成果】 菱刈北部地区処理場及び中継ポンプ12ヶ所の通報装置の更新を行った。 以前のものより、通報内容が詳しく分かるようになった。更に、遠隔でリアルタイムの稼働状況が分かるようになり、効果的な対応が可能になった。							
【現状及び今後の課題】 特殊な機械機器が多く、最近では軽微な故障から機能停止にいたる重大故障が頻発。今回の補助事業で更新するようになっているが、急を要する機器類は単独費で修理・取替を行っている状態。故障は予測ができないため、点検結果や報告書等を参考に優先順位をつけて事業執行していく。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 12 道路・公共交通体系の整備

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		のりあいタクシー運行事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 「市地域公共交通総合連携計画」に基づき、一部地域にてバス路線の見直しや交通空白地域の解消として、予約制定時路線型乗合タクシーを運行するもの。運行業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。							
【主な活動実績】 運行地区：曾木・針持 菱刈地区 山野地区 年間利用者数：5,878人 便数：4,397便 総事業費：2,354千円（うち補助金：2,330千円） 運行補助：菱刈地区 曾木・針持 山野地区 利用者登録：396人							
【事業の成果】 人口減少の中、高齢者等の免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布や自宅前乗降サービスの周知を図ること、利用登録者数は横這いで推移している。引き続き交通弱者対策として事業継続の必要性を感じる。							
【現状及び今後の課題】 利用者のほとんどが高齢者のため利用方法等の理解が難しく、説明に時間を要している。 認知症が疑われる高齢者の利用に配慮するケースが増えているため、関係機関との連携が必要である。 のりあいタクシーと路線バスを組み合わせた移動手段の周知等で、利用者増を図る。							

予算 科目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		市内バス運行支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス 6 路線の運行业務委託（平成24年10月から運行、委託先：南国交通㈱及び伊佐交通観光㈱） 6 路線：西山野線・牛尾循環線・青木循環線・羽月西線・田代線・北薩病院線 ※赤字分の業務委託							
【主な活動実績】 運行本数：4,176本 乗車人員：8,528人 1 便当たり乗車人員：2.0人							
【事業の成果】 人口減少の進む中、路線変更やバス停の新設による利便性の向上や、免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布等により、利用促進を図っている。市民の生活に必要な交通手段として維持できている。							
【現状及び今後の課題】 路線維持には利用者の減少を防ぐ必要があり、利便性と経済的負担が少ないことを継続して周知する。 利用促進のため、路線の見直し等の検討を継続して行う。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		生活交通路線（宮之城線）運行支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 国、県が生活交通路線として認定している宮之城線の運行補助であり、県バス運行対策費補助金と連動しており、ブロックごとの地域協議会にて国へ計画を提出している。事業者の経常収益が経常費用の11/20以上となることが県補助の要件であるため、不足する部分を市の補助金で補っている。							
【主な業務】 事業者の運行事業に対して、補助申請事務。申請受付⇒審査⇒決定⇒補助金交付事務⇒実績報告⇒確定通知羽月、針持、曾木地区の生活路線として、維持されるように利用促進を図る。							
【主な活動実績】 全体利用者：42,277人 系統キロ程：36.9km 本市乗合キロ程：13.5km（36%） 1日当たり運行回数：4.6回 経常費用見込額：32,757千円 経常収益見込額：26,254千円							
【事業の成果】 運行ダイヤの見直しによる、さつま町での学生の利用増等により、全体利用者数の増加が見られる。 経常収益の増加により、令和元年度分の市補助金は必要なかった。							
【現状及び今後の課題】 高齢化に伴い、大切な交通手段としての認識の高まりがある中で、路線維持には利用者の減少を防ぐ必要がある。 地域公共交通総合連携計画により幹線路線への乗継等を配慮し、市民の利用促進を図る。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		県際広域バス運行支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣～空港間の特急バスを運行する。							
【主な業務】 本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社（委託先）から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図るため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行う。							
【主な活動実績】 全体利用者：24,722人（うち伊佐市利用者：11,217人） 運行本数：2,920本 赤字分の13%を補助：5,519千円 協議会等開催：年3回							
【事業の成果】 全体利用者数、伊佐市の利用者数、共に横這いで推移している。 関係する市町で連携して利用促進のための周知を行なっている。							
【現状及び今後の課題】 湧水町のJR路線への接続や、水俣市の医療機関への通院等も含めた生活路線として利用され、高齢化が進む中ではあるが、利用者数は横這いで推移している。引き続き運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、限られた運行本数の中で利便性を高めるための方策や、利用促進のための周知方法について検討する。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	2	道路維持費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		市道維持管理事業					
事務事業		市道維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 現在、作業班は大口8名、菱刈6名の14名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの件数が増加することが予想される。							
【主な活動実績】 大口地区・菱刈地区の市道路線の除草作業、道路補修作業、倒木処理、支障木の剪定、排水路の浚渫及び除草作業や自治会から要望のあった除草作業及び各課から依頼のあった施設の除草作業などを行った。 工事請負費：60,440,900円							
【事業の成果】 ・市内全域の道路維持が図られ、市民の安全、安心に繋がった。							
【現状及び今後の課題】 むらづくり事業等を含め、地元要望が多い。草払清掃をはじめ道路の維持補修は、市内の状況をみて判断していくしかない状況。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		過疎債・路線整備事業					
事務事業		過疎債路線整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等建設課 市民の日常生活に直結する市道（諏訪線外8線）について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、過疎債を活用し実施する。 過疎地域自立促進特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振興を図るために必要な市道整備事業である。							
【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成							
【主な活動実績】 篠原下目丸線 大田木ノ氏線 川南栗野線 田中中2号線 鶴泊2号線 一の山小水流線 土瀬戸曾木ノ滝線 楠原1号線 徳辺湯之尾線 整備済路線延長：2,165m 令和2年度へ繰越 181,500千円							
【事業の成果】 産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の安定が向上した。							
【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。							

予算 科目	款	8	土木費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		辺地債・路線整備事業					
事務事業		辺地債路線整備事業（十曾線）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市民の日常生活に直結する市道十曾線について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、辺地債を活用し実施する。							
【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成							
【主な活動実績】 十曾線道路改良工事 延長L＝200m							
【事業の成果】 産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の安定が向上した。							
【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。							

予算 科目	款	8	土木費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		市道・側溝整備・改修事業					
事務事業		市道・側溝整備・改修事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 住民の生活に直接つながり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図る事業である。 【主な活動実績】 排水路（合併浄化槽の排水を流すための道路側溝）の新設及び改修と小規模な道路改良工事。							
【主な活動実績】 側溝整備 5路線，道路整備 3路線 令和2年度へ繰越 21,000千円							
【事業の成果】 市道側溝が整備されたことにより，周辺地域の環境が改善されたほか，車道が広がり，車両の事故減少や走行性また歩行者の安全性が向上した。							
【現状及び今後の課題】 市内の市道側溝は、数が多いため、今後、工事費の財源確保が課題である。 市内の要望状況を見ながら安全上緊急性の高い個所及び合併浄化槽の推進上必要のある個所等を選定しながら事業進捗に努める。							

予算 科目	款	8	土木費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		道路舗装長寿命化修繕事業					
事務事業		道路舗装長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等建設課 近年、大型車両の通行量が増加し、路面損傷も著しく危険な状況にあり、一般車両の通行に支障をきたしている。よって、この道路整備を行うことにより交通の安全確保と地域振興に大きく役立つものである。 【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成							
【主な活動実績】 大口駅国ノ十線 花北下手線 前目徳辺線 整備済路線延長：667m							
【事業の成果】 産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の安定が向上した。							
【現状及び今後の課題】 道路舗装長寿命化計画策定事業で計画した工事費の財源確保。							

予算 科目	款	8	土木費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	4	橋りょう新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		橋梁長寿命化修繕事業					
事務事業		橋梁長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づき補強塗装等を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、橋梁（上部工・下部工）の部材の劣化した損傷箇所をひび割れ充填や断面修復等を行う。							
【主な業務】 市道橋の補修及び改修 ①実施設計積算業務 ②工事発注 ③工事の指揮監督 ④工事完成							
【主な活動実績】 橋梁補修設計業務委託（十曾第1号橋外5橋） 橋梁定期点検（33橋） 令和2年度へ繰越 105,500千円							
【事業の成果】 市が管理する橋は、高度成長期に建設された多くの橋梁が今後急速に老朽化し、架け替えや修繕に要する費用が急増することが予想される。このため、予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えに取り組むことにより長期的な観点からみたライフサイクルコストの縮減が向上した。							
【現状及び今後の課題】 橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。 社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 13 防災体制の充実

予算科目目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		非常備消防事業					
事務事業		消防団活動推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。 【主な業務】 消防団運営に係る事務全般を行う。							
【主な活動実績】 団員報酬：26,454,300円 災害補償費： 2,047,500円 報償費：7,361,770円 旅費（費用弁償）：14,123,200円 旅費（普通旅費）91,580円 需用費（消耗品費・光熱水費・食料費・修繕費）：4,576,660円 役務費（通信運搬費・手数料・自動車損害保険料）：859,211円 委託料：219,590円 使用料及び賃借料：87,300円 原材料費：15,400円 負担金補助及び交付金：8,866,185円 備品：1,282,108円 公課費：774,000円 合計 66,758,804円							
【事業の成果】 各種訓練等の実施により団員個々の資質向上が図られている。 またポンプ車の購入等により備品整備も図られ、消火機能も向上も図られた。女性消防団員による防火意識啓発活動も活発に行われ活動の充実強化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充実強化をはかっていかなければならない。団員等自ら、推進していく必要があるとともに各種イベントでの募集依頼等も行なっていく。また、年次的に消防団車両の整備を行い、消火機能の向上を図る必要がある。							

予算科目目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		非常備消防事業					
事務事業		消防団車両等維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防団車両の清掃・点検以外の維持管理、それにかかわる事務手続きを行う事業。消防団車両の車検整備諸費用の支払、修繕、消防団車両に付随する必要器材のポンプ積載車・消防団車両の燃料補給の支払。							
【主な活動実績】 備品購入費 41,883,600円 内訳 小型動力ポンプ積載車両2台更新 15,290,000円 第4分団郡山班、第2分団諏訪班 消防ポンプ自動車（CD-1型）更新 23,980,000円 第11分団 消防ホース更新 2,613,600円							
【事業の成果】 車両、機材、器具については、毎月の点検を行い、維持管理が適切になされている。 しかし、今後は定期的な車両の更新を行わなければならないため、事業費が必要である。							
【現状及び今後の課題】 消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。 今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		常備消防事業					
事務事業		伊佐・湧水消防組合運営参画事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署（消防本部1）南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するもの。 【主な業務】 負担金支払事務							
【主な活動実績】 伊佐・湧水消防組合負担金：496,278,262円							
【事業の成果】 市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいため、国・県が推進している消防広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。							
【現状及び今後の課題】 交付税の減額に伴い、厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制の見直し等が必要不可欠である。 消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		防災施設整備事業					
事務事業		防火水槽整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等総務課 地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。							
【主な活動実績】 防火水槽新設工事（元町）（前金払） 2,800,000円（事業費 19,800,000円） 元町地区 新設箇所の地盤が悪く近隣住民への説明や設計に時間を要したため、着手が遅くなり繰越事業となった。 重留地区 用地提供者が死亡したため予定していた用地に新設できなくなり、代替え地の確保に時間を要するため繰越事業となった。							
【事業の成果】 地域の要望を聞き緊急性を考慮しながら、防火水槽の新設・撤去を行い、地域住民が安心して生活できる生活基盤の整備が図れた。							
【現状及び今後の課題】 要望のある地区において、場所の選定であったり土地の提供等の問題で新設できない問題もある。 有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防御設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設置していく必要がある。							

予算 科目	款	9	消防費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業		防災対策推進事業					
事務事業		防災対策推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課	
防災訓練の実施							
【主な業務】							
校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼							
【主な活動実績】							
伊佐市全体の総合防災訓練を各校区コミュニティ主導で各自治会が訓練を実施した。 （訓練参加者数：5,122人）							
【事業の成果】							
近年、全国各地で発生している災害をきっかけに、市民の防災に対する関心及び『自助』『共助』『互助』『公助』の意識が高まっている。							
【現状及び今後の課題】							
訓練参加者がコミュニティ、自治会によっては少ないところもある。 訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。							

予算 科目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	一般管理費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中 事 業		農村情報連絡施設管理事業					
事務事業		農村情報連絡施設管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	地域総務課		
市及び関係団体の広報活動及び予報、周知等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。							
・ 農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達 ・ 農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達 ・ 市の広報事項の伝達 ・ 非常災害その他緊急事項の周知及び連絡 ・ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める連絡業務							
【主な活動実績】							
維持管理							
・ 防災無線電気料金 37,249円 ・ 屋外拡声子局蓄電池交換 1,013,904円 ・ 鋼管柱地際錆修繕 513,421円 ・ 電波使用料（同報固定局） 9,550円 ・ 保守点検業務 1,853,000円							
【事業の成果】							
市及び関係団体の広報活動及び、消防防災に関する緊急放送等の連絡を円滑に行われている。							
【現状及び今後の課題】							
電波法の改正により、現在使用しているアナログ方式周波数の使用期限が迫っており、令和2年度中に設備をデジタル方式に改修する。今後は、アナログ方式からデジタル方式に改修されたことで、電波障害の影響が少なくなる。							

予算科目目	款	8 土木費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施 策	13 防災体制の充実
	目	3 道路新設改良費		基本事業	46 道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		浸水対策道路整備事業			
事務事業		社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）			
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 当路線は、国道267号と国道447号とを結ぶ路線である。 当該箇所（幅員狭小・線形不良区間）を整備することにより、菱刈田中地区から、伊佐市街地（旧大口市）へのアクセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保に寄与するものである。					
【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成					
【主な活動実績】 大道下青木線道路改良工事 延長L＝135m 令和2年度へ繰越 18,475千円					
【事業の成果】 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上する。					
【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。					

予算科目目	款	8 土木費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施 策	13 防災体制の充実
	目	3 道路新設改良費		基本事業	46 道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		浸水対策道路整備事業			
事務事業		社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）			
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 本路線に架かる原田橋は、洪水時に橋桁が河積を阻害しH18・H23災時には橋梁上流右岸側が破堤し周辺の住宅及び農地等に重大な被害を及ぼしている。また、当路線は都市公園でもある忠元公園へのアクセス道路でもある。よってこの道路整備を行うことにより防災効果と地域振興に大きく役立つものである。					
【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成					
【主な活動実績】 永尾金波田線道路改良工事 延長L＝211m，橋梁管理用道路 令和2年度へ繰越 39,525千円					
【事業の成果】 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上した。					
【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	災害救助費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	災害救助費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業		災害対策支援事業					
事務事業		災害対策支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 福祉課			
災害時における支援物資の確保や地域福祉支援システムを活用した避難行動要支援者名簿の作成など避難行動要支援への取り組みを行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害及び火災の被害を受けた者に対する見舞金の支給を行う。							
【主な業務】							
・ 支援物資の確保や管理、地域福祉支援システムの保守業務委託、災害見舞金の支給。 ・ 災害時要配慮者避難支援プランの推進							
【主な活動実績】							
・ 災害時用備蓄食糧購入 108,303円（災害備蓄用パン、アルファ米、災害用備蓄布団セット他） ・ 伊佐市地域福祉支援システムサーバ更新業務委託 1,387,260円 ・ 伊佐市地域福祉支援システム保守業務委託 226,720円 ・ 災害見舞金支給 2件×100,000円（全焼）＝200,000円 「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成することができ、各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行い、平常時から活用してもらうよう協力依頼することができた。							
【事業の成果】							
災害備蓄品の更新と地域福祉支援システムのサーバ更新および保守を実施するなど、災害時に対応するための態勢を整備した。							
【現状及び今後の課題】							
平常時からの災害に対する備えなど、自助・共助・公助それぞれの役割の確認と防災意識を高める必要がある。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	1	一般管理費		基本事業	53	防犯活動の推進
中 事 業		防犯対策事業					
事務事業		伊佐地区防犯協会参画事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 総務課			
事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関並びに伊佐警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長（市長）副会長（教育長）理事（校区コミュニティ代表、少年補導員会長、地域安全モニター総代等）15名、監事2名、顧問（伊佐警察署長）1名、参与（伊佐警察署次長、生活安全刑事課長、同課長代理）3名、事務局員1名 計24名で構成される団体である。活動として、年間を通し青パト防犯パトロール、振り込め詐欺警戒パトロール、地域安全ニュースの発行、伊佐あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、春の市などイベントでの防犯パトロール、護身術訓練などを行っている。							
【主な業務】				負担金支払事務			
【主な活動実績】							
伊佐地区防犯協会負担金：2,600,000円 犯罪認知件数（刑法犯）：64件 犯罪認知件数（窃盗犯）：47件 犯罪認知件数（住宅対象侵入犯）：7件							
【事業の成果】							
伊佐地区防犯協会は、うそ電話詐欺、悪質商法からの被害防止運動など、各種防犯施策の推進を行っている。伊佐市の犯罪は前年度に比べ減少したが、安全安心なまちづくりを推進する上で、伊佐地区防犯協会の役割は非常に重要である。また、伊佐市総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系にも結びつくことから、今後も本事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】							
令和元年度は、前年度に比べ犯罪認知件数（刑法犯、窃盗犯、住宅対象侵入犯）は減少しているが、今後も、高齢者を狙ったうそ電話詐欺、悪質商法の被害減を目標に警察及び防犯協会と連携・強化を図るとともに、今まで以上の広報啓発活動を実施し犯罪のないまちづくりを目指す。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	52	道路・交通安全施設の整備
中 事 業	交通安全施設整備事業						
事務事業	交通安全施設整備事業						
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	総務課		
国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。 ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。							
【主な業務】							
新設、取替えの申請受付（建設課、交通安全協会、伊佐警察署交通課）				現地確認（写真撮影）			
10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委託							
交通安全対策特別交付金の受け入れ（9月・3月）							
【主な活動実績】							
事業費：10,100,000円 ガードレール161m、ロードミラー設置19基、区画線工2.21km、転落防止柵10m							
【事業の成果】							
交通事故防止策を行うことは市の重要な責務である。毎年、たくさんの要望があり交通事故多発地点、通学路等を中心に整備を行っている。伊佐市の交通事故が減少しているのは、本事業の間接的効果があると思われるため、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】							
既存施設の更新時期にきており、特に市道の白線消失、ロードミラー破損等が多い。むらづくり方策での新規要望もあるので、今後も継続して交通安全施設整備を進めていく必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		交通安全協会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 市内18地区の支部から構成される交通安全協会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。 【主な業務】 補助金の交付事務							
【主な活動実績】 交通安全協会運営費補助金：720,000円							
【事業の成果】 伊佐市の交通事故減少のため、子供や高齢者を対象とした交通安全教室の実施、交通安全看板の設置などの活動を実施している。また、交通安全団体との連携や活動への支援等を実施しており、こうした活動が交通事故減少の要因になっていると思われる。							
【現状及び今後の課題】 各期交通安全運動のイベント、道路の危険箇所への看板設置など、年間を通して様々な交通安全啓発活動を実施している。今後も交通安全協会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		高齢者運転免許証自主返納支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。							
【主な業務】 申請受付 申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計3万円分の交付（原則的に自宅へ訪問し手渡す）							
【主な活動実績】 運転免許証自主返納者数（65歳以上）：225人 タクシー券利用実績 2,538,500円 商 品 券 交 付 2,580,000円 合 計 5,118,500円							
【事業の成果】 交通事故件数に占める高齢者の割合は5割以上あり、高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっている。本事業は運転免許証自主返納者の後押しになっており、非常に大きな効果があると思われる。今後も事業を継続することで高齢者関連の事故率の減少が期待できる。							
【現状及び今後の課題】 自主返納者数は県内でも多く、事故を未然に防ぐという意味では非常に効果的な制度である。今後も警察署と連携し制度の利用促進に努める。							

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 画体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	8	企画調整費		基本事業	54	犯罪が起きにくい環境づくり
中 事 業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		見守り防犯カメラ設置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 近年、高齢化が進み、行方不明発生の増加が考えられる。更に、高齢者及び女性並びに子供達が対象となる犯罪が多発しているため、主要交差点にカメラを設置する事で、犯罪抑止と早期解決につながる。							
【主な活動実績】 警察への映像提供：19件 防犯カメラ賃借料：1,056,240円（月額88,020円） 保守点検料：235,440円（月額19,800円）							
【事業の成果】 本事業は、行方不明者捜索、犯罪抑止及び事件・事故等の早期解決につながっており、伊佐市の安全安心まちづくりに非常に貢献している。今後も非常に重要な事業である。							
【現状及び今後の課題】 行方不明者発生時や事故及び事件等の早期解決に迅速に対応するための保守点検等を行う。							

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	商工費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	2	商工振興費		基本事業	55	消費生活の安全性の向上
中 事 業		消費生活相談事業					
事務事業		消費生活相談事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等市民課 訪問販売、通信販売（インターネット通販）、電話勧誘販売等による消費者被害の救済及び被害の未然防止を図るために消費生活センターを設置の上、専任の消費生活相談員を配置して相談業務や出前講座、消費者トラブルの未然防止に関する啓発を行う。							
【主な業務】 消費生活相談全般への対応、出前講座の実施、各種消費生活相談研修への参加							
【主な活動実績】 市民からの消費者相談が 101件あり、斡旋等による解決84件、他の専門機関等紹介を含む情報提供15件、処理不能2件の結果となった。相談者の年齢層別では60歳代（16.8%）と70歳代（21.8%）の割合が高く、相談内容別では通信販売と架空請求に関する相談が多かった。消費者被害未然防止推進策としては、市広報紙への啓発記事の掲載や出前講座の実施、被害防止啓発グッズの作成及び配布を行い、消費者被害に遭わないための啓発に努めた。 なお、対応が難しい相談案件については、鹿児島県消費生活センターや他市消費生活センターからの助言を求めるなど、関係機関との情報連携による問題の解決・軽減を図った。							
【事業の成果】 ベテランの消費生活相談員の対応経験や人脈が活かされ、ほとんどの相談ケースで問題の解決や軽減が図られた。広報や口コミにより、市の消費生活センターの知名度も上がってきている。							
【現状及び今後の課題】 相談件数は、ここ数年概ね横ばいで推移しているが、年々多様化する悪質商法の影響で今後は消費者相談の増加も予測される。経験豊富な専任の消費生活相談員の配置は必要不可欠であるが、中・長期的には相談員の高齢化が懸念される。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	1	清掃総務費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		伊佐北始良環境管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良環境管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う、伊佐北始良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業を開始し、平成26年度から老朽化等による炉（溶融炉からストーカー炉へ）の改修を行い、平成27年4月からストーカー炉2基により長期包括業務委託により処理している。当組合を構成する市町は、伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・旧牧園町となっている。							
【主な業務】 構成市町担当者会への出席 負担金支出事務							
【主な活動実績】 組合負担金：303,811千円							
【事業の成果】 可燃ごみ（大口・菱刈地区）、不燃ごみ（菱刈地区）の処理については、一部事務組合（伊佐北始良環境管理組合）を組織し、近隣市町と共同で処理している。組合運営に必要な経費を負担して、ごみの処理も適正に行われた。							
【現状及び今後の課題】 大口リサイクルプラザとの統合を含めた事業費削減について検討する必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	57	リサイクルの推進
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		ごみ分別排出啓発事業					
【事業の目的及び内容】所管課等環境政策課 市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、ごみステーション用分別看板の設置及びチラシ配布による啓発活動を行う。 【主な業務】 ごみステーション用分別看板購入、チラシ印刷の発注 全世帯に配布(未加入世帯を含む)							
【主な活動実績】 ごみステーション用分別看板購入：297,000円 ごみ分別チラシなどの印刷製本費：178,255円 自治会未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費：226,581円 ごみ分別チラシの全戸配布							
【事業の成果】 市民のごみの分別に関する意識の定着化。							
【現状及び今後の課題】 毎年度、家庭ごみの分け方・出し方のチラシを配布することで一定の成果を上げているが、一部誤ったごみ搬出が見受けられるため、今後もチラシによる周知を継続して行い、理解を深める必要がある。							

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 清掃費		施 策	15 廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2 塵芥処理費		基本事業	58 廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業			
事務事業		一般廃棄物収集運搬事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 自治会等が設置する、ごみステーションに排出された一般廃棄物を収集し運搬を行う事業。可燃ごみは未来館へ、不燃・資源ごみについては、大口地区分は大口リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、菱刈地区分は未来館へ搬出するもの。本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、大口地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管し、委託した市外業者により搬出・処理される。 【主な業務】 委託業務契約事務 市内ごみステーションの把握					
【主な活動実績】 可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：33,027,000円 不燃・資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：15,478,000円 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：11,955,120円 古紙及び紙バック収集運搬処理業務委託（大口地区）：3,271,277円 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：3,429,882円 一般廃棄物収集運搬業務委託（菱刈地区）：17,985,000円					
【事業の成果】 自治会等が設置するごみステーションに排出された一般廃棄物の適正な収集と運搬が行われている。					
【現状及び今後の課題】 ごみ搬入施設の集約化を検討しなければならないが、集約化を図ることでごみ処理（中間処理）方式の変更も予想される。 ごみ処理及び収集・運搬に係る費用等を精査し、最適なごみ処理体系を築く必要がある。					

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物最終処分場維持管理事業					
事務事業		リサイクルプラザ維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 旧大口市地区の一般家庭及び事業所から搬出される一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）を受け入れ、粗大ごみ処理施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。 管理型一般廃棄物最終処分場においては、大口リサイクルプラザ及び伊佐北始良環境管理組合の粗大ごみ処理施設より発生する不燃物破碎残渣を埋立処分し、最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において法で定められた基準値以下に処理し河川へ放流するもの。 施設設備の点検、修繕を計画的に実施し、適正管理に努めるもの。							
【主な活動実績】 ○運営業務 : 一般廃棄物の受け入れ、処理、処分 処理手数料 家庭系ごみ：30 k g まで無料、30 k g 以上は10 k g 当たり80円。 事業系ごみ：10 k g 当たり80円 ○維持管理業務 : ①施設設備の点検 ②施設設備の修繕発注 ③水質検査の発注（検査結果のモニタリング） ○ごみ搬入量 : 資源ごみ240,770kg 不燃ごみ479,890kg 粗大ごみ40,290kg 計760,950kg ○埋立状況 : 埋立ごみ44,780kg し尿沈砂1,490kg 焼却灰19,300kg 不燃物残渣308,160kg 覆土材74,090kg 計447,820kg							
【事業の成果】 安全で安定的な施設の管理運営が行われた。							
【現状及び今後の課題】 粗大ごみ処理施設、浸出水処理施設については施設稼働20年となり、今後老朽化による維持整備費が増加することが予想される。 一般廃棄物最終処分場については、測量により埋立率を確認したところ49%であったことから、最終処分場延命化工事に係る整備計画の具体化に努める。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 16 良質な水の安定供給

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	5	環境衛生費		基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保
中 事 業		小規模飲料水供給施設支援事業					
事務事業		小規模飲料水供給施設支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握する。改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。							
【主な活動実績】 水質検査の実施（25箇所） 採水箇所 大口：17箇所 菱刈：8箇所 検査項目 51項目：1箇所 39項目：8箇所 10項目：16箇所 一部の検査項目で基準値を超えた箇所（浄水）：3箇所							
【事業の成果】 水道事業による給水区域以外の飲料水の水質検査を行い、その結果を各水道組合に通知することにより、安全な飲料水の確保に寄与した。							
【現状及び今後の課題】 予算の範囲内で、各水道組合の管理する小規模飲料水を輪番で検査を行っている。 概ね3年に1回の頻度で39項目の検査を行うように配慮している。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	5	環境衛生費		基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保
中 事 業		小規模飲料水供給施設支援事業					
事務事業		小規模水道施設整備支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 上木ノ氏自治会内において、伊佐市の上水道給水区域及び上木ノ氏地区水道組合の給水区域にも位置していない10戸に対し安全な飲料水を確保するため施設整備を行う。							
【主な活動実績】 小規模水道施設整備事業補助金 11,250,000円							
【事業の成果】 公衆衛生の向上と生活環境の改善のため上木ノ氏地区水道組合に補助金を交付し施設整備を行い、安全な飲料水の確保に寄与した。							
【現状及び今後の課題】 今後も公衆衛生の向上と生活環境の改善に努める。							

予算科目	款	01	資本的支出	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	01	建設改良費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	01	配水設備事業費		基本事業	60	水道水の安定供給
中 事 業		水道会計					
事務事業		老朽管更新事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 布設年次が古く、老朽化が著しい管路を耐震管により更新を行い、地域住民へ良質で安全な水の安定供給を図るものである。							
【主な活動実績】 令和3年度着手予定国庫補助水道管路耐震化事業の関係で令和元年度工事は令和3年度以降に延期しました。							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】							

予算 科目 目	款	01	資本的支出	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	01	建設改良費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	01	配水設備事業費		基本事業	60	水道水の安定供給
中 事 業		水道会計					
事務事業		木ノ氏地区配水管新設事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 国道267号木ノ氏バイパスの完成に伴い木ノ氏地区までの配水管が完成し、木ノ氏地区内への給水を開始するため自治会内の配水管の新設を行う。							
【主な活動実績】 ・平成29年度 25,118千円 配水管 L=861m布設 ・平成30年度 26,625千円 配水管 L=1,258m布設 ・令和元年度 23,297千円 配水管 L=1,100m布設							
【事業の成果】 令和元年7月より一部給水を開始しました。事業実施については、コスト削減を図っています。令和元年度で全て工事が完成し、木ノ氏地区の安全で安心なライフラインの確保が図られました。							
【現状及び今後の課題】							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 17 自主的な健康づくり

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		各種がん検診					
事務事業		がん検診事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等					市民課
目的							
がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。							
内容							
・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの実施							
・対象年齢：40歳以上（子宮がん検診のみ20歳以上）							
【主な活動実績】							
・胃がん検診： 対象者17,948人、 受診者 975人、 受診率 5.4%							
・肺がん検診： 対象者17,948人、 受診者 1,883人、 受診率10.5%							
・大腸がん検診： 対象者17,948人、 受診者 2,095人、 受診率11.7%							
・子宮頸がん検診： 対象者11,644人、 受診者 1,258人、 受診率10.8%							
・乳がん検診： 対象者 9,804人、 受診者 1,236人、 受診率12.6%							
・前立腺がん検診： 受診者 681人、							
【事業の成果】							
検診によりがんの早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
子宮・乳がん検診においては、集団検診の方法を予約制に変更することにより、待ち時間が解消され、受診しやすい体制づくりができた。対象者の基準が「年齢条件に該当する人全て」となっているため、受診率が低くなっている。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		がん検診推進事業					
事務事業		がん検診推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		市民課	
目的							
がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。							
内容							
・年度末年齢21歳（子宮頸がん検診）、年度末年齢41歳（乳がん検診）の者に対し、検診手帳や無料クーポン券を配布。対象者は、集団検診及び個別検診（医療機関）を無料で受診できる。							
・胃・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの個別の受診勧奨							
【主な活動実績】							
・子宮頸がん検診：対象者 75人、 受診者 9人、 受診率12.0%							
・乳がん検診： 対象者110人、 受診者 33人、 受診率30.0%							
・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮・乳がん検診対象者への個別の受診勧奨							
【事業の成果】							
子宮頸がん検診・乳がん検診の受診促進、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発により疾病の早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
子宮頸・乳がん検診対象者全てに検診手帳（がんについての啓発）を配布し、受診勧奨を行っている。集団検診の方法を予約制とし、待ち時間の短縮、若い世代が受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		結核検診					
事務事業		結核検診					
【事業の目的及び内容】		所管課等					市民課
目的 結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図る。							
内容 65歳以上の方に対し、結核検診（レントゲン車による胸部直接撮影）を行う。							
【主な活動実績】 18日間、延べ164会場（脱ろう検診5日間、45会場含む） 対象者数9,892人、受診者数3,529人、受診率35.7%							
【事業の成果】 地域巡回型の検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】 受診率の向上を図る（国や県の目標値はない）。 高齢者が受診しやすいように、これまでと同様に市内全域で検診を実施する。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		健康診査事業					
事務事業		健康診査事業（成人）					
【事業の目的及び内容】				所管課等		市民課	
目的 疾病の予防、早期発見・治療へとつなげる。							
内容 ・基本健康診査：H20年度より生活保護者等が対象 ・歯周疾患検診：40～70歳の10歳刻みが対象 ・腹部超音波検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診：特定・長寿健診と同時実施 ・B・C型肝炎検診：40～70歳で過去に受診歴のない者や節目年齢（40～70歳で5歳刻みの者・無料）は対象。 ・H26度から国の方針に従い、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった者に対しては、精密検査（所得に応じた助成あり）の勧奨をしている。							
【主な活動実績】 基本健診11人、歯周疾患検診208人（受診率15.0%）、B型肝炎243人、C型肝炎247人、腹部超音波検診1,577人、骨粗しょう症検診1,073人							
【事業の成果】 自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】 歯周疾患検診の受診率が昨年度（7.4%）より未受診の対象者に再受診勧奨を行ったことで倍増している。今後も受診率向上を図るため、普及啓発を行い、より多くの人を受診につなげる。 肝炎検査等については、今後も対象者へ受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげる。							

予算科目	款	5	保健事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(国保)補助 特定健康診査実施事業					
事務事業		特定健診事業 (国保)					
【事業の目的及び内容】							
目的				所管課等 市民課			
内臓脂肪型肥満に着目し、健康診査を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する。							
内容							
国民健康保険者(伊佐市)により、国民健康保険被保険者(40～74歳)の特定健康診査を実施する。							
【主な活動実績】							
集団健診を13日間、個別健診及び情報提供は医療機関で実施							
対象者数：5,505人							
受診者数：2,369人(集団健診1,873人、個別健診64人、情報提供432人)							
受診率見込み45.6%(R2.11月頃に確定する。)							
【事業の成果】							
生活習慣病の発症や重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など、住民の理解を深める。また、集団健診を受診しなかった者(未受診者対策)に対して、個別健診・情報提供の周知を行い、受診勧奨を行う。今年度から、県内全域で情報提供を受けられるようになり、情報提供が増加し受診率が向上した。(令和元年度受診率は、県平均並み)							

予算 科目 目	款	3	保健事業費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(後高) 後期高齢者健康診査事業					
事務事業		後期高齢者健康診査事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		市民課	
目的 疾病の発症や重症化を予防する。							
内容 鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査（長寿健診）及び長寿・健康増進事業（人間ドック）を実施する。							
【主な活動実績】 長寿健診：5日間、対象者2,652人、受診者795名、受診率30.0% ※26年度より特定健診と別日で実施 人間ドック：47名（一般ドック26名、脳ドック13名、PETがんドック8名）							
【事業の成果】 疾病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 長寿健診の受診者数が増加しているため、健診日数の検討が必要。今後も生活習慣病の予防についての知識の普及啓発及び受診勧奨を行う。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	65	心の健康づくり
中 事 業		地域自殺対策緊急強化事業					
事務事業		地域自殺対策緊急強化事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		市民課	
目的 普及啓発事業等により、自殺対策の強化を図る。 内容 自殺対策として、リーフレット等の配布による普及啓発や相談員等の人材育成のための研修会等を実施（県が実施主体）。							
【主な活動実績】 ・3月の自殺対策強化月間にあわせた広報紙による普及啓発。 ・リーフレット等の配布などによる普及啓発(若年層向けには、20歳の成人式時に配布) ・ゲートキーパー養成講座；伊佐農林高校で実施							
【事業の成果】 伊佐市の若年層の自殺者数は、減少している。多少の増減はあるものの、全体的に減少傾向にある。若年層（40歳未満）の自殺者は、H30年、R1年とも0人である。ゲートキーパー養成講座や普及啓発活動による自殺予防が図られている。 （若年層自殺H29年1人、H30年0人、R1年0人）							
【現状及び今後の課題】 ・自殺者数は多少の増減はあるものの、減少傾向にあるが、県平均と比較して自殺率は高い。（R1年県18.62 伊佐市26.77）。 ・保健所との連携強化。普及啓発活動の拡充。 ・自殺予防には、本人・周囲への啓発活動が有効と思われるので、今後も取り組みを続けていく必要がある。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		健康相談					
事務事業		成人向け健康相談事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		市民課	
目的 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。							
内容 定期健康相談を各コミュニティで実施し、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指導及び助言を行う。							
【主な活動実績】 38回（15校区コミュニティ定期健康相談15回、特定健診・長寿健診結果報告会22回、健康セミナー1回） 延べ322人							
【事業の成果】 自分の健康状態や生活習慣を振り返る機会となっており、健康の保持増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 今年度から各コミュニティに出向いての巡回型の相談にしたことで、新規の利用者が増加した。今後もより多くの人が自分の健康を振り返る機会になるよう周知を図っていく。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		健康教育					
事務事業		健康教育事业					
【事業の目的及び内容】		所管課等					市民課
目的 生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。							
内容 健（検）診時等での集団教育、健康教室（糖尿病教室）の実施							
【主な活動実績】		・ 58回（糖尿病教室 6 回・特定・長寿健診結果報告会18回、その他34回） ・ 延べ4,000人					
【事業の成果】		「自らの健康は、自らが守る」という意識を醸成し、生活習慣改善等の行動変容により、健康の保持・増進が図られている。					
【現状及び今後の課題】		R1年県内保健所別の脳卒中死亡率は減少傾向である。特定・長寿健診結果をみると、高血圧・高血糖の人の割合は高く、重症化予防の取り組みが重要であるため、今後も脳卒中、生活習慣病予防の普及啓発や糖尿病教室を継続する。令和2度は新型コロナウイルスの影響により、特定健診・糖尿病教室が中止となったが、個別対応とし保健指導を継続する。また、CKD（慢性腎臓病）についても、あらゆる機会を通じて普及啓発していく必要がある。					

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		健康教育					
事務事業		勤労世代健康づくり事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		市民課	
目的 生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。（運動習慣の普及・定着、取組促進）							
内容 ・働き盛りの40歳から64歳までの健康づくりの活動に対して、ポイントを付与し商品券に交換する事ができる。 ・毎週水曜日、忠元公園で30分程度以上の運動を行う。							
【主な活動実績】 平成28年度より開始（毎週実施） 35回、延べ2,824人、登録者数208人（R1年度 新規登録者99人） ※月1回は、健康運動指導士の個別指導を行っている。							
【事業の成果】 今年度は新規登録者が99人増え、1回当たりの参加者数も増加している。週1回の開催であるが参加者に行ったアンケートでは、「定期的なウォーキングやジョギングなど、健康づくりへの取組にこころがけている」などの回答が多く、健康に対する意識や運動の定着に向けた取組みとなっている。							
【現状及び今後の課題】 登録者数・参加者数が年々増えてきているが、さらなる普及活動を行う。冬場の開始時間を早める等安全面に配慮した。定期的な運動の回数は、「週2回」であるが、週1回でも参加することにより、健康に対する意識や体調の改善が図られている。勤労世代からの健康づくりが生活習慣病の発症・重症化予防にも繋がるため、今後も継続していく。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		予防接種事業					
事務事業		(成人) 定期予防接種事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		市民課	
目的 インフルエンザ・肺炎球菌感染症の予防接種を行い、発症・重症化を予防する。 緊急風しん追加的対策事業として、対象者（S37. 4. 2～S54. 4. 1の間に生まれた男性）に対し、無料クーポン券を配布し、抗体検査及び予防接種を行い、風しんの発症及びまん延を防止する。							
内容 対象者に対して、接種費用の一部助成を行う。 ・インフルエンザ：対象者（65歳以上の者等） ・肺炎球菌感染症（平成26年10月より定例化）：対象者65歳以上で5歳刻みの者（R5年度まで） ・風しん：対象者（S37. 4. 2～S54. 4. 1の間に生まれた男性）							
【主な活動実績】 インフルエンザ予防接種実施者数：7,344人、接種率69.8% 肺炎球菌感染症予防接種実施者数：357人、接種率24.8% 風しん抗体検査実施者数：238人、接種率24.1% 〃 予防接種実施者数：95人、接種率99.0%							
【事業の成果】 高齢者の肺炎やインフルエンザ罹患、重症化予防が図られている。 風しんの発症及びまん延を防止が図られている。							
【現状及び今後の課題】 国は予防接種についての接種目標値は定めてはいないが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるために、今後も対象者への啓発を行い、感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。また、風しん予防接種は2021年度までに対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げる国の目標に沿って更なる周知を図る。							

予算科目目	款	5 保健事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2 特定健康診査等事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1 特定健康診査等事業費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		(国保)補助 特定保健指導実施事業				
事務事業		特定保健指導事業				
【事業の目的及び内容】						
所管課等 市民課						
目的						
内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導が行われることにより、生活習慣病の発症を予防する。						
内容						
特定健診受診者のうち、特定保健指導対象者（動機付け支援・積極的支援）に対し、保健指導（運動教室も含め）を実施する。						
【主な活動実績】						
・ 特定保健指導実施率71.4%（見込） 内訳） 動機付け支援対象者217人、終了者数163人 積極的支援対象者38人、終了者数19人						
・ 運動教室26回（実人員35人、延べ人員616人）						
【事業の成果】						
特定保健指導対象者255人のうち182人へ保健指導を行い、実施率が国の目標（60％）を上回っている。生活習慣の改善や生活習慣病発症予防に繋がっている。						
【現状及び今後の課題】						
・ 特定保健指導対象者の「初回面接拒否」や「指導拒否」により、保健指導に結びつかないことがある。また、保健指導を受けていても、健康づくりの情報を鵜呑みにしてしまい、健診結果が悪化する場合もある。脳卒中や心疾患、高血圧症、糖尿病の発症を予防することが重要課題であるので、特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行いながら、特定保健指導による生活習慣改善を図っていく。						

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 18 医療体制の充実

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		病院群輪番制病院運営事業					
事務事業		病院群輪番制病院運営支援事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等 市民課							
目的							
休日及び夜間における第二次救急医療（緊急的な入院・外来治療）を確保する。							
内容							
伊佐市内の医療機関が輪番制方式で体制を確保するための運営補助を行う。 （休日及び平日の夜：1 医療機関体制）							
【主な活動実績】							
伊佐市医師会が運営し、市内医療機関で実施されている病院群輪番制（二次救急医療）運営費の人件費に対して補助している。							
・ 10医療機関（大口7、菱刈3） 休日76日、夜間314日							
・ 患者延人員：入院111人、外来1,929人							
【事業の成果】							
輪番制方式で第二次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療が受けられている。							
【現状及び今後の課題】							
医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		在宅当番医制事業					
事務事業		在宅当番医制支援事業					
【事業の目的及び内容】							
目的				所管課等 市民課			
休日における第一次救急医療体制（初期医療）の確保及び住民に対する救急医療知識の普及啓発を図る。							
内容							
伊佐市内の医療機関が、当番医制により体制を確保するための支援を行う。							
【主な活動実績】							
伊佐市医師会が運営し、市内医療機関で実施（1日に2医療機関で対応） 医療機関数16（大口12、菱刈4）、76日、患者数3,034人							
【事業の成果】							
休日における第一次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療が受けられている。							
【現状及び今後の課題】							
医師の高齢化。 医療機関数の減少。 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		地域医療支援事業					
事務事業		医師確保対策事業					
【事業の目的及び内容】							
目的				所管課等	市民課		
地域の医療体制の確保及び地域住民に対する医療知識の普及啓発を図る。							
内容							
伊佐市内の産婦人科の過酷な労働環境による対応策としての代替の医師派遣を行い、医師の休日及び各学会への産科体制を整え、荷重労働を軽減し、地域医療を支援する。							
【主な活動実績】							
産婦人科医師の派遣 年12回実施							
【事業の成果】							
産婦人科医の荷重労働が軽減され、医療の確保が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
伊佐市内の産科・婦人科医の確保（将来的に、産婦人科医師の高齢化などが課題となってくるとされる。）							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		救命救急対策事業					
事務事業		救急搬送対策事業（ヘリ搬送）					
【事業の目的及び内容】				所管課等		市民課	
目的 重症患者の早期治療・救急医療の充実を図る。							
内容 ・ドクターヘリ救急業務応援協定に基づき、搬送先となる市町村に対し救急車経費を負担する。 ・ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）に案内看板設置（現在20ヶ所） ・AED（自動対外式除細動器）の設置：市民課							
【主な活動実績】				ドクターヘリによる救急搬送者：29人（うち、相互応援分担金の負担は2件）			
【事業の成果】 関係機関（協力病院・消防本部・航空センター）の連携により、重症患者の早期治療を行うことで、救命率の向上や後遺症の軽減につながっている。							
【現状及び今後の課題】 ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）の管理・運用。 ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。 救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業		
中 事 業		准看護学校支援事業					
事務事業		准看護学校支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 地域の医療を支える准看護師の養成所であり、就業支援施設としての役割もある准看護学校へ補助金を交付し、地域医療体制の確保及び地域活性化を図る。							
【主な活動実績】 ・学生募集チラシを作成し、市民及び近隣市町村へ配布した（募集チラシ13,000枚） ・准看護学校の運営費の補助を行った。							
【事業の成果】 年々入学者が減少する中、令和2年度は7名の入学者があった。看護師の育成及び地域医療を支える人材確保に繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 入学者の確保が難しい中、在校生の卒業までの期間、准看護学校を運営していくための援助が必要なため継続する必要がある。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	予防費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		予防接種事業					
事務事業		定期予防接種事業（子ども）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 【主な業務】 対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言							
【主な活動実績】 予防接種法に基づき、定期的予防接種（Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しん風疹、水痘、2種混合、日本脳炎、不活化ポリオ）について、対象者へ通知を行い予防接種を実施した。子宮頸がん予防接種については、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたことをきっかけに、平成25年6月に厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を出していない。 乳幼児及び児童生徒の接種者数：3,983人 年に1回、予防接種の協力医療機関関係者を集めて予防接種の研修を行い、正しい知識や最新の情報を提供している。							
【事業の成果】 それぞれの予防接種の対象月齢を迎えたら随時予診票等を送付し、すぐに接種が受けられるようになっている。全ての予防接種が医療機関での個別接種となっているため、副反応があった場合にも即対応できるようになっている。ワクチンの種類によって対応可能な医療機関が異なるが拡大傾向にあり、保護者の都合に合わせて接種が可能となっている。							
【現状及び今後の課題】 定期予防接種として実施する予防接種の種類が今後も増える見通しであることや、接種間隔等の制度複雑化が進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、接種間隔等の正しい知識や予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、積極的に予防接種をしてもらうことが必要である。 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	予防費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		予防接種事業					
事務事業		任意予防接種事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 乳児の通院及び入院の症例で多くみられる、ロタウイルスによる感染性胃腸炎の発症と感染者の拡大を予防するため、任意予防接種であるロタウイルスワクチン予防接種の費用を公費負担にて実施することにより、乳児の健康の保持増進を図る。 【主な業務】 対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言							
【主な活動実績】 生後1月を経過した乳児の保護者に対し、接種費用助成の案内を送り制度の周知を行った。 ・接種可能対象数 330人 市内医療機関での接種者数 295人 ・公費負担額（委託料） 4,295,670円							
【事業の成果】 ロタウイルスワクチン接種の接種率は89.39%であり、任意接種ではあるが、高い率で接種している。ロタウイルス感染症は、日本での死亡例は少ないが、嘔吐・下痢に伴う脱水や合併症での入院のリスクが高いため、費用助成をすることで接種率が上がり、集団免疫効果も得られ、重症化の予防につながる。							
【現状及び今後の課題】 定期予防接種を含めて、実施する予防接種の種類が多く、接種間隔等の制度複雑化も進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識をもって接種してもらうことが必要である。（令和2年10月1日よりロタウイルスワクチンの定期予防接種が始まる） 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。							

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		母子保健事業				
事務事業		妊婦健康診査費用助成事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため妊婦の健康診査を医療機関に委託する。						
【主な業務】 妊婦健康診査受診票の作成、発行 妊婦健康診査委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、審査						
【主な活動実績】 消耗品費：59千円 通信運搬費：6千円 委託料：15,933千円 扶助費：234千円 計：16,232千円 延件数：2,125件 妊婦一人につき、妊婦健康診査受診票14回分を交付。受診委託医療機関：16箇所（県内4箇所、県外12箇所） 令和元年度出生数（H31.4～R2.3）172人						
【事業の成果】 妊娠初期から出産までの妊婦健康診査の費用の助成を行っており、異常の早期発見・保健指導へとつながっている。県外等へ里帰り出産する場合、医療機関と妊婦健診の契約を結ぶか契約ができない場合は償還払いを行い、妊婦の経済的負担の軽減になっている。						
【現状及び今後の課題】 里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある。 母子健康手帳交付時等に償還払いで対応できることを周知しているが、予定外に契約外の医療機関を受診する場合もあるため、妊婦への周知をさらに徹底する。						

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		母子保健事業				
事務事業		乳幼児健康診査事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るため、健診を実施する。（4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）						
【主な業務】 対象者の把握及び通知、健康診査の実施、要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診票交付。 未受診者への受診勧奨通知の発送。要フォロー児を把握し、支援につなげている。						
【主な活動実績】 4か月児健康診査受診率：100％ 1歳6か月児健康診査：98.3％ 3歳児健康診査：97.8％						
【事業の成果】 乳幼児健康診査により乳幼児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見・早期支援を実施している。子育てに不安を抱えている保護者の把握と育児支援、また児童虐待の早期発見・予防の役割も担っている。						
【現状及び今後の課題】 前年度に比べると受診率は上昇しており、健診による対象児の発育・発達状況の把握率は上昇している。健診未受診者に対しては、自宅への訪問、幼稚園・保育園へ通っている児については園での様子や養育状況の確認を行い、虐待やネグレクトの有無も把握するように努めている。						

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		母子保健育児相談事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。（11か月児育児相談・2歳6か月児健診・乳幼児訪問指導・育児相談（1回／月）） 【主な業務】 対象者の把握及び通知発送、乳幼児訪問指導、育児相談の実施							
【主な活動実績】 11か月児育児相談受診率：99.4％ 2歳6か月児健診受診率：96.6％ 乳幼児訪問指導者数：462人 育児相談者数：207人 要支援者訪問：175件							
【事業の成果】 11か月児育児相談では発育・発達面の確認と育児状況の把握、必要な方への栄養指導、歯科指導を実施している。2歳6か月児健診でも個別の育児相談、歯科指導を実施。家庭訪問は、直接生活環境や養育状況を把握できる機会であり、具体的な育児支援の実施へつながっている。また、虐待予防の面からも訪問実施の必要性は高い。							
【現状及び今後の課題】 乳幼児期の離乳食相談を希望する保護者が増加している。 要支援ケースが増加しているため随時訪問を行い、ケースについては係内での情報共有、関係機関との連携・役割分担を行い支援を行っている。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	70	子どもを産みやすい環境の確保
中 事 業		特定不妊治療費助成事業					
事務事業		特定不妊治療費助成事業					
【事業の目的及び内容】 不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療費のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成する。 【主な業務】 申請に対する審査、助成金交付の決定							
【主な活動実績】 助成件数：23件（実人数21組） 21組中、43歳以上の申請は5組							
【事業の成果】 令和元年度の実人数21組の特定不妊治療費助成のうち12組が妊娠・出産をしている。							
【現状及び今後の課題】 平成28年度から、妻が43歳以上の場合、県は助成対象外になっている。市においては年齢制限を設けず助成を継続していることで、43歳以上の方の申請があり、経済的な負担の軽減につながっている。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		未熟児養育医療費給付事業					
事務事業		未熟児養育医療費給付事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 身体が発達が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児が指定医療機関で入院（通院）治療を受ける場合の医療費を公費（国1/2、県1/4、市1/4）により負担する給付事業。 【主な業務】 養育医療給付申請の受理及び審査 養育医療券の発行 自己負担額の決定 交付負担金の支払い 自己負担金の請求							
【主な活動実績】 給付決定件数 8 件 公費負担額 2,031,318円							
【事業の成果】 未熟児で出生し、何らかの処置が必要な場合は高額な医療費がかかるため、階層区分に応じた自己負担金のみを保護者が負担することになっており、保護者の経済的な負担の軽減につながっている。							
【現状及び今後の課題】 市外の医療機関での入院治療が多いため、申請が遅れることがある。 保護者への制度の啓発を図る。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業 摂食・歯科保健事業							
事務事業		摂食・歯科保健事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし歯予防指導、摂食指導等を行う。また、乳児健診や育児相談時等に栄養士による離乳食指導を行う。 【主な業務】 対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知 健診時に歯科健診 摂食・歯科指導を実施							
【主な活動実績】 【摂食指導】 4 か月児：162名 11か月児：169名 【歯科指導】 1 歳 6 か月児：171名 2 歳 6 か月児：171名 3 歳児：56名 【栄養指導】 4か月児：91名 11か月児：85名 育児相談：57名 離乳食教室：21名							
【事業の成果】 それぞれの発達段階において摂食・歯科指導を行い、育児相談、離乳食教室でも歯科衛生士や栄養士の指導を受けられる体制をとっており、育児不安の軽減へつながっている。							
【現状及び今後の課題】 口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科指導と多職種との連携が必要である。健診や育児相談以外の保育園・幼稚園や学校での歯科保健に関する健康教育の場も活用して保護者への意識の啓発が必要である。 健診や育児相談において、栄養・離乳食相談の希望者が多いが栄養士の人材確保が難しい。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て支援費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		地域子育てトータルサポート事業					
事務事業		地域子育てトータルサポート事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 目的：児童福祉法に基づく子どもの健全育成を目的に、妊婦から18歳未満の子育てに関する相談・支援を展開。 内容：子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点の機能を併せた事業を展開。							
【業務内容】 1. トータルサポート運営事業・・・妊婦、18歳までの児童に関する様々な相談及び児童への必要に応じた総合相談支援 2. 利用者支援事業・・・・・・・・利用者支援事業窓口部分として、毎月の保育園・幼稚園入園可能数調査や、必要と思われる支援を保護者へ案内する業務を2箇所の子育て支援センターへ委託 3. 妊産婦等支援事業・・・・・・・・妊産婦等支援事業業務委託 市内産婦人科医院への委託							
【主な活動実績】 1. (1)相談件数：実数129件、延べ411件 (2)ケース会議開催数：延べ43回 (3)講演会：対象者を、①支援者向け ②保護者向け ③中学生向け ④地域向け に分けて計12回開催 2. (1)入園可能数調査（12回） (2)園案内パンフレット作成（1回） (3)利用できる支援の説明（随時） 3. (1)母親学級 月2回 参加者数 前期89名 後期85名 (2)地域支援の実施 小中学生向けの性教育等 市内2小中学校 年2回 (3)妊産婦等に係る関係機関との情報共有と支援の実施 ①母親学級時 年24回 ②随時連絡 12回							
【事業の成果】 個別又は各関係機関からの相談等について、様々な機関と連携しながら支援を行っている。困りごとを抱える相談者にとって身近な場所で専門職種からの助言や支援を受けることができる上、関係機関との連携も充実してきており、相談者が安心して子育てできるような支援の拡充につながっている。							
【現状及び今後の課題】 市内の関係機関や他職種との連携のもとで事業展開しているが、専門的な支援の充実を図るため必要なマンパワーの確保及び支援事務等の円滑化に必要な情報システムの導入が不可欠である。（現行では、ケース記録等はすべてExcel又はWordで行っており、非効率的である）近年の児童虐待の事案から全国統一の情報共有システムの導入を求められているため、今後システムを導入し、市町村間や児童相談所との情報共有が図れるようにしていく必要がある。							

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		子育て支援センター事業				
事務事業		子育て支援センター運営事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 子育てに自信や楽しみの持てる地域づくりや社会全体で子育てを支える地域を実現するため地域子育て支援センターを設置し、保育士等により子育て家庭への育児支援の企画・調整を行い、各種取組みを進めている。 対象者：未就園児とその保護者。 開設：月曜日～土曜日の 8：15～17：15						
【主な活動実績】 委託先：大口地区：社会福祉法人正念寺福祉会、菱刈地区：社会福祉法人菱刈福祉会 ひろば等交流活動（452回）、育児サポーターの養成・発達講座やNPプログラム・講演会等の開催（70回）、相談支援（1,536件）、開放日（3,936人）、育児サークル活動支援、広報紙の発行、親子教室・乳幼児健診への参加、子育て連絡会の開催。大口はe-Gaなんちゅうに活動拠点が移り、保護者から好評。平成26年度より保健師中心で実施していた親子教室事業も委託（11か月児相談後、1歳6か月児健診後）、138回実施、1,496人参加。						
【事業の成果】 支援センターを利用する親子の支援や相談対応などにも対応し、保健師等関係者で問題点を共有し連携して子育てに困難を感じている家庭への支援を行い、子育ての不安解消につながっている。未就園の親子のよりどころでもあり、また子育て支援センターや親子教室の運営だけでなく、処遇検討会議やシステム検討会のメンバーとして、市子育て支援システムの中での役割は大きく、たんばと並んで市の子育て支援・発達支援の中心機関となっている。 子育て支援センターが親子教室の主体となることで、利用者数も増え、早期気づき・早期支援の充実につながっている。大口は拠点がうつり、開放の場が毎日設置できている。保護者からは好評で、利用者が増えている。						
【現状及び今後の課題】 国の定める子育て支援センター機能以外に親子教室の実施、保育園・幼稚園の発達研修の実施などに加え、H27年度からは利用者支援事業も開始したことで事業内容がより幅広くなっている。ネグレクトや子育ての孤立化等々の問題も増え、今後より一層、他機関との連携・調整や支援能力の向上が重要となる。また、事業の種類が増えたことにより託児等のボランティアが不足しており、地域全体で子育てを支援する取組み（育児サポーター・ファミリーサポートサポート会員育成、地域との交流）をさらに進める必要がある。 未就園のこどもと保護者を主な対象として、年齢ごと又は開放して行われるひろばを提供し、家庭内のみで孤立化した子育てにならないように活動している。気軽に行ける場所のため、遊びに来た際に育児相談をする保護者も多い。親子教室を子育て支援センターへ委託することで、敷居が低くなり利用しやすくなったと保護者から好評。e-Gaなんちゅうにうつり常時開放されている部屋ができ、予想以上に土曜日の開放ルーム利用者が多く、日曜日開館の要望も寄せられている。						

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		地方創生推進事業（子育て）					
事務事業		地域子育てコーディネーター配置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、総合交流拠点施設e-Gaなんちゅうに、子育て支援コーディネーターを配置し、地域住民（高齢者や障害者を含む多様な人々）との交流・体験事業を実施する。交流・支え合い・体験の場として活用することで、子育て世代と地域をつなぎ、つながりづくりや孤立しない子育て、高齢者の知恵や技術を教えてもらう機会づくりを支援し、子育てにやさしいまちづくりを推進する。							
【主な活動実績】 委託先：社会福祉法人正念寺福祉会 地域住民との交流・学び（七夕交流会、おやつづくり、ピザマイスター、もちつき） 4回、43人 ※ コロナの影響で、参加人数が減少した。							
【事業の成果】 活動に参加することで、地域に知り合いができ、買い物でばったり会って声をかけてもらうなど、e-Gaなんちゅうを拠点にした、子育て支援を通じた地域交流の輪が広がってきている。 繋がりをづくり、現在の子育て環境を知ってもらうことで、応援団になってくれる人が少しずつ増えている。							
【現状及び今後の課題】 参加者が子ども（乳幼児）や高齢者が多いこともあり参加人数を極端には増やせないが、より広く事業を周知する必要がある。類似の子育て支援事業との整理は行ったが、より効果的な事業になるよう検討する。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		放課後児童健全育成事業					
事務事業		放課後児童健全育成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 【事業の目的】 ・小学校1年生から3年生までの児童（平成27年度から6年生まで）のうち保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に適切な遊びや生活の場で過ごすことができる。・保護者は就労が継続できる。【事業の内容】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもを放課後や夏休み・冬休みなどに児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業。							
【主な活動実績】 放課後児童クラブ設置数 13箇所 利用定員 428人 平成30年度末現在 ふれあい児童クラブ・田中児童クラブ（みどり福祉会）、大口東児童クラブ（大口東校区コミュニティ協議会）、牛尾児童クラブ（牛尾校区コミュニティ協議会）、山野児童クラブ・羽月児童クラブ（シルバー人材センター）、曾木児童クラブ・針持児童クラブ（紅洋保育園）、平出水児童クラブ（平出水校区コミュニティ協議会）、羽月西児童クラブ（羽月西校区コミュニティ協議会）、勝蓮寺児童クラブ・湯之尾児童クラブ（慈光保育園）、本城児童クラブ（本城保育園）の9団体に委託している。							
【事業の成果】 年間利用児童数 437人 定員充足率(利用者数/定員) 102.1％ 申請して利用できなかった児童数 0人							
【現状及び今後の課題】 現在利用申請のあった児童はすべて利用できる状況となっている。児童数は年々減少しているが、利用児童は増加傾向にある。令和元年度末までにすべての放課後児童支援員が都道府県の行う認定資格研修を受講することが義務付けられていたが、市条例の改正を改正し令和7年3月末まで延長した。							

予算 科目 目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気なづくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業 子育て支援センター事業							
事務事業 ファミリー・サポート・センター事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 子ども・子育て支援法に基づき、市町村が実施する13事業の1つで、小学6年生までの子どもを育てる保護者を支援する事業。育児の援助を受けたい人で行いたい人が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織をつくり、有償のボランティア活動を行う。保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、学校の放課後の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子ども預かり、買い物等外出の際の子どもの預かりなどが対象。援助活動は双方の請負又は準委任契約に基づくものであり、報酬は会員間でやり取りする。近隣市町は1時間600円が報酬基準額。伊佐市も同額。保育園や放課後児童クラブ等とは異なり、保護者の就労は利用の条件ではない。20人以上の会員登録で、補助対象となる。子ども・子育て支援交付金対象（国1/3、県1/3、市1/3）							
【主な活動実績】 子育て支援センター・ルピナスにセンターを併設し、委託事業として組織づくりや会員の講習会、依頼のコーディネートなどを行う。令和元年度の会員数は提供会員・依頼会員・両方会員の合計で79名。活動件数は預かり事業28件、送迎事業151件。							
【事業の成果】 地域の中で援助を受けたい人で行いたい人が、助け合いながら様々な形で関わりを持てる組織が持てることで、安心して子育てを行える環境が構築されている。							
【現状及び今後の課題】 多様なニーズが想定される中で、今後どのように会員の普及やニーズに沿ったコーディネートを行っていくかが課題。							

中 事 業 子育て支援センター事業

【事業の目的及び内容】	所管課等	こども課
子ども・子育て支援法に基づき、市町村が実施する13事業の1つで、小学6年生までの子どもを育てる保護者を支援する事業。育児の援助を受けたい人で行いたい人が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織をつくり、有償のボランティア活動を行う。保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、学校の放課後の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり、買い物等外出の際の子どもの預かりなどが対象。援助活動は双方の請負又は準委任契約に基づくものであり、報酬は会員間でやり取りする。近隣市町は1時間600円が報酬基準額。伊佐市も同額。保育園や放課後児童クラブ等とは異なり、保護者の就労は利用の条件ではない。20人以上の会員登録で、補助対象となる。子ども・子育て支援交付金対象（国1/3、県1/3、市1/3）		

【事業の成果】
地域の中で援助を受けたい人と行いたい人が、助け合いながら様々な形で関わりを持てる組織が持てることで、安心して子育てを行える環境が構築されている。

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中 事 業		子ども安心医療費助成事業					
事務事業		子ども安心医療費助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、子どもが病気等で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。 助成対象者：小学校1年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもを監護している者で市内に住所を有し、世帯の合計所得金額が350万円以下の者 助成対象医療費・・・①入院助成金：1回の入院が2日以上の場合の医療費から1ヶ月3,000円を控除した額 ②医療費助成金：1年間（1月から12月）の総医療費から8万円を控除した額 （非課税世帯に限り、1ヶ月3,000円を控除した額）							
【主な活動実績】 延べ9件： 585,658円助成(9人 9世帯) ①入院助成金・・・7件 ②医療費助成金・・・年間医療費0件、月医療費2件							
【事業の成果】 医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり医療費増加を抑制できる。							
【現状及び今後の課題】 平成30年度と比較すると、申請件数が減少している。乳幼児医療費助成の対象とならない児童を監護していて尚且つ所得制限もある世帯に対しての助成であるため、今後も定期的に広報誌や市内の医療機関を通じて制度の周知を行っていく必要がある。							

中 事 業 子ども安心医療費助成事業

【事業の目的及び内容】	所管課等	こども課
子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、子どもが病気等で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。 助成対象者：小学校1年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもを監護している者で市内に住所を有し、世帯の合計所得金額が350万円以下の者 助成対象医療費・・・①入院助成金：1回の入院が2日以上の場合の医療費から1ヶ月3,000円を控除した額 ②医療費助成金：1年間（1月から12月）の総医療費から8万円を控除した額 （非課税世帯に限り、1ヶ月3,000円を控除した額）		

【事業の成果】
医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり医療費増加を抑制できる。

【現状及び今後の課題】
平成30年度と比較すると、申請件数が減少している。乳幼児医療費助成の対象とならない児童を監護していて尚且つ所得制限もある世帯に対しての助成であるため、今後も定期的に広報誌や市内の医療機関を通じて制度の周知を行っていく必要がある。

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中 事 業		乳幼児医療費助成事業					
事務事業		子ども医療費資金貸付事業（基金）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 【事業の目的】 子どもの医療費の支払いが困難な世帯が。受診抑制することなく子どもの疾病の早期治療ができる 【事業の内容】 医療機関窓口での子どもの医療費の支払いが困難な人に対して、医療資金の貸付けを行う事業。利用できる人は、伊佐市の住民で乳幼児医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度、子ども安心医療費助成制度の受給要件（前年度の合計所得金額が350万円以下の世帯）のいずれかを満たす世帯の子どもに要した医療費。貸付金額は子ども一人当たり一月の自己負担額が3,000円を超えた場合に越えた額。							
【主な活動実績】 なし							
【事業の成果】 貸付件数 0 件							
【現状及び今後の課題】 平成26年度から事業開始しているがこれまで利用実績なし、平成30年6月から自己負担額が「3，000円を超えた場合」に改正した。令和元年度まで実績はなかったが、令和2年度には2件の申請があり貸し付けを行っている。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		出産・育児応援事業					
事務事業		伊佐出産応援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 ①出生で伊佐市に住民登録された子の保護者に、お祝いの商品券を進呈し、子育てのために使ってもらおう。 ②さくら商品券が使える商店の商品を商品券で購入してもらおう。 【事業の内容】 出生により伊佐市の住民となった子どもの保護者に出生児一人につき1万7千円分の地元商店街が発行する「さくら商品券」を進呈する事業。地元商店街の活性化と市内の産婦人科の利用増を狙って開始されたが、市外住民への進呈は平成29年4月1日生れまで廃止、H30年度から商品券2万円→1万7千円に変更、差額分は新生児聴覚検査費用に対する3千円分の受診券として交付している。							
【主な活動実績】 総交付件数 174件 2,958,000円（うち市内産科出産 79件 1,343,000円）							
【事業の成果】 【令和元年度】 進呈した子どもの数 174人、進呈した商品券の金額 2,958,000 円 平成24年度事業開始し、平成25年度から令和元年度までの7年間で延べ1,622人、27,969千円の商品券を進呈しており、地元商店街の消費拡大に寄与してきた。							
【現状及び今後の課題】 平成30年度から商品券は1万7千円分とし、差額分は新生児聴覚検査費用に対する3千円分の受診券として交付している。 全庁的事務事業の見直しにより令和元年度で事業終了となった。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		新生児聴覚検査費助成事業					
事務事業		新生児聴覚検査費助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要である。市町村は厚生労働省から新生児聴覚検査を積極的に取り組むよう推奨されている。 伊佐市内に住所を有するおおむね生後28日未満までの新生児（ただし、低出生体重児等で新生児期に検査ができなかった場合等は必要時生後6か月まで）を対象に検査費用の一部(上限3,000円)を助成している。							
【主な活動実績】 令和元年度出生数 172人 転出1人を除く171人中168人（98.2%）が新生児聴覚検査を受けている。 （内訳） 委託医療機関による受診 153人（89.0%）償還払いによる受診 3人（1.7%） 医療保険等による受診 12人（7.0%） 転出 1人（0.6%） 未受診 3人（1.7%）							
【事業の成果】 先天性聴覚障害は出生1000人に約1～2人の割合で出現すると言われている。令和元年度は1人の聴覚障害が発見され、補聴器治療等の早期支援につながった。公費での聴覚検査結果は受診日の翌月には把握できるため、早期に保健師による家庭訪問支援を行うことができた。							
【現状及び今後の課題】 検査費用が医療機関によってまちまちであるため、保護者の自己負担が多額になると助成があっても検査を受けないケースがあり、全出生児の検査にまでは至っていない。未受診把握をした時点で個別に受診勧奨を行っていく必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		産後ケア事業					
事務事業		産後ケア事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 出産後の母子を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児のサポート等の支援を行うものとし、医療機関に委託する。							
【主な業務】 対象者への事業案内・説明、産後ケア事業委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、申請受付・審査、自己負担額の決定・請求							
【主な活動実績】 助成件数 0 件（申請件数 0 件） ※産後ケアの必要性のある産婦 3 人（申請がなかったので、保健師等で訪問支援）							
【事業の成果】 平成31年度から開始の事業。産後の母子の心身のケア及び育児支援を行う環境を整備、対象者への紹介をしたが、申請はなかった。 申請のなかった対象者へは、訪問や育児相談等で支援した。							
【現状及び今後の課題】 市内産婦人科との連携はとり、体制は整えている。また、訪問等で必要な母子には事業の紹介や利用勧奨をしている。産後の心身のケア、育児のサポートの支援は必要であるが、自己負担額や宿泊での利用等がネックになり利用が困難などの意見もある。 必要な対象に必要なケアが行えるよう、事業の周知、自己負担額、宿泊以外の方法などを再検討する必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	4	家庭児童相談室費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		家庭児童相談事業					
事務事業		家庭児童相談員設置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 家庭における児童の養育の適正化及び福祉の向上を図るため、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行う。							
【業務内容】 ・相談業務 ・児童虐待等の対応 ・関係機関との調整 ・施設等への措置や搬送の際の連絡調整 ・要保護児童対策地域協議会代表者会、実務者会議、受理会議、個別ケース検討会議開催 ・県・市町家庭相談員連絡協議会出会 ・児童虐待予防講演会							
【主な活動実績】 ・相談件数：138件（相談実人数：60人） ・相談種別：虐待～91人、養護～15人、障がい～22人、非行～0人、不登校～0人、その他～10人 ・県・市町家庭児童相談員連絡協議会出席 ・主任児童委員との連絡会議を年2回開催（年3回の予定であったが、新型コロナ感染拡大防止のため1回は中止） ・児童虐待予防講演会 年1回実施（142名参加）							
【事業の成果】 虐待等の予防的及び重症化防止の視点から、多様な相談支援を関係機関と連携しながら実施しており、適切な児童養育や子どもの保護支援につながっている。 令和元年度から要保護児童対策地域協議会の実務者会議を年3回実施。要支援・要保護家庭の状況を実務者レベルで検討しケースの進捗状況の確認を行い、フォローの漏れを防いでいる。							
【現状及び今後の課題】 令和元年度に県内で児童虐待の死亡事例があり、本市での児童虐待の通告件数も増えている。要保護児童対策地域協議会に上がったケースについては特に定期的な状況把握が必要であり、学校や保育園・幼稚園等の所属機関との連携はもちろんであるが、児童相談所や警察とも重大な問題になる前から連携を図り、対応していく必要がある。 個別ケース検討会議、関係機関との連絡調整会議、主任児童委員との連絡会等を開催し、関係機関のみならず地域との密接な連携による相談支援体制の構築に努めることも求められる。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		子育て支援事業					
事務事業		特別保育事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 保護者が安心して子育て・就労をするための支援として、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業を実施している。 【主な業務】 一時預かり、延長保育：実施保育所への補助 病児・病後児保育：実施保育所との委託、協力医療機関との協定締結、希望者利用登録							
【主な活動実績】 ・一時預かり 実施保育所：羽月保育園、みどり保育園、湯之尾保育園、明徳寺保育園、慈光保育園 補助金：3,348千円 延べ利用者数：874人（明徳寺、慈光は改元に伴う10連休対応のみ） ・延長保育 実施保育所：明徳寺保育園、羽月保育園、みどり保育園、みどり保育園分園、湯之尾保育園、田中保育所 補助金：4,358千円（標準時間及び短時間1ヵ所 標準時間のみ4ヵ所、短時間のみ1ヵ所） 延べ利用者数：5,242人 ・病児・病後児保育 実施保育所：羽月保育園 委託料：5,535千円 延べ利用者数：144人							
【事業の成果】 各種の特別保育事業を行うことで多種多様な利用者のニーズに対応することができ、安心した子育ての環境を提供することで児童福祉の向上が図られている。							
【現状及び今後の課題】 病児・病後児保育（1園実施）は市内の保育所に入所している児童が利用できる。 一時預かり、延長保育の3事業ともにサービス確保は十分と考えるため、今後も保護者の就労形態の多様化に対応できるよう継続して実施していく。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		私立保育所運営支援事業					
事務事業		私立保育所運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
私立の教育・保育施設に対して、施設型給付費を支払う事業。施設を利用する際、保護者は市から教育認定（1号）、保育認定（3歳以上は2号、2歳以下は3号）のいずれかの認定を受けて入所する。施設型給付費は、公定価格から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4で負担する。教育認定分の施設型給付費は、公定価格の73.4%から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4の割合で負担し、及び公定価格の26.6%を県と市で1/2負担をする。国が定める利用者負担額と市が定める利用者負担額の差額や伊佐市第3子保育料無償化事業の費用は市負担となる。							
【主な業務】 ①申込受付・利用調整 ②保育料の賦課・徴収 ③施設型給付費の支払 ④施設型給付費の各加算認定							
【主な活動実績】 扶助費：1,191,999千円 入所人員（延べ）：11,163人 市内14園（全て私立） 市外8園（私立8園 公立0園）							
【事業の成果】 保護者の就労等により家庭内保育ができない児童を、教育・保育施設で保育することで保護者が安心して就労等に専念できる。また児童も日頃から集団生活をおこなうことで健やかに発達していくことができる。							
【現状及び今後の課題】 保育料を滞納する保護者がいるため、公平性という観点から課題となっている。滞納保育料分は一般財源の持ち出しにより、保育所へ運営費を支払うことになる。保護者が保育料を滞納しても児童は退所させることはできない。 児童手当による滞納保育料納付の申出が定着してきたこともあり、さらに3歳以上の保育料無償化も令和元年10月から始まり、現年・過年度分ともに減少している。督促状、催告書、連帯保証人連絡等も引き続き継続し、悪質な場合は滞納処分を行う。また新年度入所申込では、滞納がない世帯を優先する。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 20 高齢者の自立と生活支援

予算 科目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		高齢者福祉サービス事業					
事務事業		福祉タクシー助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 買物および通院や公共施設等にタクシーを利用する場合に補助をする事業。対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障害者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で、原則、通院や公共施設等にタクシーを利用した場合に、タクシー1回乗車につき一人3枚まで使用できる1枚500円のタクシー利用券を年間24枚(12,000円分)交付している。							
【主な業務】 タクシー券の作成・印刷 窓口での申請受付・交付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払							
【主な活動実績】 交付者数：4,279人 利用枚数：46,690枚 利用額：23,345,000円							
【事業の成果】 交通手段のない高齢者等にとって、経済的負担の軽減は重要であり、高齢者等の交通安全対策及び経済的負担の軽減が図られている。							
【現状及び今後の課題】 利用者は横ばい傾向にある。利用券の交付枚数の増の要望も寄せられるが、財政的にこれ以上の負担増は難しいため、公共交通等を含めた、交通弱者への対策が必要である。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	2	老人措置費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		老人施設入所措置事業					
事務事業		老人施設入所措置事業					
【事業の目的及び内容】 老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。 【主な業務】 入所判定委員会…入所希望者の受付、実態調査、委員会開催準備、会議の開催、委員への謝金の支払い 入所判定資料の整理 入所委託…施設への入所依頼、入所立会、措置費の請求処理、施設への措置費の支払い、精算事務 入所者の管理…入退所者の台帳管理、負担金の徴収、施設入所者実態調査等							
【主な活動実績】 令和元年度末延入所者数：133人 措置費：206,758,413円 【負担金収入】 扶養義務者負担金：961,449円 入所者負担金：39,948,171円 滞納繰越分：523,231円							
【事業の成果】 居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置することにより、必要な養護が受けられるようになり、安心・安全な生活環境が保たれる。							
【現状及び今後の課題】 今後も居宅での養護を受けることが困難な高齢者のために事業を継続して実施していく必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		シルバー人材センター運営補助事業					
事務事業		伊佐市シルバー人材センター運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の規定により設置されたシルバー人材センターに対し、その運営費を助成することにより高齢者の就業機会を確保し、組織的に提供することにより就業を援助し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化を図る。							
【主な業務】 交付の事務手続き：申請 支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている)							
【主な活動実績】 運営費補助金：17,419,000円 会員数：240人 受注件数：2,163件 就業延人員：25,113人							
【事業の成果】 働く場を提供することで、高齢者の社会参加を促進している。 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献している。							
【現状及び今後の課題】 加齢による脱会や定年年齢の引き上げにより入会者が減少しているため、街頭キャンペーンやホームページ等で会員拡大を図っていく。							

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業					
事務事業		伊佐まごころ創生事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 伊佐市シルバー人材センターが実施する伊佐まごころ創生事業に対し補助金を交付する。具体的内容は、地域高齢者支援事業（高齢者の日常生活支援であるゴミ出し、洗濯・掃除・買物等の身のまわり全般の支援）と地域環境支援事業（空家・空地の情報収集を行い、定期的に除草・清掃等の管理や点検等を行い地域の荒廃化を防ぐ）の2つの事業である。							
【主な業務】 交付の事務手続き：申請、支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている) 当該事業費の負担は、国負担200万円、市負担200万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。							
【主な活動実績】 地域高齢者支援事業：件数114件 延人員347人 金額455,704円 地域環境支援事業：件数271件 延人員938人 金額5,556,374円							
【事業の成果】 地域高齢者支援事業は、高齢者が安心して自宅で暮らせる環境づくりに貢献している。 地域環境支援事業は、管理の行き届かない家屋等の除草や清掃等を行い、地域の荒廃化を防ぎ環境保全が保たれている。							
【現状及び今後の課題】 事業の周知度がまだ低いため、今後もホームページによる事業啓発やパンフレット等を配布し、事業の周知を図っていく。							

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業					
事務事業		高齢者活用・現役世代サポート事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 伊佐市シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代サポート事業に対し補助金を交付する。 人手不足分野・現役世代を支える分野の派遣、請負、職業紹介の仕事の発注者・会員の開拓、マッチング、発注者・会員との契約・管理・出納・経理などの業務を行う推進員を4名配置する。また会員の就業機会確保及び就業開拓、会員拡大を目指し、頭の体操教室の実施や「ふれあいサロン」を活用した就労相談や健康相談を行い、会員拡大を図る。							
【主な業務】 交付の事務手続き：申請 支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている) 当該事業費の負担は、国負担630万円、市負担630万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。							
【主な活動実績】 認知症予防教室：おおくち教室（受講者数46人）、ひしかり教室（25人）、やまの教室（12人）、ほんじょう教室（11人）、はつき教室（20人）で実施。延べ受講者数2,963人 健康体操教室（月1回） 本城幼稚園、大口幼稚園、山野保育園、慈光保育園、羽月保育園園児とのふれあい交流 山野小学校、羽月小学校児童とのふれあい交流の実施 ふれあいサロン：延べ利用者数600人							
【事業の成果】 企業等の人材不足に解消に繋がっている。 高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 事業の周知及び会員拡大が課題である。 地域におけるニーズを把握し、会員の開拓、就業開拓、地域企業への派遣事業の促進を図っていく。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		地域でデビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業					
事務事業		子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、商品券に交換できるポイントを付与して互助活動を活性化し、「地域社会の担い手」としての高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る。 高齢者への生活支援や見守り等の活動を対象にポイントを付与する。1ポイントを1,000円に換算し商品券と交換できる。（上限80ポイント。交換時期は年1回）翌年度への繰り越しは行わない。							
【主な業務】 申請団体受付→活動実績の審査→精算事務→商品券の配布 ポイント登録団体管理、交付金の申請及び請求							
【主な活動実績】 登録団体数：13団体、商品券交換団体：13団体、参加者数：延べ1,099人 交換ポイント：89ポイント（89,000円） ・高齢者を支援する活動（高齢者の見守り活動など）55ポイント ・地域活性化の活動（地域の美化活動、地域パトロール）24ポイント ・子育て支援（登下校見守り）10ポイント ・地域デビュー（新規会員加入）0ポイント							
【事業の成果】 地域住民の互助活動が促進され、地域で高齢者を支える地域支え合いへの住民意識が高まった。また、互助活動を通して、地域を支える側の高齢者が増加した。							
【現状及び今後の課題】 地域のふれあい・いきいきサロン等へ呼びかけ、参加団体が4団体から13団体へと増加した。今後も幅広い住民への参加を呼びかける必要がある。							

予算科目目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	高齢者生活支援サービス費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 地域介護予防活動支援事業					
事務事業		介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業					
【事業の目的及び内容】 老人クラブやサロン等の団体を対象に自身の健康増進や自立生活の助長並びに要支援、要介護状態になることの予防を図るための介護予防講座を実施している。まごし館浴場施設を利用した入浴サービスを含む業務を管理運営する社会福祉協議会に委託している。事業内容は、趣味・創作活動、日常動作訓練、社会活動、給食、入浴、送迎を提供している。							
【主な活動実績】 延べ利用者数：987人 25団体（大口地区 20団体 菱刈地区 5団体） 事業費 2,487,372円 ※3月はコロナウイルス感染拡大防止により中止							
【事業の成果】 会員相互の交流及び心身の健全、運動機能維持向上につながっている。介護予防に対する関心が高まり、自主的な介護予防への取り組みの動機づけにつながっている。							
【現状及び今後の課題】 老人クラブ会員数の減少に伴い、利用者、利用団体が減少している。今後は買物や入浴等の支援が必要な高齢者であって、総合事業、介護予防サービスに該当しない等の幅広い方の利用拡大を図り、生活支援を含む新たな介護予防講座として見直しが必要である。							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		(介護) 地域介護予防活動支援事業					
事務事業		地域介護予防活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 住民主体の通いの場の活動を支援するため、地域で介護予防活動に取り組んでいるコミュニティ協議会の活動に必要な体制の支援を行い、高齢者が身近な場所で介護予防に効果的な運動、趣味活動などの社会参加する機会を提供する。また、地域活動サポーター養成講座を開催し、住民主体の通いの場を立ち上げて活動する人材を育成する。							
【主な業務】 受託申込書受理→審査→決定及び決定通知発送→委託契約締結→ 実績報告書受理→審査（指導）→精算事務→委託料支払 講座の広報・募集→申込受付→日程調整→講座での講話・実技指導							
【主な活動実績】 ・介護予防地域支援支え合い活動：14コミュニティ協議会（大口地区9、菱刈地区5）、33教室、延べ11,657人 ・地域活動サポーター養成講座：12回、実人員46人、延べ492人							
【事業の成果】 地域活動の取組により、身近な場所で高齢者の介護予防活動が実施され、高齢者の生きがいや居場所づくりにも繋がっている。また、地域の医療機関の協力を得て、リハビリテーション専門職等を講師とし、地域活動を支援する人材の育成を行うことができた。							
【現状及び今後の課題】 地域活動サポーター養成講座を受講した人が、身近な公民館等で運動、趣味活動等の通いの場を立ち上げたり、サポートができるよう支援を行う。また、地域で介護予防活動に取り組むコミュニティ協議会と連携を取りながら、体制や活動内容について支援する。							

予算 科目	款	4	保健福祉事業費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	高齢者住宅等安心確保事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 高齢者住宅等安心確保事業					
事務事業		シルバーハウジング運営事業					
【事業の目的及び内容】所管課等長寿介護課 高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る。 生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。(市営住宅14戸・県営住宅6戸) 対象者：60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者 【主な業務】 費用負担決定・納付書発行・徴収金の収納消込							
【主な活動実績】 令和元年度末の入居者数：18世帯 20人 生活相談：448件 関係機関等への連絡：118件							
【事業の成果】 生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者は安心して生活している。また、入居者と生活援助員との信頼関係も構築されており、相談も多く寄せられている。							
【現状及び今後の課題】 入居者の身体機能の著しい低下により、入居条件にそぐわない入居者が見受けられるようになった。 高齢者の生活面及び健康面での不安解消に対応するための体制づくりを図るとともに、シルバーハウジングでの入居要件に該当しなくなった方の処遇が課題である。							

予算 科目 目	款	3	地域支援事業	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	5	包括的支援事業・任意事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	認知症総合支援事業費		基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援
中 事 業		(介護) 認知症地域支援・ケア向上事業					
事務事業		認知症カフェ事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 認知症カフェは地域の人が気軽に集い、認知症の人やその家族の悩みを共有し、お互いを理解し地域で支え合うための通いの場で、認知症に関する相談支援の窓口をコミュニティ圏域で開設することを目的としている。 主な業務は、認知症や介護に関する相談、認知症に対する正しい理解と知識の普及啓発、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等との連携をおこなっている。							
【主な活動実績】 認知症支援の会オレンジのわ：偶数月年 6回開催（延べ利用者数： 96人） 金波田いきいきサロン：毎月 年10回開催（延べ利用者数：166人）1月、3月中止 医療法人慈和会：奇数月年 5回開催（延べ利用者数：110人）3月中止 まごしでカフェ：毎月 年 4回開催（延べ利用者数： 43人）11月開設 3月中止 事業費：176,690円 ※3月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止							
【事業の成果】 認知症に対する理解と正しい知識の普及啓発に効果を得ている。また、地域に開設することで住民同士の交流や、関係機関との連携により、認知症の早期発見、早期予防につながっている。							
【現状及び今後の課題】 コミュニティ圏域での設置を目標としている。現在、大口地区2ヶ所、羽月地区1ヶ所、菱刈地区1ヶ所の設置となっている。未設置地区の拡大を図る必要がある。また、認知症の人やその家族の参加が少なく、利用のしやすい環境と広く市民への周知が必要である。							

予算 科目 目	款	3	地域支援事業費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		(介護) 介護予防普及啓発事業					
事務事業		介護予防普及啓発事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 パンフレット等の作成や配布、講演会等の開催、運動・栄養・口腔に係る介護予防教室等の開催により、介護予防に関する知識の普及啓発を図る。							
【主な業務】 講演会、各種教室の広報・募集→申込受付→日程調整→各種教室での講話・実技指導 各種講師依頼→報償費支払い→精算事務							
【主な活動実績】 ・介護予防講演会：1回、参加者144人 ・地域活動サポーター養成講座フォロー教室：8回、延参加者128人 ・頭の体操教室（シルバー人材センター委託）：15回、延参加者266人 ・介護予防・健康相談職員派遣：7回、延参加者97人							
【事業の成果】 介護予防に必要な運動、栄養、口腔等の基本的な知識を深めることができた。また 運動と頭の体操を組み合わせた講演会では、体を動かしながら楽しく学ぶことができ、予防に取組む意識が高まった。							
【現状及び今後の課題】 地域で実施する介護予防教室に地域のリハビリテーション専門職等を積極的に活用する。また、地域のリハビリテーション専門職で作成した運動の資料を広報紙や市ホームページ等に掲載、DVDを配布するなど通いの場や自宅で気軽に運動ができるように取り組む。							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業	(介護) 高齢者元気度アップ・ポイント事業						
事務事業	高齢者元気度アップ・ポイント事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与することで、高齢者の介護予防への取組促進を図る。 市主催の健康増進、介護予防の活動等に対しポイントを付与する。1ポイントを100円に換算し商品券に交換できる(上限50ポイント)。翌年度のみポイント繰越しを行う。							
【主な業務】 ポイント手帳の発行→活動でのポイント付与→ポイント付与活動の広報→精算事務→商品券の配布 ポイント登録者管理、交付金の申請及び請求							
【主な活動実績】 ・参加者数(延べ) 3,153人、 手帳活用対象者数：296人 商品券交換者数：216人							
【事業の成果】 介護予防教室や健診等に参加する意欲を高め、自らの健康づくりや介護予防への取組を進めることができた。							
【現状及び今後の課題】 登録者及びポイントへの交換枚数が年々、増加している。自らの健康づくりや介護予防への取組として今後も利用促進を行う。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	高齢者生活支援サービス費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 高齢者生活支援サービス事業					
事務事業		高齢者見守りサービス事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高齢者のみの世帯や身体に障害のある方など日常生活に不安のある方に対し、孤独感の解消や安否確認を行うために社会福祉協議会で行っている高齢者等訪問給食サービス時に利用者の見守りを1食あたり193円で社会福祉協議会へ委託を行っている。 社会福祉協議会の職員が弁当の配達・回収時に利用者の見守りや安否確認等を行う。 安否確認で異常があったときは、社会福祉協議会が対応する。月曜日から土曜日まで昼食と夕食を配達する。							
【主な活動実績】 事業費：11,221,113円 見守り活動延件数 58,596件							
【事業の成果】 独居高齢者等の安否確認や孤独死等を防止するためにも有効な事業である。							
【現状及び今後の課題】 弁当の利用者負担額は高いが、高齢化に伴い自炊等の出来ない高齢者等が増えてきている。 社協の給食サービスを含め、低価格で弁当を提供できる体制づくりが必要であるため、事業の見直し検討が必要である。							

予算 科目	款	4	保健福祉事業費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	8	介護人材確保等支援事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 介護人材確保等支援事業					
事務事業		介護人材確保等支援事業					
【事業の目的及び内容】 介護支援専門員の雇用促進を目的に、新たに介護支援専門員を雇用した事業所に人件費の一部（1人当たり1,767,000円を上限）を補助するもの。介護サービス計画の策定を行う介護支援専門員を確保することにより、利用者が増加しても安定的にサービス提供を行う体制が可能となる。							
【主な活動実績】 令和元年度（事業開始年度）：1事業所が2名分の介護支援専門員雇用を対象として申請。3,534,000円支給。							
【事業の成果】 2名の雇用があり、補助対象事業者は居宅介護支援事業所としての体制を維持することができた。そのため、介護サービス利用者の計画策定業務が滞る状態は回避されている。							
【現状及び今後の課題】 補助対象事業者が、居宅サービス計画作成による事業収入で自立して雇用維持ができるようサービス需給の状況を注視し、事業継続の要否を検討する。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	3	障害者自立支援費		基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実
中 事 業		障がい者地域生活支援事業					
事務事業		地域活動支援センター運営事業					
【事業の目的及び内容】 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、障がい者の地域生活を支援することを目的とする。 事業の運営は実績のある法人へ委託する。国県補助金：国 1/2 県 1/4 以内 地域活動支援センターⅠ型（慈和会）：精神保健福祉士等の専門職を配置し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う。 地域活動支援センターⅡ型（大一会）：在宅障がい者に対し、入浴や食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、レクリエーションなどを行う。							
【主な活動実績】 地域活動支援センターⅠ型（慈和会） 相談支援事業件数 713件 Ⅰ型（オープンスペース利用等） 667件 地域活動支援センターⅡ型（大一会） Ⅱ型（機能訓練等）552件							
【事業の成果】 創作的活動又は生産活動の機会、社会との交流の場を提供することで障がい者に対する理解促進を図るとともに、障がい者の自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業である。							
【現状及び今後の課題】 専門職員（精神保健福祉士等）の配置が必要なため人員確保、人材不足が懸念される。利用者数が減少することにより運営状況が厳しくなることが懸念される。							

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2 子育て援助費		基本事業	82	発達障がい の早期発見と療育体制の充実
中 事 業		子ども発達支援事業				
事務事業		子ども発達支援センター運営事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 【事業の概要】 福祉型児童発達支援センターの指定を受け、発達に課題のある乳幼児の発達支援のための療育等（児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援）や地域支援を実施する。 場所：子ども交流支援センター「笑」すまいる 施設名称：たんぼぼ 対象児：0歳から就学前の子ども 給食：学校給食センター 利用定員：30人 【主な業務】 利用申請手続き、契約手続、国保連合会へ障害児給付費等の請求、運営方針の検討、センター運営支援（各関係機関との連携と相談調整、イベント支援）、保護者支援（相談、親の会支援等）						
【主な活動実績】 ・事業委託：社会福祉法人正念寺福祉会 ・スタッフ：園長ほか12名の保育士、看護師、児童指導員、相談支援専門員、事務員 ・登録児数：62人 ・年間利用児数725人 ・療育日時：月～金9時30分～16時 ・グループ編成：発達段階により、9グループに編成 ・年間行事：療育指導、発達相談、入園式、就学を考える会、就学相談会、パパとあそぼうDay、父親学習会、お泊り保育、 キャンプ、運動会、親子遠足、公開療育、秋まつり、クリスマス会、大きくなったお祝い会、卒園式、修了式、 すこやか保育事業発達支援研修、処遇検討会議、発達支援委員会、システム検討会議						
【事業の成果】 発達が気になる子どもや子育てに支援が必要な保護者が増加している中で、関係機関と連携して子どもの療育の実施、保護者の相談支援や保育園幼稚園等の発達支援研修等を行っている。関係機関との連携により、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築され、発達が気になる子どもと保護者の小学校入学時の不安が減少し、安定した日常生活が送れている。子どもの発達について学び、将来を考えだした保護者が、地域づくりにも目を向け考える機会が増えてきており、まちづくり・地域づくりに参加してもらえる人材育成の場にもなりつつある。						
【現状及び今後の課題】 子ども発達支援センターの専門性が向上し、支援が充実するにつれ、気になる子どもたちの支援が子ども発達支援センターに偏り、負担が増加してきている。保育士研修や加配保育士研修で関係機関の支援の質の向上を図り、一緒に地域全体の子育て支援システムの見直し・検討を継続する必要がある。 児童発達支援センターとして、地域支援も大きな役割であるため、幼稚園・保育園への訪問回数を増やし、早期支援を受けた子どもたちが安心して、保育園・幼稚園へ移行できるよう、園訪問の機会を増やす。 伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会の活動を支援し、子どもと保護者が笑顔で過ごせる地域づくりを進める。						

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2	子育て援助費		基本事業	82	発達障がいへの早期発見と療育体制の充実
中 事 業		子ども発達支援事業					
事務事業		いさすこやか保育推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育園・幼稚園で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園が子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。 (令和元年度 実施園) 実践研修：みどり保育園・田中保育所 補助金：羽月保育園、あゆみ保育園、みどり保育園、ひまわり保育園、大口幼稚園 【主な業務】 実施保育園からの申請、補助金決定事務、処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定							
【主な活動実績】 保育士研修派遣手数料：45,790円 補助金：5園、28人、6,979,900円							
【事業の成果】 最も身近な支援機関である保育園・幼稚園で質の高い保育・教育を実施することが、子どもの育ちを支えるには非常に重要である。この事業は、発達に課題のある乳幼児に保育士の加配を行い、また発達を含む保育・教育を学ぶことで、よりよい保育・教育の実施につながるよう研修を実施し、療育の場でなくても、保育園・幼稚園の集団の中で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを行っている。早期支援のシステムが定着しつつあり、就学を前にして年中・年長児が慌てて療育を利用するケースは減少してきている。							
【現状及び今後の課題】 加配保育士の、発達と保育の専門性を確保すること、また、加配のラインをどこに設定するか判断が難しい。 発達支援研修の充実と実践的な保育士研修会の継続実施により、保育園・幼稚園の学びの機会を増やす。加配のライン設定については、先進地事例の情報を収集し、保育園・幼稚園の先生方と一緒に検討する機会も設けながら、子育て支援システム検討会で協議していく。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 22 地域福祉の体制づくり

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業		社会福祉協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 高齢者や障がい者の支援やボランティア活動や心配相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業、高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。 【主な業務】 受託事業（生活支援体制整備事業・日帰り入浴サービス事業、高齢者見守りサービス事業） 独自事業（高齢者等訪問給食サービス事業） 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス） 心配ごと相談所の開設等							
【主な活動実績】 運営費補助金：7,869,000円（社会福祉大会補助金339,000円を含む）							
【事業の成果】 地域福祉を担う機関の中核として、社会福祉法に基づき設置、運営されている。受託事業や介護保険事業のほかボランティア活動支援やふれあいサロンへの支援など地域住民の身近な場所での活動も実施している。							
【現状及び今後の課題】 地域福祉を担う団体として、校区コミュニティや自治会など関係機関との連携や地域のニーズを把握する体制づくりが必要である。平成30年度から事務局長を市から派遣しており、円滑な意思疎通や情報交換を行っている。							

予算 科目 目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業		社会福祉大会開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 福祉施設関係者・民生委員などの功労者表彰、演劇（1～1.5時間程度）、福祉施設展示コーナー。誰でも参加可能で参加費は無料。市と社会福祉協議会・教育委員会が主催。経費総額は約42万。収入はなし。 【主な業務】 実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など							
【主な活動実績】 功労者表彰21人と感謝状1人の合計22人、福祉作文表彰者14人、たけちゃん一座による認知症介護劇、アトラクション2団体、展示コーナー、おもちゃ病院コーナー、手話体験コーナー、健康相談コーナー、災害時非常食炊き出し実演コーナーなどを設置し、来場者は約400人であった。							
【事業の成果】 社会福祉功労者表彰、福祉作文の募集・表彰、認知症介護劇の上演などを実施し、市民の地域福祉意識の醸成を図っている。							
【現状及び今後の課題】 地域福祉の体制づくりを推進するために、関係機関、団体や市民により多くの参加を促す必要がある。 実行委員会参画団体が連携し、各分野で広報を実施する。平成28年度から市内の高校生に進行を依頼し、令和元年度は、大口高校生が担った。							

予算 科目 目	款	3 民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		伊佐市地域福祉計画推進事業				
事務事業		地域福祉計画推進事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 平成29年度に策定した「第2期地域福祉計画」に基づき、市民の誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会を実現するために「地域の力でともに支えあうまちづくり」を基本理念とし、基本目標を実現するため事業の推進を図る。また、地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。						
【主な活動実績】 ・第2期地域福祉計画の基本目標にある「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、同意された方については各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行っている。加えて、令和元年度からは災害時に迅速かつ適切な避難支援ができるように同意された方の個別支援計画を自治会長と民生委員（自治会未加入分）に作成依頼をして、その情報は各関係機関へ活用してもらうよう協力依頼している。 ・要配慮者台帳等管理整備システム導入の関係部署との研修を開催し情報共有化を図った。また、民生委員や避難支援等関係者への情報提供による見守り活動の推進を実施した。						
【事業の成果】 第2期地域福祉計画に基づき、基本目標を達成するため関係部署との協議を行い、各自治会長及び民生委員等の協力を得、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、各団体等への「避難行動要支援者登録名簿」および「個別支援計画」の提供を行い協力依頼することによって、基本理念である「地域の力で支えあうまちづくり」の構築を行っている。						
【現状及び今後の課題】 今年度は、第2期地域福祉計画に基づき、更に、基本目標が達成できるように事業を推進していく必要がある。 また、地域福祉の推進は、社会福祉協議会が中核をなすよう社会福祉法に規定されているが、現状の取り組み状況は乏しい。「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の整合性を図り、社会福祉協議会が積極的に校区コミュニティや自治会と関わりをもち、支援、相談を実施できるような体制づくりに努める。						

予算 科目 目	款	3	民生費	総合計 画体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		民生委員児童委員協議会運営補助事業					
事務事業		民生委員児童委員活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動に対し、委員活動費、運営費の助成を行う。また改選等により欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。							
【主な業務】 ①民生委員児童委員協議会の事務局である社会福祉協議会より補助金交付申請⇒補助金交付⇒実績報告の確認 ②民生委員の改選又は欠員を生じたときの補充等必要がある場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。							
【主な活動実績】 今年度は12月に民生委員児童委員の一斉改選（3年に1回）を行った。 ・民生委員児童委員協議会運営補助金 12,019,600円（延べ活動件数 14,320件） ・民生委員推薦会委員報酬 84,550円（19名）3回開催 ・通信運搬費 33,564円 ・一人あたりの活動件数：およそ150件							
【事業の成果】 地域福祉活動の中心となって活動している民生委員児童委員を支援することにより、適切な活動が行われている。地域福祉に対して有効で効率的な事業である。							
【現状及び今後の課題】 高齢化の進行に伴い、活動件数が増加傾向にあり、活動内容も複雑化してきているため民生委員の負担感が高くなっている。人材の確保が年々難しくなり、欠員補充等新任者の選定が地域によっては非常に困難な状況がある。 福祉協力員の確保、校区コミュニティ福祉部門との協働により民生委員の負担減を目指す。選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員協議会と対応策を検討していく。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実
中 事 業		有償運送運営協議会事務局事務事業					
事務事業		有償運送運営協議会開催事務					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NPO等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における安全の確保旅客の確保に係る協議を行う。							
【主な業務】 協議会の開催、調整。鹿児島県知事への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者への意見徴収・指導							
【主な活動実績】 「特定非営利活動法人 自立支援センター」から新規登録申請が行われたため、協議会を開催した。 ・有償運送運営協議会 40,800円（12名） 2回開催							
【事業の成果】 移動が困難な地域住民の生活のために必要な有償運送の認可にむけ協議を行い、県へ進達し認可された。							
【現状及び今後の課題】 有償運送の判定基準が介護度や障がい度だけで判定できない場合もあるため、補足調査等を検討する必要がある。							

政策 4 とともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 23 生活困窮者の自立支援

予算 科目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事 業		生活保護適正実施推進事業					
事務事業		生活保護適正実施推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の活用により、生活保護適正実施の推進を図るための事業。 【主な業務】 診療報酬明細書（レセプト）点検調査業務委託及び後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用促進による医療扶助の適正実施、扶養義務者に対する扶養能力訪問調査及び扶養義務の履行指導など。							
【主な活動実績】 ・診療報酬明細書（レセプト）点検調査業務をニチイ学館株式会社に委託し、専門職による点検及び再審査請求等により過誤請求分が減額され、医療扶助の適正執行が図られた。 ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進については、同医薬品の利用率分析及び最大限利用した場合の減額効果分析をニチイ学館株式会社に業務委託し、さらなる利用率向上に向けて関係被保護者へ利用促進に関する通知書を作成の上で指導を行い、医療費（医薬品代）の減額に努めた。 ・被保護者の扶養義務者訪問実地調査については、なかなか金銭的援助は得られないが、交流（精神的援助）の促進に加え、入院又は死亡時等の連携事前確認など、今後のケース支援に関して有効な情報収集や関係構築が図られた。							
【事業の成果】 ・診療報酬明細書点検調査業務委託による再審査請求の結果、委託料（457,800円）以上の削減効果（2,463,252円）が得られた（削減効果は年度によって変動あり）。 ・扶養義務者訪問実地調査では、援助可否の聴取に加え、非常時の支援連携体制確認や信頼関係構築の効果を得た。							
【現状及び今後の課題】 ・診療報酬明細書（レセプト）点検調査業務による再審査請求効果については、年度により過誤請求件数にバラつきがあるため削減効果は変動するが、委託料以上の医療費削減効果が確実に望めるため、今後も当該事業を継続する。 ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の一部について、市内の調剤薬局が取り扱わない場合や患者の身体に合わない場合があつて利用率UPに課題もあるが、引き続き同医薬品利用促進による医療費削減に取り組む。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事 業		生活困窮者自立支援事業					
事務事業		住居確保給付金事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 生活困窮者自立支援法（平成27年度施行）に基づく必須事業として、旧住宅支援給付事業から本事業へ移行した。住宅を喪失した又は喪失するおそれのある離職者等（自営業者も含む）のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対して賃貸住宅費（家賃）を給付する事業。失業中で収入が少ないなど一定の条件を満たし、住宅を喪失した又は喪失するおそれのある者の申請により、原則3か月（最長9か月）の賃貸住宅費を給付することで自立した生活の維持を可能とし、生活保護に陥ることを防止する。 支給要件は、離職後2年以内で申請時点で65歳未満であり、かつハローワークへ求職申込みを行い、もしくは現に行っている生計維持者であること。支給上限は、単身世帯で月額24,200円以内、2人以上の世帯は月額31,500円以内である。							
【主な活動実績】 ・令和元年度において、住居確保給付金に関する相談や申請はなかった。							
【事業の成果】 ・住居確保給付金の支給実績なし。							
【現状及び今後の課題】 ・一般的に、住居確保困難のみを理由とした相談は稀で、生活全般にわたる困窮状況下における生活保護の相談及び申請が多いことから、当該事業の実績は表れにくい。 しかし、当該事業による申請及び支給が望ましいケースについては、適切な支援に努めることにより、生活保護に陥ることを防止する。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 24 学校教育の充実

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり												
	項	2	小学校費		施 策	24	学校教育の充実												
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備												
中 事 業		小学校小規模改修事業																	
事務事業		小学校小規模改修事業																	
【事業の目的及び内容】 校舎等の危険防止と耐久性の向上のため、施設等修繕、その他、臨時的な工事などの事業を行い、安全な学校環境を作る。 所管課等 教委総務課																			
【主な活動実績】 <table><tr><td>・施設修繕 99件</td><td>9,544千円</td></tr><tr><td>・牛尾小学校 正門改修工事</td><td>5,064千円</td></tr><tr><td>・本城小学校電話設備改修工事</td><td>594千円</td></tr><tr><td>・湯之尾小学校火災報知設備受信機取替工事</td><td>715千円</td></tr><tr><td>・針持小学校水中ポンプ取替工事</td><td>1,275千円</td></tr><tr><td>・【明線】大口小給水管改修工事</td><td>25,672千円</td></tr></table>								・施設修繕 99件	9,544千円	・牛尾小学校 正門改修工事	5,064千円	・本城小学校電話設備改修工事	594千円	・湯之尾小学校火災報知設備受信機取替工事	715千円	・針持小学校水中ポンプ取替工事	1,275千円	・【明線】大口小給水管改修工事	25,672千円
・施設修繕 99件	9,544千円																		
・牛尾小学校 正門改修工事	5,064千円																		
・本城小学校電話設備改修工事	594千円																		
・湯之尾小学校火災報知設備受信機取替工事	715千円																		
・針持小学校水中ポンプ取替工事	1,275千円																		
・【明線】大口小給水管改修工事	25,672千円																		
【事業の成果】 空洞ブロック積擁壁をコンクリート擁壁に改修し、落雷等により被災した設備については随時改修を行い児童の安全確保と安全で快適な学校環境を提供できた。																			
【現状及び今後の課題】 学校からの要望に対しては予算も限られることから、要望事項に優先順位をつけ、安全面を最優先しながら補修等を行っている。今後の大規模改修等については、令和2年度に策定する個別施設計画に基づき効果的な改修を実施する。																			

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり																																								
	項	2	小学校費		施 策	24	学校教育の充実																																								
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備																																								
中 事 業		小学校大規模改修事業																																													
事務事業		小学校大規模改修（空調設備設置）事業																																													
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 夏場の暑さ対策として小学校8校に空調設備を設置し、児童及び教職員の健康に悪影響与えないようにし、安心・安全な学校づくりを推進する。また、未実施の学校については令和2年9月までに設置を行う。																																															
【主な活動実績】																																															
【委託費及び工事請負費は明線】 <table><tr><td>・小学校空調設備工事監理業務委託（1期）</td><td>3,640千円</td><td>・大口東小空調設備工事（電気設備）</td><td>12,835千円</td></tr><tr><td>・小学校空調設備工事監理業務委託（2期）</td><td>6,875千円</td><td>・大口東小空調設備工事（機械設備）</td><td>17,160千円</td></tr><tr><td>・大口小空調設備工事（電気設備）</td><td>33,156千円</td><td>・曾木小空調設備工事（電気設備）</td><td>15,664千円</td></tr><tr><td>・大口小空調設備工事（機械設備1工区）</td><td>19,656千円</td><td>・曾木小空調設備工事（機械設備）</td><td>10,780千円</td></tr><tr><td>・大口小空調設備工事（機械設備2工区）</td><td>22,832千円</td><td>・本城小空調設備工事（電気設備）</td><td>17,050千円</td></tr><tr><td>・羽月小空調設備工事（電気設備）</td><td>41,792千円</td><td>・本城小空調設備工事（機械設備）</td><td>16,060千円</td></tr><tr><td>・羽月小空調設備工事（機械設備）</td><td>15,984千円</td><td>・菱刈小空調設備工事（電気設備）</td><td>10,560千円</td></tr><tr><td>・田中小空調設備工事（電気設備）</td><td>38,448千円</td><td>・菱刈小空調設備工事（機械設備）</td><td>16,170千円</td></tr><tr><td>・田中小空調設備工事（機械設備）</td><td>13,500千円</td><td>・湯之尾小空調設備工事（電気設備）</td><td>17,600千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・湯之尾小空調設備工事（機械設備）</td><td>14,300千円</td></tr></table>								・小学校空調設備工事監理業務委託（1期）	3,640千円	・大口東小空調設備工事（電気設備）	12,835千円	・小学校空調設備工事監理業務委託（2期）	6,875千円	・大口東小空調設備工事（機械設備）	17,160千円	・大口小空調設備工事（電気設備）	33,156千円	・曾木小空調設備工事（電気設備）	15,664千円	・大口小空調設備工事（機械設備1工区）	19,656千円	・曾木小空調設備工事（機械設備）	10,780千円	・大口小空調設備工事（機械設備2工区）	22,832千円	・本城小空調設備工事（電気設備）	17,050千円	・羽月小空調設備工事（電気設備）	41,792千円	・本城小空調設備工事（機械設備）	16,060千円	・羽月小空調設備工事（機械設備）	15,984千円	・菱刈小空調設備工事（電気設備）	10,560千円	・田中小空調設備工事（電気設備）	38,448千円	・菱刈小空調設備工事（機械設備）	16,170千円	・田中小空調設備工事（機械設備）	13,500千円	・湯之尾小空調設備工事（電気設備）	17,600千円			・湯之尾小空調設備工事（機械設備）	14,300千円
・小学校空調設備工事監理業務委託（1期）	3,640千円	・大口東小空調設備工事（電気設備）	12,835千円																																												
・小学校空調設備工事監理業務委託（2期）	6,875千円	・大口東小空調設備工事（機械設備）	17,160千円																																												
・大口小空調設備工事（電気設備）	33,156千円	・曾木小空調設備工事（電気設備）	15,664千円																																												
・大口小空調設備工事（機械設備1工区）	19,656千円	・曾木小空調設備工事（機械設備）	10,780千円																																												
・大口小空調設備工事（機械設備2工区）	22,832千円	・本城小空調設備工事（電気設備）	17,050千円																																												
・羽月小空調設備工事（電気設備）	41,792千円	・本城小空調設備工事（機械設備）	16,060千円																																												
・羽月小空調設備工事（機械設備）	15,984千円	・菱刈小空調設備工事（電気設備）	10,560千円																																												
・田中小空調設備工事（電気設備）	38,448千円	・菱刈小空調設備工事（機械設備）	16,170千円																																												
・田中小空調設備工事（機械設備）	13,500千円	・湯之尾小空調設備工事（電気設備）	17,600千円																																												
		・湯之尾小空調設備工事（機械設備）	14,300千円																																												
【事業の成果】 空調設備を設置することにより、熱中症等の対策や教育環境の改善が期待できる。																																															
【現状及び今後の課題】 光熱水費の抑制のため、伊佐市立学校空調設備運用指針に基づき適切な運用を行う必要がある。																																															

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		中学校小規模改修事業					
事務事業		中学校小規模改修事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 中学校における生徒の危険防止と校舎等の長寿命化・衛生・安全性の向上を図るため改修及び補修を行う。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 15件 1,908千円 ・菱刈中学校電話設備改修工事 994千円							
【事業の成果】 維持補修を行い施設の安全性を確保するとともに、生徒及び教職員の教育環を整備し安全安心な施設の管理が図られている。電話改修工事では、今まで電話機メーカーと電話通信事業者が別だったが、今回統一したことで、故障時の対応が迅速にできるようになった。							
【現状及び今後の課題】 設備等については更新時期を迎えているものもあり計画的な改修が必要である。令和2年度に策定する個別施設計画に基づき完全面を最優先として改修等を実施する。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		中学校大規模改修事業					
事務事業		中学校大規模改修（空調設備設置）事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 夏場の暑さ対策のため中学校 2 校に空調設備を設置し、生徒及び教職員の健康に悪影響を及ぼすことないよう、室内環境を整える。							
【主な活動実績】 ・【明線】 中学校空調設備工事監理業務委託 2,484千円 ・【明線】 大口中央中空調設備工事（電気設備） 23,004千円 ・【明線】 大口中央中空調設備工事（機械設備 1 工区） 13,176千円 ・【明線】 大口中央中空調設備工事（機械設備 2 工区） 15,390千円 ・【明線】 菱刈中空調設備工事（電気設備） 13,716千円 ・【明線】 菱刈中空調設備工事（機械設備） 18,468千円							
【事業の成果】 空調設備を設置することにより、熱中症等の対策や教育環境の改善が期待できる。							
【現状及び今後の課題】 光熱水費の抑制のため、伊佐市立学校空調設備運用指針に基づき適切な運用を行う必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		事務局事業					
事務事業		西之表市教育旅行助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等教委総務課 太平洋戦争による学童疎開を縁として姉妹都市を締結している西之表市、喜界町への教育旅行の実施により、子どもたちに戦争の悲惨さや疎開の実態など歴史学習を推進する。西之表市への教育旅行に対し、児童生徒1人あたりの対象経費の半額を助成する。引率者については、対象経費全額を助成する。 修学旅行時における民家宿泊体験。海での体験活動。少年団、生徒会、部活動による遠征交流も対象。							
【主な活動実績】 (本城小学校) 令和元年5月14日～16日（2泊3日） 参加児童6年生10人、引率者3人 (田中小学校) 令和元年5月15日～16日（1泊2日） 参加児童6年生11人、引率者4人 (山野小学校) 令和元年10月8日～10日（2泊3日） 参加児童6年生13人、引率者4人							
【事業の成果】 従来の県外観光地への修学旅行とは異なる体験によって、交流の原点である疎開への理解を深めることができる。また、西之表の小学生との交流、疎開体験者との対談を通して、実際に戦争を体験していない若い世代への教育的効果も期待できる。							
【現状及び今後の課題】 姉妹都市住民（児童生徒）との交流を目的とする以上、受入れる側の小学校の規模や民泊先の調整等に制約がある。受入れ側の市町主管課とも連携をとりながら、学校の要望がとおるよう配慮していく。これまで交通手段に制限を設けていなかったが、今後は学校間の均衡を図るため、統一できるよう学校への協力を求めている。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		教育振興事業					
事務事業		情報教育推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 現在、インターネットや携帯電話の普及により、様々な情報が氾濫し、児童・生徒の適切な情報活用能力の育成が、喫緊の課題となっている。国においては、ＩＣＴ教育の推進の諸施策が講じられてきたが、教育環境が大きく変化してきている。当市においても、平成21年度以降、学校ＩＣＴ環境整備事業(国庫補助)を活用するなどして、年次的に各小・中学校の校務用パソコン、児童生徒用の学習用タブレット整備など、教育用機器等の環境整備を図ってきている。今後も年次の計画の基に、情報教育に係る環境の整備を行う。あわせて、児童生徒がさまざまな情報手段に慣れ親しみ、正しい情報モラルを身に付け、氾濫する情報を適切に活用できるよう、学習環境づくりに寄与することが必要不可欠である。							
【主な業務】 学校運営、教職員の指導力向上、児童生徒の情報教育推進のための教育環境整備の充実を図る。							
【主な活動実績】 小・中学校プリンタカウンタ料金：2,261,548円、パソコン等修繕費：363,026円、インターネット代：418,560円、パソコンセキュリティソフト更新料：1,333,260円							
【事業の成果】 前年度に引き続き、ＩＣＴ機器活用推進委員会を実施し、学習指導法の改善、児童生徒及び教職員のＩＣＴ機器操作技能の向上、校務の情報化の推進を図るための研究を行った。 高度情報化社会やグローバル化が進展する中、コロナ禍であっても児童・生徒の学びを止めることのないよう機器整備と活用体制の構築を確実にしながら、児童生徒の学力の保障及び情報活用能力の育成、教職員の利活用能力の向上を図ることが引き続き必要である。							
【現状及び今後の課題】 情報教育の推進を図るため、計画に即した事業の実施、導入後の計画的運用及びその改善方法の模索、ランニングコスト等に留意しつつ、最小の費用で最大の効果が上がるよう教育環境整備の充実に努める。また、セキュリティ対策は、校務用と教育用を分離する方法で強化し、対策を強化している。GIGAスクールで導入する児童生徒端末のセキュリティ対策もフィルタリングソフトの導入や情報モラル教育の充実を図り対処していく。 今後は、これまで以上に教職員のＩＣＴ機器の利活用能力の向上を図るとともに、児童生徒が日常的に諸機器を利活用する活動を通して、情報活用能力の育成（生きる力）を図り、学力向上に繋げていきたい。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		学力向上対策事業					
事務事業		小中学校教材教具整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 (1) 小・中学校の授業等で必要な義務教育教材備品を整備する。 (2) 理科・数学(算数)教育に有効な教材備品(理科教育等教材備品)を整備する。 (理科教育等設備整備費国庫補助対象事業 補助率：1/2 を活用する。) (3) 特別支援学級で指導に必要な教材備品を整備する。							
【主な業務】 小・中学校ごとに整備計画書を提出させ、予算執行並びに契約に係る事務を行う。							
【主な活動実績】 義務教育教材備品 : 3,763,167円、理科教育等教材備品 : 2,724,441円、 特別支援学級用教材備品 : 1,760,761円							
【事業の成果】 学習内容に応じた教材教具備品を整備することにより、教職員が分かりやすい授業を展開し、児童・生徒の理解・定着につなげることににより、学力向上につなげる。引き続き予算の範囲内で、より効果的な成果を実現できるよう、学校、市教委が連携していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】 教材備品購入の内、ＩＣＴ機器の整備は特に遅れている。今後、国の補助事業等を活用しながら、速やかにＩＣＴ機器を用いた学習環境の整備し、教職員の資質向上や児童生徒の学力向上につなげていきたい。また、備品購入の方法について、学校の要望を可能な限り予算に反映させていくため改善を図った。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減
中 事 業		就園就学事業					
事務事業		小中学校就学支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。国がその経費の一部を補助する。 【主な業務】 全保護者に対して援助制度についての周知文書を送付し、年3回に分けて保護者に支給を行う。							
【主な活動実績】 【小学校】 小規模校入学特別認可制度通学費補助金（南永小・平出水小）79,200円。 要保護・準要保護児童就学援助費（対象児童数：224人） 学用品費2,439,095円、通学用品費405,610円、校外活動費242,099円、新入学児童学用品費644,800円、修学旅行費688,542円、給食費6,752,880円。入学準備金（R2入学者事前支給）1,366,200円。 特別支援教育就学奨励費（対象児童：70人）1,629,613円。 【中学校】 スクールバス運行业務委託料35,316,000円 要保護・準要保護生徒就学援助費（対象生徒数：124人） 学用品費2,684,834円 通学用品費204,180円 校外活動費25,190円 新入学生徒学用品費821,400円 修学旅行費 2,052,961円 給食費4,473,200円、入学準備金（R2入学者事前支給）2,123,800円 特別支援教育就学奨励費(対象生徒:18人) 542,165円。							
【事業の成果】 新入学児童生徒学用品費の前年度支給を引き続き実施した。経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に必要な支援を行い、児童生徒が安心して就学できる環境を構築した。							
【現状及び今後の課題】 就学援助対象者に対して、速やかに必要な支援を行うことが必要な費目（新入学児童生徒学用品費の前年度支給、修学旅行費の事前支給、給食費等）について、引き続き周辺他市町の状況をみながら適宜対応を検討する。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		フューチャースクール推進事業					
事務事業		フューチャースクール推進事業（ＩＣＴ教育推進）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 平成21年度学校ＩＣＴ環境整備事業（国庫補助）導入以降、年次的に各小・中学校の職員校務用パソコン、教育用機器等について環境整備を図ってきている。近年、社会が多様化する中、基本的な操作や情報モラルを身に付けさせ、情報手段を適切に活用し、発表等による表現力の向上、プログラミング教育など、ＩＣＴ機器を活用して、生きる力を育む上で重要な要素である「情報活用能力」を身に付ける。また、ＩＣＴ機器を活用して教職員の指導力の向上を図ることを視野に入れた環境の整備を行う。							
【主な業務】 情報通信技術（情報端末、無線ＬＡＮによるネットワーク環境、教材等）が整備された環境を構築する。							
【主な活動実績】 研修会の実施 １学期６月に市の情報教育担当者研修会を実施し、学校で育成を図る情報活用能力とプログラミング教育の基礎理論に関する研修と、パソコン室に備えられた教師用パソコンや児童生徒用タブレット端末の学習ソフトに係る実践研修を実施した。また、夏季休業中においては、市内の教職員の半数を対象として、プログラミング教育の基礎研修と各校の児童生徒端末を使った実践研修を行い、児童生徒の指導につなげるようにした。							
【事業の成果】 新学習指導要領が目指す情報活用能力やその中のプログラミング教育についての理解と基礎的指導の在り方について理解を深めることができた。							
【現状及び今後の課題】 他市と比べ著しく遅れている普通教室の環境整備とともに学校の通信環境や指導者用タブレットの整備を早急に進め、必要なときに「いつでも・どこでも」活用できる環境を実現し、児童生徒の日々の学習の充実につなげ、あわせて、教職員の指導力向上を図る。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		A L T招致事業					
事務事業		A L T招致事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 外国語指導助手（2人）及び指導講師（1人）を配置し、中学校及び小学校に出向き、外国語担当教員の指示により、児童生徒に対する外国語の発音指導及び授業補助を実施している。							
【主な業務】 毎朝、学校での指導内容や指導状況を把握し、指導助言を行う。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。							
【主な活動実績】 外国語指導助手2人報酬：6,000千円 業務委託1人：4,860千円							
【事業の成果】 本事業を通して、A L T 3人を伊佐市内の小学校、中学校に派遣し英語指導助手として活用するとともに、夏休み及び冬休み子ども英語教室を行うなど、児童生徒の英語力向上や、国際理解教育の推進に努めている。また、定期的に本城幼稚園にも派遣し、幼児に対しても国際理解教育を積極的に実施している。 A L Tの活用を通して、児童生徒が英語に親しみ、より正確な英語の発音に触れるなど、学力向上に寄与している。また、A L Tを通じた異文化理解が深まるなど国際理解教育の充実にも貢献している。							
【現状及び今後の課題】 外国語活動（外国語）の授業をA L Tとのティームティーチングで行うことになっていない小学校教諭もいることから、効果的な授業方法の研修を継続的に行う必要がある。また、資質向上のために、より専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		教育相談事業					
事務事業		教育相談員配置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 教育相談員 2人を配置し、全小中学校を対象にいじめや不登校の児童生徒及び保護者等の相談と適切な指導、教育相談のコーディネートを行う。 また、ふれあい教室に指導員等 2人を配置し、不登校児童生徒を支援する。							
【主な業務】 いじめ・不登校による児童生徒の悩み相談に応じ、関係機関と連携をし、適切な指導を行う。							
【主な活動実績】 教育相談員 2人報酬:3,840,000円（相談件数：小27件、中503件、その他117件 計647件） 適応指導教室（ふれあい教室大口校・菱刈校）指導員等2人賃金:2,470,040円（支援者数 13人：大口校 小2人、中6人 菱刈校 小1人、中4人）							
【事業の成果】 本事業を通して、全小中学校児童生徒を対象に、相談活動や家庭訪問を行い、必要な支援や指導等により、いじめや不登校等の対応のほか、問題行動等の未然防止や早期発見に努めている。							
【現状及び今後の課題】 今後、近年小中学校の児童生徒の抱える問題は多岐に渡る結果となっている。多様化する諸問題の未然防止や解決に向け、教育相談員のより積極的な関りや専門的な研修を受ける機会を継続的に措置する必要がある。また、学校との連携を密にする活動を充実させ、諸問題の早期発見・早期対応が円滑に行われるように体制を充実化させる必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		教育相談事業					
事務事業		スクールソーシャルワーカー配置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用したりして援助を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。							
【主な業務】 勤務日は、学校長に勤務日誌の提出と勤務内容の報告をさせ、月末に学校長からの報告により、指導内容や相談状況を把握し、指導助言を行う。毎学期 1 回程度県の研修に引率する。							
【主な活動実績】 スクールソーシャルワーカー 2 人の謝金：1,297,280円(115日) 各中学校に配置し、学校関係者と連携し、不登校生徒を取り巻く環境の改善を図った。また、要望のあった小学校にも派遣を行った。							
【事業の成果】 未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて、学校や関係機関との連携の下、問題や悩みを抱える児童生徒・家庭に対する相談や援助活動を行い、課題解決をめざす極めて有効で必要性の高い事業となっている。今後、事業の更なる質の向上を目指し、研修への積極的な参加を計画するとともに、その専門性を生かすためにも各学校においてはその活用幅を広げるよう指導する。							
【現状及び今後の課題】 現在、県の事業から市の事業へと継続して実施されている。市の教育相談員の事業内容も検討しながら進める必要がある。 今後、ますます多様化する社会情勢や家庭の問題等から、そのニーズはさらに高くなることが予想される。実績を踏まえて計画的に小・中に配置していく必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3・2・2	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		特別支援教育事業					
事務事業		特別支援教育事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 発達障がい等のある幼児児童生徒に対し、幼稚園、小・中学校において特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに即した支援を行うとともに、教育支援委員会や特別支援連携協議会により適切な就学の推進を図る。 【主な業務】 特別支援教育支援員の勤務日は、学校長に勤務日誌及び支援記録を提出させ、月末に支援内容や勤務状況を把握し、指導助言を行う。年度中に各校から支援員の配置希望を集計し、配置すべき人数を決定する。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。年3回教育支援委員会を開催し、専門的な見地から適切な就学先を検討する。また、特別支援連携協議会を年5回開催し、特別支援教育の支援体制づくりを推進する。							
【主な活動実績】 25人の特別支援教育支援員の賃金：23,481,005円 特別支援教育支援員配置校：14小学校、2中学校に25人を配置した。1日5時間の年平日202日間、土曜授業9日間実施。							
【事業の成果】 未就学児の療育の充実や適切な教育支援委員会により、発達障がい等のある子どもの早期発見がなされ、支援が必要な幼児児童生徒が増加している。全校に支援員が配置され、個の困り感に対応した学校生活の充実及び学力の向上が図られている。							
【現状及び今後の課題】 伊佐市における未就学児への療育の充実、各学級等における特別支援教育の充実に伴い、支援員を必要とする幼児児童生徒も増加している。また、インクルーシブ教育システムの構築のために、児童生徒に個に応じた支援が必要となるため支援員の充実が必要である。また、支援員への継続的な研修も必要である。 学校訪問等を実施し、適切に支援員を配置し、特別支援教育の充実に努める必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		特別支援教育事業					
事務事業		ペアレント・トレーニング（保護者支援）講座					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 生活習慣、情緒や行動、対人関係、学習の問題など子育てに悩む保護者を対象に、心理学（行動分析学）の方法を学びながら、他の保護者と話し合い、実際に取り組む中で子育ての悩みを解消する。							
【主な活動実績】 講師の先生が学習プログラムを進めながら、ペアレントトレーニングインストラクターが保護者の話をグループで聞き、アドバイスをを行う。講師2人、インストラクター10人により年6回開催。							
【事業の成果】 参加した保護者からは、講師の先生の様々なアドバイスを実践することで、家庭での子どもへの接し方が変わり、子どもが良い方向へ変容した等の意見があった。また、行動分析保護者ワークショップを進める中で、様々な知識を得て、子育てについて行動分析をしながら子どもに接することによって、子育てに対する悩みが少なくなってきたという意見もあった。							
【現状及び今後の課題】 伊佐市において、子どもの発達障がいなど子育てについて悩みを抱える保護者が増加傾向にある。その中で、保護者に対する様々な支援は非常に重要な課題である。今後も継続して保護者支援を進めていく必要がある。6回のプログラムになるが、子育てについて悩みを抱える保護者に参加してもらうため、伊佐市にペアレントトレーニングを定着させていく必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中 事 業		教職員の資質向上推進事業					
事務事業		教科等部会活動事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		学校教育課			
市内小中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、研修等を通して、指導力向上を図る。年度初めに全教科・領域ごとに集まり活動方針活動計画を決める。教科部会独自に講師等を招聘した研修会を開催している。							
【主な業務】		教科部会を開催するための連絡調整を行い、第1回部会を主催する。以後の活動が主体的に行われるように、担当管理職に対し、指導助言を行う。					
【主な活動実績】		各教科・領域等部会研修会講師謝金：96,150円					
【事業の成果】		各教科・領域毎に集まる部員構成であることから、メンバーにおいて教科の専門性や共通した課題の協議がなされ、このことが学校間の連携や教職員同士のつながりの一助となっている。また、各部が開催する自主的な研修会等により、参加した教職員からは自らの指導を見直したり、新たな指導方法を学んだりする場になっている等の評価がある。市内全ての教職員が各教科・領域部会に分かれ、計画的かつ具体的な研修を行い、お互いの専門性を高める貴重な機会となっている。					
【現状及び今後の課題】		小規模校が中心の本市では、学校において参加できない部会があったり、1人の職員がいくつかかけ持ちして参加したりするなど運営面での課題があることから会の精選を毎年行っている。今後も、課題や必要性に基づき希望する会に負担なく参加できるよう運営の見直しを図りたい。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中 事 業		教職員の資質向上推進事業、学力向上対策事業					
事務事業		小中学校指導事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課							
・各学校からの要請により、学校教育課長及び指導主事が訪問して授業を参観し、教科授業等の指導助言を行う。 ・毎年4月から9月に教育委員と教育委員会とで各学校・幼稚園を訪問し、指導助言を行う。 ・複式学級を有する小学校の理科の授業において、外部人材を理科支援員として活用し、理科授業の充実を図る。 ・学力検査（年1回）を実施して、児童生徒の学力の状況や生活習慣等の実態を把握し、個別の指導や指導法の改善に役立てている。 ・その他必要に応じて不定期に訪問し、指導助言を行っている。							
【主な活動実績】							
・講師派遣回数：50回 学校訪問：16校1園 ・理科支援員を複式学級を有する7小学校に週1回（6時間）程度派遣した。（理科支援員講師賃金：1,440,880円） ・学力検査代として小学校2,591,871円（1・2年：国算、3～6年：国社算理） 中学校1,235,531円（全学年：国社数理英）							
【事業の成果】							
学校への積極的な支援は必要不可欠であり、開かれた学校を目指すために、今後も様々な支援を行っていく必要がある。教育委員による学校訪問は、学校経営全般を管理することが目的であり、学校現場の様々な要望なども集約し対応することができる。学習指導への支援についても、指導主事の指導助言をはじめ、外国語活動の支援や理科支援など積極的に行う必要がある。 学校経営や学習指導方法について指導助言することにより、教職員の資質が向上し、児童生徒の学力向上や課題解決が図られる。学校を取り巻く様々な課題に対して、適切にサポートしていくことが重要であり、本事業がその役割を担っている。							
【現状及び今後の課題】							
学校訪問では学校教育の経営全般にわたる広範囲の協議の場となり、効率的で効果的な訪問の在り方等が課題となる。 課題の焦点化を図り、各校の課題を中心に協議する方法や資料の精選等による効率化、また、校内研修等における指導主事等の派遣を入れる等、訪問機会の工夫を図る。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・3	教育総務費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3・2	教育振興費 教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		土曜いきいき講座事業					
事務事業		土曜いきいき講座事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	学校教育課		
市内居住の小学3～6年生と中学1～3年生を対象に、外部講師による多彩な講座を開設し、中学生の学力向上及び小・中学生の資質等を高めることで、ふるさとに誇りをもち、将来伊佐の内外で活躍し伊佐に貢献する人物を育成する。							
①「教養講座」では、小学5・6年生及び中学1～3年生を対象に英会話クラブ、小学校3年生から算数クラブを実施する。							
② 中学1～3年生を対象に「基礎・基本講座」（国語・数学・英語）を開設する。							
【主な業務】							
①「教養講座」 日時：毎週土曜日 14：00～17：00 場所：菱刈庁舎3階会議室 講師：資格及び技能等を有する者							
②「基礎・基本講座」 日時：毎週土曜日 14：00～17：00 場所：菱刈庁舎3階会議室 講師：元学校教員等教員免許を有する者							
【主な活動実績】							
講師謝金：1,646,850円 小学校児童：32人 中学校生徒：33人							
【事業の成果】							
児童生徒の意識調査から、本事業を通して、「基礎・基本事項の定着が図れたこと」や「分かりやすく教えてもらい、受講してよかった」等の意見が多く、児童生徒の満足度が大変高いことが伺える。講師も、各コースの児童生徒の実態に応じて、指導を工夫しており、本事業の充実に努めている。							
【現状及び今後の課題】							
各講座の講師を確実に確保することが必要である。 前年度までに確実に講師依頼をしておく。講師の都合もあるので、計画的に進める必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		学力向上対策事業					
事務事業		小中一貫教育推進事業					
【事業の目的及び内容】 中学校区（菱刈中学校区、大口中央中学校区）を中心とした小中一貫教育を推進し、小・中学校の連携を強化することにより、義務教育9年間における教育活動の充実を図ることを目的とする。 各中学校区小中一貫教育推進委員会を中心に、子供たちの発達段階に応じた学習面・生活面における共通実践事項を設定し、学校間で情報を共有しながら継続的な実践及び指導を行うことで、安定した学校生活を維持するとともに、市全体の学力の向上を図っていく。							
【主な活動実績】 リーフレット印刷費：49,500円（大口中央中学校区） 集合学習バス借上げ：246,688円 小中一貫連携協議会負担金：10,000円							
【事業の成果】 集合学習等を通じて他校の同年齢・異年齢交流を重ねさせることで、子どもたちに学習面・生活面における共通実践事項をより深く理解させ、義務教育9年間の円滑な接続と連続性を意識させることができた。 リーフレットを作成したことにより、中学校区における共通実践事項が明文化され、学校間での連携が強化された。							
【現状及び今後の課題】 小・中学校が隣接していないので、学校間の移動に関する「距離」、「時間」、「経費」が課題である。課題解決に向けて、必要に応じてICT機器の活用についても検討していく。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費 教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		学力向上対策事業					
事務事業		伊佐市児童生徒体力向上事業（KOBA式トレーニング）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 児童生徒がトレーニング方法を知り、教科体育等で実践することにより、基礎体力の向上を図る。また、教職員が体幹トレーニング方法を習得し、児童生徒の体力向上の指導法改善に努める。 【主な業務】 希望する学校へマスタートレーナーを派遣し、指導を行う。							
【主な活動実績】 講師報償費：40,000円							
【事業の成果】 身体を中心部分の筋肉や神経、インナーマッスル、いわゆる「体幹」を鍛えることで、柔軟性を高めながら「バランス感覚」を強化するといった、医学的視点から考案されたものである。まずは、初期段階として、学校現場から導入されたことは、伊佐市の将来に向けて成果を上げることが大いに期待できる。継続してトレーニングを実践した学校では、子どもたちの「体力向上」とともに、授業への「集中力アップ」などの効果が見られた。							
【現状及び今後の課題】 児童生徒及び教職員への体幹トレーニングの普及を継続して実施することが肝要であるが、地元インストラクターの活用を図り、関係機関への普及・高齢者や一般向けの健康づくりヘシフトすることが望まれる。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	学校給食センター費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		学校給食事業					
事務事業		給食センター管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校給食センター 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理							
【主な活動実績】 市内小学校14校、中学校2校、本城幼稚園及び子ども発達支援センター「たんぼぼ」に1日平均2,000食を提供した。なお、年間給食回数は180回（パン食37回、米飯143回） 食材の地産地消を推進するため、米は伊佐産の「ヒノヒカリ」を使用し、野菜も地元農産物の活用に努めた。							
【事業の成果】 学校給食センターの円滑な運営を行うと共に、適切で厳正な衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。栄養教諭が学校を訪問し食に関する指導を行うことで、食育の推進が図られた。また、伊佐米をはじめとする地元農産物を積極的に活用することで、地産地消が推進できた。							
【現状及び今後の課題】 移設使用の厨房機器のうち冷蔵庫の一部を計画に基づき更新した。また、夏場の高温対策として、スポットクーラー5台を購入したが、今後も根本的な解決に向けて、関係課と研究・協議する。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		大口高校活性化支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 県立大口高等学校の進学校としての地位の確立と生徒の進学意欲の向上を目的とする支援・活性化事業である。 ・大学進学奨励金交付事業⇒一定基準以上の大学に合格した者に対し、30万円又は100万円の奨励金を交付する。 ・進学指導連携事業⇒スコア型英語GTEC受験にかかる費用の半額補助 4 技能検定（Advanced、Core）6,380円（補助額3,190円）							
【主な活動実績】 ・大学進学奨励金交付事業 300,000円×4人＝1,200,000円 ・進学指導連携事業 スコア型英語GTEC受験 4技能検定：134人（2年：75人 1年：59人） 427,460円							
【事業の成果】 奨励金交付対象者：4人（1人は既卒者含む・全て30万円）H30年10人（全て30万円）H29年3人（全て30万円） 令和元年度卒業進路先（全82名） 国公立大学 3名 私立大学 14名 短期大学 10名 専門学校 43名 就職 9名 その他 3名							
【現状及び今後の課題】 今後導入予定の「大学入学共通テスト」を見据え、英語技能検定「GTEC」への補助を平成30年度から継続して行っている。1・2年生全員受験とし、学校全体の英語力の実質的な底上げを目指す。また、大学進学奨励金交付事業では4名の生徒が交付対象となる学校に合格した。今後はさらなる学力向上による進路実現を目指す。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		魅力ある高校づくり支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 生徒数の増加及び維持を図るため、伊佐市内の高校（3校）の魅力ある高校づくりに関する事業に対する補助、生徒に対する通学費補助または資格取得補助を行う。 ・魅力ある高校づくり補助⇒各学校に対し100万円を上限とする補助を行う。 ・県立高校通学費補助⇒県立高校へバスで通学する生徒に対し、通学費の1/2の額の補助を行う。 ・原付通学準備補助⇒原動機付自転車により通学する生徒1人につき、1万円の補助（在学中1回限り）を行う。 ・資格取得補助（伊佐農林高校のみ）⇒学校が指定する検定試験又は資格取得試験1件につき、1,000円（1,000円未満は、実費相当額）の補助を行う。 ・下宿費補助⇒伊佐市内の下宿等から市内高校に通学する生徒の保護者に対し月1万円の補助を行う。							
【主な活動実績】 ・魅力ある高校づくり補助 大口高校： 999,934円 伊佐農林高校：998,748円 明光学園高校：1,000,000円 ・県立高校通学費補助 大口高校： 1,323,045円 伊佐農林高校：766,350円 ・原付通学準備補助 大口高校： 220,000円 伊佐農林高校：160,000円 ・資格取得補助 伊佐農林高校：387,300円 ・下宿費補助 伊佐農林高校：220,000円 明光学園高校：120,000円							
【事業の成果】 令和2年入学者数：大口高校 41人（R元年61人 H30年78人）伊佐農林高校57人（R元年48人 H30年54人） 大口明光学園高校15人（R元年33人 H30年19人）							
【現状及び今後の課題】 大口高校では令和2年度から1学年2クラス編成になるなど、市内高校の生徒数の確保、維持することが厳しい状況が続いている。各高校のより一層の魅力化が求められていることから、本市からの魅力ある高校づくり支援事業は必要不可欠な事業となっており、長期的な支援が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		大口明光学園支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		教委総務課	
・大口明光学園市外生徒確保事業⇒寄宿舎費用及びスクールバス費用に対し補助を行う。 寄宿舎費用： 13,000円/人 スクールバス費用補助： 2,500円/月（市内生徒）6,200円/月（市外生徒） ・私立学校運営費補助事業⇒学校運営の健全化に資するための補助を行う。							
【主な活動実績】							
・生徒確保（寮費・バス通学費補助）：9,465,853円 ・私立学校運営費補助：1,800,000円							
【事業の成果】							
・スクールバス利用者数（市内）7人（市外）30人 ・入寮者数 46人 ・外国語学習、IT教育の支援及びLL教室、PC教室システム保守点検等 ・一日体験入学の案内チラシ作成などの広報活動							
【現状及び今後の課題】							
生徒の通学等に要する経費の保護者負担を軽減することや、教育条件の維持向上及び、生徒に係る就学上の経済的負担の軽減を図るための助成している。引き続き学校運営、生徒確保のための支援が必要である。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 25 青少年の健全育成

予算 科目 目	款	10 教育費	総合計 画 体 系	政 策	5 地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5 社会教育費		施 策	25 青少年の健全育成
	目	6 青少年教育費		基本事業	97 体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業			
事務事業		伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 小学校4年生以上の児童・生徒が活動に参加し、年間を通したボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。					
【主な業務】 農業体験 自然体験 集団生活体験 ボランティア発動 各種イベントの司会 募金活動など					
【主な活動実績】 団員15人（小学生3・中学生5・高校生7） 毎月リーダー会の開催 県ジュニア・リーダー研修会等への参加 6月 自然体系活動（芋苗植え） 7月 始良市ジュニアリーダークラブ「どんぐり」合同合宿 8月 24時間テレビ募金活動、種子島レオクラブ交流会（種子島） 10月 子ども会大会、青少年健全育成大会司会進行 12月 感謝祭、種子島レオクラブ交流会（伊佐市） 1月 成人式受付ボランティア 3月 解団式					
異年齢集団活動によりリーダーとしての自己意識が生まれ自己形成がなされ、地域のリーダーとして成長している。 今後も参加者数を増やし、リーダーとして育成を図りたい。					
【現状及び今後の課題】 活動支援を行う実行委員が不足している。 青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。					

予算 科目 目	款	10 教育費	総合 計画 体系	政 策	5 地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5 社会教育費		施 策	25 青少年の健全育成
	目	6 青少年教育費		基本事業	97 体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業			
事務事業		ふるさと学寮支援事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。					
【主な活動実績】 参加者：186人 （大口23人 牛尾18人 山野10人 平出水11人 羽月23人 羽月西14人 曾木16人 針持11名 本城南永10人 菱刈17人 田中11人 湯之尾22人 計186人） 開催日時：6月26日（水）～6月29日（土）3泊4日 各校区公民館施設に宿泊 各校区活動に対する支援者：延べ約60人					
【事業の成果】 子ども達の自主性、協調性が生まれ、感謝する気持ちが養われ健全育成が図られた。コミュニティで支援していたことで地域の活性化や地域の連帯感が生まれた。 地域コミュニティで子どもを育み地域活性化、連帯感を醸成し健全育成を進めるよう今後も全校区で行うよう推進する。					
【現状及び今後の課題】 全校区での実施が望ましい。また、更なる異年齢交流のために中学生以上にも広めていくことも必要である。 全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。					

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 姉妹都市に至る経緯を知り、人とのつながりありがたさを学ぶ。また、地理条件の異なる姉妹都市間の人材交流を若い世代から進めることや、本市ではできない自然体験をすることで、地域の特色や魅力に対する気づきを与え、心身ともにたくましい次代のリーダーを育成する。							
【主な活動実績】 3年に1度の事業であるため、令和元年度は予算措置なし。							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合計 画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		家庭教育推進事業					
事務事業		家庭教育学級支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 子どもたちの成長のためには、学校教育ばかりでなく家庭での教育が重要である。 教育基本法第10条では、保護者は子どもの教育に努めること、国・地方公共団体は家庭教育を支援する施策を講ずるよう努めなければならないとしている。そのために、市内公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対して年6回以上の家庭教育学級を開催し、概ね3回は出前講座を行う。出前講座は家庭教育専門指導員が親業出前講座を行い、残りは各学校が講師を招いて講座を行う。							
【主な業務】 家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。 家庭教育学級人権講座では、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。							
【主な活動実績】 市内の小学校14校 中学校2校 幼稚園1園 計17校 親業出前講座 開催回数：38回 参加者合計：707名 講師：専門指導員及び外部講師							
【事業の成果】 各学校単位で家庭教育専門指導員が親業出前講座の講師として子育て中の親のあるべき姿、子どもの理解等の学習を進めることができた。家庭教育・子育てについての保護者の理解を深めることができた。 今後も先ずは家庭教育が大切であることから、家庭教育専門指導員の親業出前講座をおこない家庭教育の充実を啓発、充実したい。							
【現状及び今後の課題】 家庭教育学級への参加者の確保と学習内容の検討。 家庭教育学級で実施した研修内容を各学校に情報提供する。研修内容を家庭教育情報紙で紹介する。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	98	地域による健全育成の推進
中 事 業		青少年補導センター運営事業					
事務事業		青少年補導センター運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 青少年の育成・補導事業を推進するために、関係団体との密接な連携のもと、青少年の育成、補導、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は、学校教職員、PTA保護者の43人で構成され、各地域において定期的に補導活動を行っている。							
【主な業務】 育成補導委員の選任（教職員・保護者代表） 開催通知・辞令交付・会議の開催（年2回） 会議では青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議 育成補導委員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員選任（各小学校区1名）							
【主な活動実績】 補導センター運営委員会・育成補導委員会開催（5月・9月・2月） 各学校単位で校区内や市内イベント等で補導活動を実施 社会教育課職員による青パト車巡回パトロール 補導活動：350回							
【事業の成果】 青少年の育成・補導の事業を推進するために、警察や関係機関団体等との連携を図りながら、補導センターとしての機能が発揮できた。							
【現状及び今後の課題】 青少年の健全育成活動に関わる補導委員等一人ひとりの活動が目に見える成果として表れにくい。 補導センターだよりの発行や専門講師による講演などによる青少年健全育成の啓発活動を行い、地道に継続した活動を展開する。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		郷土資料館・文化財指導員活用事業					
【事業の目的及び内容】							
伊佐市郷土資料館（大口歴史民俗鉄道記念資料館、菱刈郷土資料館）に専門指導員を配置し、資料館来館者の対応や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、資料館専門指導員による対応を行う。				所管課等		社会教育課	
【主な活動実績】							
ふれあい講座（ふるさと探訪）、教職員社会科フィールドワーク、教頭研修会、小中高校生の歴史探訪、コミュニティや行政、企業等の文化財巡りや歴史講座などの講師、来館者や市民からの文化財に関する問い合わせへのレファレンス、文化財の資料収集、整理。							
【事業の成果】							
文化財巡り、教職員、学校、小中高校生の歴史探訪の講師としての対応、来館者への説明対応、市内外住民からの文化財等問い合わせに対するレファレンスなどにより地域の歴史・文化の理解の促進が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
来館者が横ばい傾向にあるので、資料館展示内容の更新や企画展等を行い来館者を増やす取り組みが必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	101	伝統文化の継承
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		伝統民俗芸能団体運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等					社会教育課
【事業の概要】		それぞれの地域に残る大切な文化財である郷土芸能活動を保存継承していくために、郷土芸能保存会への支援を行い、伝統芸能の披露の場の提供、活動の広報や記録の作成を行う。					
【主な活動実績】		自治会行事や各イベント等での披露に対し出演報償費等交付し、活動の活性化を図る。 令和元年度は、自治会行事や各イベント等で活動を披露した団体は、平成30年度14団体であったものが、令和元年度は16団体と披露の場が増えた。出演団体数が増加し活動が活性化した。					
【事業の成果】		各集落行事での披露、また郷土芸能の祭典を開催することにより、各団体の交流や活動の活性化が図られた。					
【現状及び今後の課題】		地域の過疎高齢化が進み後継者不足で活動が停滞してきている団体もある。保存会の加盟状況は、平成30年度14団体から令和元年度13団体に減少している。他関係課、各保存会とも連携を図りながら活動を活発化させ、保存会への加入を進める。					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		県・市指定文化財保護管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課	
【事業の概要】							
県・市指定文化財の適切な保存を図るために、市内文化財を巡視し、除草清掃作業等の環境整備や修繕、案内板や標柱の建て替え等を行う。 本年度は地元からの要望により、県指定文化財白木神社の茅葺屋根全面葺替・屋根補修事業を実施した。（前回は、平成23年度に白木神社本殿屋根北側・西側の部分葺き替えを実施している。）							
【主な活動実績】							
県指定文化財白木神社の茅葺屋根全面葺替・屋根補修 山城原石塔群、関白陣、大住古墳群、泉徳寺廟、菱刈氏歴代の墓除草清掃等 史跡整備謝金（下市山、下名、平沢津） 白木神社防災設備点検 文化財パンフレット等増刷 等							
【事業の成果】							
概ね適正に保全がなされている。							
【現状及び今後の課題】							
市内には50件を超える指定文化財が市内全域に点在している。地元や関係者からの整備要望も増えてきており、早急な対応も必要なものもあり、維持管理や保存活用に苦慮している。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		国指定重要文化財保存事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 文化財保護法の規定により国民の財産である国の重要文化財を適正に保存する事業。 伊佐市内には3件の国の重要文化財建造物（祁答院家住宅、郡山八幡神社、箱崎神社）と1件の国の天然記念物（チスジノリ）があり、建造物については管理者へ補助金を交付し、防災設備点検、環境保全等を行う。また、文化財防火デーに合わせ防火訓練を実施する。また天然記念物については河川工事等の際に生態へ影響が出ないように国県と協議をしながら開発事業者と調整を行う。							
【主な活動実績】 いずれも適正に環境保全がなされ、防火訓練も適正に実施された。							
【事業の成果】 概ね適正に保全を図ることができた。 本年度は、国指定文化財祁答院家住宅敷地内のイヌマキが枯死し倒木の恐れがあったため、安全のため伐採を行った。							
【現状及び今後の課題】 老朽化が進み大規模改修等の必要なものもある。今後も国、県と協議を行いながら大規模修繕等実施の検討を行っていく必要がある。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	1	社会教育総務費		基本事業	104	学習内容の充実
中 事 業		社会教育推進事業					
事務事業		社会教育指導員設置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 社会教育関係団体その他の関係者に対して助言・指導を行い、地域の社会教育の発展に寄与するために社会教育に関して専門的な知識と経験を持つ指導員を配置する事業。青少年教育全般、女性団体・高齢者団体の育成、学級の開催運営など行っている。 【主な業務】 社会教育指導員の選任（公募・推薦）：1人 指導員業務を明示、社会教育業務を円滑に遂行する。							
【主な活動実績】 社会教育指導員1人による青少年の健全育成・女性団体との連携・高齢者教室の開催年間を通じて社会教育全般の業務を支援							
【事業の成果】 指導員を配置することにより、社会教育関係団体等の指導、相談、育成などが行われ、社会教育の発展に寄与している。今後も事業実施には指導員の存在が重要である。							
【現状及び今後の課題】 社会教育団体等への指導、相談、育成が図られ社会教育の振興が図られている。 今後も社会教育指導員を設置し団体育成を推進する。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		公民館講座運営事業					
事務事業		公民館講座（ふれあい講座）運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市民が教養、能力、資質などを高めることができるように、生涯学習の場として講座を開催している。 【主な業務】 講座の決定 講師の決定 受講者の応募 受講者の決定 受講者決定通知 講師との打合せ 開講式 講座開始（各教室ごと） 閉講式で修了証書を交付							
【主な活動実績】 講座数：23 実参加者数：376名 講座の内容（シニアいきいき教室、伊佐ふるさと探訪、なつかしの歌声など）							
【事業の成果】 公民館講座の開設は、市民の学習意欲と教養を高める生涯学習の場となっている。今後も新たな講座を開設し、受講者の拡大を図る。							
【現状及び今後の課題】 受講希望者の掘り起こしが課題である。受講者の割合は女性が全体の８割を占めており、今後は男性も積極的に参加できる講座内容の企画にも努める必要がある。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中 事 業		文化芸術事業					
事務事業		自主文化開催事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 芸術文化振興を通じて、市民の文化力向上と地域活性化に寄与するための自主文化事業である文化イベント、講座などを実施する。							
【主な活動実績】 自主事業として、 ①いさのおんがくたいミニコンサート等 (ミニコンサート5回・205人、種まきコンサート6月2日・200人、アウトリーチコンサート2月19日～22日・501人) ②朗読劇「天と地と」公演in鹿児島県伊佐市(7月7日・300人) ③春風亭柳之助落語会(9月14日・230人) ④市町村による青少年劇場(11月8日・350人)							
【事業の成果】 自主文化事業を通して、文化振興の推進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 今後も多くの市民が参加できるような自主文化事業を開催し、より一層の文化振興の推進に努める。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中 事 業		中高生連携推進事業（文化交流）					
事務事業		中高生連携推進事業（文化交流）					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 市内の中学生と高校生及び市民等が芸術文化活動を通じて交流を深めることで、中学生高校生連携に寄与する。							
【主な活動実績】 楽器指導：市内2中学校の吹奏楽部員を対象に楽器ごとにプロの演奏家の指導を受ける 大口中央中学校：6月10日～12日、指導講師5人、参加者24人 菱刈中学校：7月13日、指導講師4人、参加者23人 ミニコンサート：山崎勇太（チューバ） 入来慶子（ピアノ）、9月8日、参加者108人							
【事業の成果】 楽器指導：楽器ごとの演奏方法、取扱いをプロの演奏家に学ぶことができ、スキルアップと定期演奏会等への活動に活かされている。 ミニコンサート：プロの演奏家によるミニコンサートを開催し、市民の文化力向上が図られている。							
【現状及び今後の課題】 本事業は基金事業であり、令和元年度で終了。 当初計画していた事業は執行することができ、「吹奏楽による中高連携」のおおむね目的は達成できたと思う。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		文化会館管理運営事業					
事務事業		文化会館維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 伊佐市の芸術文化の拠点である伊佐市文化会館の管理運営をする。 事業：①市主催事業 ②貸館事業 職員：嘱託職員2名、夜間休日はシルバー対応。							
【主な活動実績】 管理業務委託：シルバー人材センターとの契約により、主に休日夜間の管理を委託している。							
【事業の成果】 管理業務委託：シルバー人材センターの経験豊富な対応により、館の予約・電話対応など複雑な事務も職員と連絡調整をとりながらおおむね良好に遂行できている。							
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化により、いくつか必要な設備修繕等がある。令和2年度は「伊佐市個別施設計画」を策定することとなっている。必要な設備修繕等を計画的に行えるよう、個別施設計画に盛り込んでいく。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		社会教育施設管理事業					
事務事業		社会教育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 菱刈各校区公民館、羽月公民館、集会所施設、ふれあいセンター、山野西文化交流館、文化会館、いきがいセンター、環境改善センター、野外音楽堂の施設維持管理を行う。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 37件 3,693千円 ・施設管理委託 63件 21,975千円 ・本城校区集会施設耐震改修工事設計業務委託 1,430千円 ・旧大口図書館解体工事に伴う建物等損傷事後調査業務委託 4,265千円 ・【明線】旧大口図書館解体工事 26,096千円							
【事業の成果】 維持補修を行い施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう主管課と協議を行いながら維持管理に努めることで円滑に活用できた。旧大口図書館解体工事に伴う建物等損傷事後調査業務委託では、調査要望のあった7棟の建物について調査を行い、そのうち2棟は工事の影響で建物に損傷があったため、補償金を支払った。							
【現状及び今後の課題】 各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、令和2年度に策定する個別施設計画に基づき現状の事後保全から予防保全のスタイルを導入し、施設整備のトータルコストの削減を図る。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	7	ふれあいセンター費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		ふれあいセンター運営事業					
事務事業		ふれあいセンター維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 公民館講座（ふれあい講座）やサークル、自主活動講座など市民が自ら学習し、世代間で地域交流活動を行う中央公民館として伊佐市大口ふれあいセンターを設置し、生涯学習や文化芸術の振興のための拠点として幅広く活用する。また、館内に図書館、資料館なども設置し、多目的な活動の場として活用する。							
【主な活動実績】 歳入（使用料） 1,958千円 歳出(管理運営事業) 7,764千円							
【事業の成果】 貸館による利用者は例年並みであり、公民館講座やサークル、自主活動講座など市民が積極的に活用している。また、校区コミュニティや法人団体に施設管理や窓口業務を委託し、事務員が常駐することで、貸館予約や問い合わせの対応、施設内外の管理を行っている。							
【現状及び今後の課題】 備品等の老朽化が激しいが、修繕を行いながら利用者に貸与している。また、事務員で対応できない問い合わせ等には職員が対応するが、現地確認が即座に行えないため、対応が遅れることがある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		読書推進事業					
事務事業		図書館管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 生涯学習の拠点施設として、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。（大口図書館・菱刈図書館） 開館時間 午前9時～午後6時（日・祝日は午後5時まで） 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月28日～1月4日） 図書の貸出・返却 選書・購入・管理 館内設営、レファレンス 読書推進活動							
【主な活動実績】 ●館内奉仕（図書購入大口：1,892冊 3,500千円、新聞6紙、雑誌13誌 菱刈：975冊 1,500千円、新聞3紙、雑誌8誌） ●巡回配本 大口：35ヶ所 配本冊数7,818冊 菱刈：15ヶ所 配本冊数3,390冊 ●ブックスタート 毎月4ヵ月健診時に合わせ実施 参加者161名 ●読み聞かせ会 8回 参加者362名 ●緑陰読書15回 参加者463名 ●大人のためのおはなし会 参加者9名 ●英語絵本読み聞かせ 参加者39名 ●ふれあいメルヘンひろば（大口 毎月第4土曜日） ●春秋の図書館まつり（菱刈） ●古本市・ブックリサイクル（両館年3回）など							
【事業の成果】 図書館ボランティアの協力による緑陰読書、メルヘンひろば、大人のためのおはなし会、図書館まつり、読み聞かせ会などの実施、市内50カ所へ巡回配本の実施、新たに英語絵本読み聞かせ実施など読書推進活動に努めた。市民のニーズに応じた図書資料の収集、書庫の配置換えや書籍分類、案内板の設置など館内設備に努めた。							
【現状及び今後の課題】 新しく英語絵本読み聞かせ（大口明光学園の高校生と先生の協力）や緑陰読書、おはなし会、大人のためのおはなし会を実施することで幅広い世代が参加できる行事を開催できている。しかし行事によっては参加者が少ないので、広報活動の工夫を図る必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中 事 業		海音寺潮五郎基金					
事務事業		海潮忌実施事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課	
伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために「銀杏文芸賞」「読書感想文・感想画コンクール」「海潮忌・文学フェスティバル」などの記念事業を実施する。							
【主な活動実績】							
●「銀杏文芸賞」 短歌・エッセイの全国公募と文集の発刊 募集期間 5月1日から8月20日 応募数179点（短歌105点、エッセイ74点）							
●「読書感想文・感想画コンクール」 県内小中高校生への募集と文集の発刊 募集期間 7月1日から9月25日 応募数553点（感想画168点、小学生感想文166点、中学生感想文146点、高校生感想文73点）							
●「海潮忌・文学フェスティバル」 （海潮忌、海音寺文庫贈呈式、銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクール入賞者表彰、撰者鼎談） 参加者約250名							
【事業の成果】							
毎年記念事業を実施することで市のPR、文化向上、読書推進活動を図ることができた。鹿児島県唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業をたたえるために今後も継続して事業を実施する。							
【現状及び今後の課題】							
基金事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。しかしながら遺族、参加者も高齢化が進んでおり、記念事業の内容についても検討が必要な時期に来ている。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 28 スポーツの推進

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		国体カヌー競技準備事業					
事務事業		国体カヌー競技準備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 スポーツ推進課 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」カヌースプリント競技会の開催に向けた準備及びリハーサル大会を行うために、燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会へ負担金を支出する。							
【市実行委員会の主な業務】 ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の運営 ・総会及び各専門委員会の開催、県実行委員会及び県競技団体との調整業務 ・先催市の視察及び各種調査等の実施、競技役員養成への支援、地元選手強化事業の実施等 ・リハーサル大会の実施							
【主な活動実績】 ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会負担金 98,032,000円 ○リハーサル大会（6月14日（金）～16日（日）） 「燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント競技リハーサル大会」として「令和元年度全九州高等学校体育大会・第16回全九州高等学校カヌー競技大会」を実施した。 ・競技会参加者（選手・監督・その他役員 総計487人）（一般観覧者 630人（延べ）） ・宿泊等（宿泊者数：延べ467人※伊佐市内に約80% 宿泊施設9施設（うち伊佐市内8施設、さつま町1施設）							
【事業の成果】 今年度は、本大会1年前ということで、全九州高等学校カヌー競技会をリハーサル大会と位置づけ、これまでの運営計画について検証を行うための競技会を開催した。競技運営面については、日本カヌー連盟からも特に問題はないとのことで、一定の評価をいただいた。							
【現状及び今後の課題】 宿泊及び弁当については、国体準拠ではなかったことから、本大会に向けて検討を重ね確実な準備が必要である。また、市民や市内の企業等に国体に何らかの形で参画していただけるような大会にするための取り組みを進めていく必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		高校総体カヌー競技準備事業					
事務事業		高校総体カヌー競技準備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 スポーツ推進課 令和元年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技の開催地である伊佐市において、競技種目別大会を運営するため、主催者である高等学校体育連盟と協力し事業を行った。							
【主な業務】 ○令和元年度全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会の運営 ・総会等の開催、県実行委員会及び県高体連との調整業務 ・開催経費の予算執行 ・全国高等学校総合体育大会カヌー競技の実施							
【主な活動実績】 ○令和元年度全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会負担金 14,851,000円 ○全国高等学校総合体育大会カヌー競技 ・開会式8月2日(金) 500m競技 3日(土)～4日(日) (※200m競技5日(月)～6日(火)は台風接近のため中止) ・競技会参加者 46都道府県 100校 (選手・監督・その他役員等1,628人 観客数 延べ2,500人) ・宿泊 (配宿は県が委託 配宿施設15施設) (伊佐市内9施設、湧水町1施設、さつま町1施設、人吉市4施設) 延べ2,619人※伊佐市内に約44%							
【事業の成果】 鹿児島県では37年ぶりの開催で、総合開会式、6競技7種目が県内5市で開催され、伊佐市ではカヌースプリント競技が開催された。台風8号の接近により、競技については200m競技を中止することとなったが、地元高校生が全国から集まる高校生アスリートたちのサポートや運営の補助など、様々な場面で活躍がみられた。							
【現状及び今後の課題】 参加選手の数は国体の2倍程度で、競技運営や荒天時の対応など国体開催に大変参考になる大会の実施となった。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		市民体育祭開催事業					
【事業の目的及び内容】 市民相互の親睦を図り、明るく健康的で活力ある豊かな郷土づくりに資するため、市民体育祭を開催する。 【主な業務】 ・運営委員会・実行委員会の開催、告知、資料作成、進行、打合せ、準備、会場設営、受付、市民体育祭開催、後片付け							
【主な活動実績】 ・市民体育祭実行委員会（2回開催） ・市民体育祭運営委員会 ・市広報・出場選手依頼・役員依頼等 ・陸上競技場トラックの整備 ・市民体育祭役員大会前打合せ等							
【事業の成果】 各校区コミュニティ協議会体育担当者、市体育協会役員、スポーツ推進委員等で組織する実行委員会で競技要項・種目等について協議を重ね実施した。体育祭には多くの市民が参加し盛大に開催することができた。							
【現状及び今後の課題】 合併後10年以上を経過し現在まで、校区対抗で行う種目の内容を検討し、参加人数の確保が難しい校区にも配慮しながら行ってきたが、選手及び役員も含め参加人数の確保に苦慮する校区が増えている現状もあり、今後は市民体育祭の内容も含め抜本的見直しを検討する必要がある。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐市スポーツ少年団運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 スポーツ推進課 次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する。							
【主な業務】 ・育成補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） ・スポーツ少年団開催行事支援：総会、母集団研修会、交歓大会、体力テスト、指導者研修会、県競技別交歓大会、認定講習会等							
【主な活動実績】 ・伊佐市スポーツ少年団育成補助金：288,000円 ・市スポーツ少年団の活動実績 総会、母集団研修会、交歓大会、体力テスト、指導者研修会、県競技別交歓大会、認定員講習会等							
【事業の成果】 各団ではスポーツ活動のほか、レクリエーション活動、社会活動等を行い、異年齢集団の特長を生かしながら、自主的な活動を展開し、青少年の健全育成が図られた。							
【現状及び今後の課題】 児童の減少のため少年団数及び加入者も減少傾向にあるが、今後さらに指導者・母集団・地域と連携し、児童が活動する単位団の維持に努める必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		菱刈剣道大会開催事業					
【事業の目的及び内容】 小・中学生の剣道練成と技術の向上を図り、広く青少年の親睦を深め、郷土を担う健全な青少年を育てるために剣道大会を開催する。 【主な業務】 ・会場確保、剣道連盟との打合せ、告知、資料作成、会場準備、大会開催、後片付け							
【主な活動実績】 ・令和2年1月13日 菱刈農業者トレーニングセンターで開催 出場チーム数：68チーム 参加人数：選手315人 競技役員68人							
【事業の成果】 今回で42回目の開催実施となる歴史のある剣道大会で、市内外から小・中学生の68チームが参加し、剣道錬成と技術の向上に努め、青少年の健全育成に寄与している。							
【現状及び今後の課題】 今後も剣道大会を継続して実施し、小・中学生の剣道競技者の剣道錬成と技術の向上を図ると共に健全な青少年を育てる。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ競技全国大会等出場支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 スポーツ推進課 本市におけるスポーツの振興と競技力向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対しての補助を行う事業。全国大会に出場する選手・団体に補助金を交付する。 補助対象人員は、大会要項等に規定された登録人員（監督又は引率者1人を含む）で、1人当たり個人種目20,000円・団体種目10,000円、上限200,000円。大会が九州地区内（沖縄を除く）の場合、1人当たり個人種目10,000円・団体種目5,000円 【主な業務】 ・交付申請を受付し、内容審査後、補助金を交付する。							
【主な活動実績】 ・スポーツ競技全国大会出場補助金：398,916千円（6件） 空手3件（選手5人・引率3人）、カヌー1件（選手6人・引率1人）、軟式野球1件（監督・選手14人）、陸上1件（選手1人・引率1人）							
県を代表して全国の各スポーツ大会に出場することにより、各競技種目の選手は、更なる競技力向上に対し意識の高揚が図られている。							
【現状及び今後の課題】 全国大会に出場する選手の経費軽減で参加しやすい環境を整えることにより、スポーツの推進と競技力向上への一助となっている。今後も更なる競技力向上に対し意識の高揚を図るため継続した取り組みを行う必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業 競技スポーツ育成支援事業							
事務事業 伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 スポーツ推進課 県下地区対抗により毎年開催される県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、市内通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図り、選手のみならず応援する市民も郷土への想いを高める事業である。 【主な業務】 ・補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） ・駅伝運営委員会事業：理事会・運営委員会・部会の開催 ロードレース大会等の開催 ・駅伝だよりの発行 女子駅伝大会参加 男子駅伝大会参加							
【主な活動実績】 ・伊佐地区駅伝運営委員会補助金：1,805,000円 ・第67回県下一周駅伝競走大会：総合11位 躍進 1 位 タイム32時間33分51秒(昨年度12位タイム33時間44分41秒) ・第33回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会：順位 9 位 タイム 1 時間17分33秒(昨年度10位タイム 1 時間18分06秒)							
【事業の成果】 運営委員会の活動を円滑に行うため、後援部、広報普及部、指導部の 3 部会で連携した運営が図られた。また、県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会への出場は、市民もチームを物心両面で応援し、地域の一体感を醸成している。							
【現状及び今後の課題】 選手の育成・強化に係る経費や大会経費の確保のため、今後も支援が必要である。また、男女駅伝チームとも、選手層の薄さが課題であるため、選手の確保が最重要課題である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		県民体育大会出場支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 スポーツ推進課 県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催 鹿児島県・鹿児島県教育委員会・（財）鹿児島県体育協会、主管 鹿児島県各競技団体 平成21年度までは各地区持ち回りで年1回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市体育協会に加盟する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会等を開催し、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加される競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支出している。 【主な業務】 ・補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→清算事務 ・資料作成 出場競技団体代表者会 結団式 大会出場 解団式							
【主な活動実績】 伊佐地区から18競技24種目に選手・監督297人が参加した。各競技団体が選手の育成及び競技力の向上に努め、団体競技の3位以内に2種目、個人競技の3位以内に10人が入賞し好成績を収めた。							
【事業の成果】 数多くの種目が実施される県民体育大会を一つの目標とすることで、市内の競技スポーツの育成が図られている。各競技の選手は予選等により伊佐地区の代表として選出され、大会での好成績を目指し日々練習に取り組んでいる。予選会等を通して、それらの活動が地区の競技力向上にも繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 県民体育大会に出場するという大きな目標は、競技力の向上やスポーツの振興に重要な役割を果たしている。今後も競技スポーツの推進としての取り組みとして出場経費の支援は重要である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ推進委員活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 スポーツ推進課							
スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加。スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること、また、様々なスポーツ行事または事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。							
【主な業務】							
・スポーツ推進委員の委嘱事務、資料作成、会議開催、各種スポーツ推進委員の研修会及び講習会、スポーツ大会の開催等の支援。							
【主な活動実績】							
・主催事業：いきいきソフトバレー大会、軽スポーツ大会							
・研 修 会：県スポーツ推進委員研究大会（指宿市） その他、地区スポーツ推進委員研修会2回（霧島市、始良市）、九州スポーツ推進委員研究大会（佐賀県）等へ参加。講演やシンポジウム等が行われ、スポーツ推進委員の資質向上が図られた。							
・定 例 会：年4回開催							
・市内行事：ドラゴンカップ、マスケム講習会、市民体育祭、ふれあい駅伝、県下一周駅伝、その他校区等のスポーツ行事への協力及び指導を行った。							
【事業の成果】							
スポーツ推進委員は、主催事業の企画・実施に携わり、各種研修会への積極的な出席により資質の向上に努め、身近なスポーツ・レクリエーション指導者として地域のスポーツ推進に寄与している。							
【現状及び今後の課題】							
スポーツ推進委員は、校区コミュニティ協議会等と連携し地域のスポーツ・レクリエーション活動を行う重要な役を担っている。今後も地域のスポーツ活動の推進役として資質の向上を図りながら継続した活動が必要である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		カヌー艇庫運営事業					
事務事業		カヌー艇庫運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	スポーツ推進課		
伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の適正な管理及び運営を行う。							
【主な活動実績】							
・施設利用の受付や収納事務、備品貸出などを行った。							
・主な利用実績 いさドラゴンカップ（４月）、県高校総体カヌー競技大会予選会（５月）、国体カヌースプリント県予選（５月）、国体リハーサル大会（全九州高等学校 カヌー大会）（６月）、全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会（８月）、県ジュニアカヌー大会・九州アンダー・ジュニアカヌー大会（８月）、県高校新人大大会カヌー競技大会（９月）、カヌースプリント競技オリンピック候補女子選手合宿（11～12月）、九州カヌー冬季合同合宿（12月）							
【事業の成果】							
競技場及び艇庫の利用については、全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会をはじめ、県内の大会、国体九州ブロック大会などの開催やカヌー合宿など多くの大会や合宿に利用された。施設はその大会の運営拠点施設として大いに活用されている。							
【現状及び今後の課題】							
国体開催に向けて平成31年１月からはスポーツ推進課の事務所をカヌー艇庫に配置し管理運営を行ってが、今後の管理運営方法について利用形態や運営経費など総合的に判断した管理運営の検討が必要がある。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		体育施設管理事業					
事務事業		体育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		教委総務課	
伊佐市総合運動公園（陸上競技場、総合体育館、柔道場・剣道場、体育センター、弓道場、市営球場、テニスコート）及び農村公園内の体育施設の適正な施設管理を行う。							
【主な活動実績】							
施設修繕				41件	5,523千円		
施設管理委託（浄化槽維持管理業務委託等）				37件	22,689千円		
総合体育館 自動火災報知設備修繕工事					1,134千円		
【事業の成果】							
維持補修を行い施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう主管課と協議を行いながら維持管理に努めることで円滑に活用できた。総合体育館の自動火災報知設備は不具合があったため、感知器の交換を行った。							
【現状及び今後の課題】							
各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、令和2年度に策定する個別施設計画に基づく施設管理に努めることで、現状の事後保全から予防保全のスタイルを導入し、施設整備のトータルコストの削減を図る。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		閉校学校管理事業					
事務事業		地区体育館・グラウンド管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		教委総務課	
閉校した羽月北小学校・山野中学校跡地の維持管理を行い、施設の有効活用を図る。							
【主な活動実績】							
施設修繕				3 件		135千円	
旧羽月北小学校施設管理委託				9 件		455千円	
旧山野中学校施設管理委託				5 件		500千円	
【事業の成果】							
最低限度の維持管理を行いつつ、利用を希望する市民が安全に利用できる状態が保たれている。							
【現状及び今後の課題】							
施設の老朽化が著しく、今後の活用方針の検討が必要がある。管理者が常駐していないため、定期的な除草作業以外の施設の適正な維持管理は困難である。また、施設の部分的・一時的な利用もあることから施設の安全確保や管理に苦慮している。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		地域おこし協力隊導入事業					
事務事業		地域おこし協力隊導入事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域で加速的に導入が進んでいる。 都市部から地方への人材の移動を図るため、一定期間、特定の地域へ居住し、市職員として地域協力活動を行う制度である。 本事業は、地域おこし協力隊を募集するための業務であり、費用は200万円を上限として全額が特別交付税措置される。							
【主な活動実績】 旅費 176,600円（協力隊誘致に係るセミナー、研修等） 消耗品費 33,482円 通信運搬費 20,000円 使用料及び賃借料 136,772円（セミナーにおけるブース使用料） 負担金 50,000円（ふるさと回帰支援センター負担金）							
【事業の成果】 Webサイトや募集PRセミナーへの参加、個別面談などにより地域おこし協力隊の募集を行い、新規隊員の確保に努めた。							
【現状及び今後の課題】 全国的に地域おこし協力隊員の確保が困難になってきていることから、活動内容を整理した上で、募集方法の工夫や受入体制の更なる整備が必要である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業	地域おこし協力隊活動事業						
事務事業	地域おこし協力隊活動事業						
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	企画政策課		
H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域で加速的に導入が進んでいる。							
「都市部からの若者の移住促進」と「地域の課題解決」のために、最長3年間、隊員として実際に地方のまちに住みながら、自ら体験し、考え、地域活性化に取り組む制度であり、全国市町村で5千人を超える隊員が活躍している。							
本事業は、継続3名新規3名の計6名の地域おこし協力隊員が、伊佐市において活動するためのものであり、費用は1人当たり400万円を上限として全額が特別交付税措置される。							
【主な活動実績】							
報酬 10,790,000円（月額：166,000円 12ヵ月×4名、11ヵ月×1名、6ヵ月×1名）							
共済費 1,714,575円（社会保険料、雇用保険料）							
旅費 67,000円（地域おこし協力隊全国サミット）							
消耗品費 118,430円							
燃料費 32,768円（公用車燃料費）							
その他保険料 16,003円（公用車損害共済）							
賃借料 204,048円（公用車賃借料）							
負担金 30,000円（研修参加負担金）							
補助金 6,822,174円（活動補助金6名分）							
【事業の成果】							
「地域子育て支援」1名、「移住・定住支援」1名、「観光振興と伊佐の魅力向上に関する業務」2名、「工芸ものづくり活動」1名、「地域コミュニティ再生の支援」1名の計6名（新規に3名が着任）が従事し、各自持ち前のスキルを活かした活動を展開した。移住者の視点により、新たな価値の創造や発見に寄与するとともに、イベント等の企画立案により、関係人口の増加にも繋がっている。また、隊員同士が連携して事業を実施したり、隊員の活動に地域住民等が参画する機会が出てきており、本事業を介して地域活性化に関わる人が増えてきている。隊員によっては卒業後の起業等に向けた具体的な動きが出てきており、定住に向けた取組が具現化してきている。							
【現状及び今後の課題】							
隊員においては、これまでに形成した基盤をさらに充実、拡充していくための活動を展開していくとともに、卒業後に向けた取組を検討し、起業等の準備を進めていく。行政としては、受入体制の在り方について研究し、隊員の活動支援や任期後の起業等に向けたサポートを充実させていく。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		定住・都市農村交流事業					
事務事業		定住体験住宅管理運営事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等 企画政策課							
移住希望者が気軽に訪れ、実際に数日間の生活体験を通じて移住イメージの高揚を図るために整備された住宅であり、かつ地元建築業者が移住に伴い住宅整備する場合のモデルハウスとしての役割も果たすものとしている。（地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して整備） 田中地区、湯之尾地区に各2棟整備しており、利用日数に応じて割安となる料金体系とし、真に移住を検討する人を支援する。また、利用に当たっては、移住に関する意向を調査し、相談カルテを作成しながら、移住相談等にもつなげる工夫をしている。							
【主な活動実績】							
<維持管理費>							
消耗品費：6,882円							
光熱水費：280,756円							
手数料：21,800円（浄化槽検査等）							
施設管理委託：232,864円（清掃業務、浄化槽維持管理）							
賃借料：43,634円（NHK放送受信料）							
原材料費：19,800円（案内看板用）							
【事業の成果】							
施設利用者は、79家族85人（142泊）であり、うち1家族1人が移住した。利用者の中には、継続して移住を検討している者がいるなど、関係人口は増加しており、一定の事業効果があると思われる。							
【現状及び今後の課題】							
施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組みを行っていく必要がある。移住・定住施策の全体的な取組みの中での位置づけや他の事業との連携等、整理・検討が必要である。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		定住・都市農村交流事業					
事務事業		空き家バンク事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等企画政策課							
過疎・高齢化の進行に伴い、空き家の増加が全国的にも課題となっている。地域に点在する空き家のうち、有効活用が可能な物件については、移住者や子育て世帯などによる利活用を図るため、住宅流動化の一環として空き家バンクを運用し、積極的な情報発信を進めるものである。 また、空き家の有効活用により、集落の活性化の一助としての効果も期待する。 空き家バンクでは、宅建業界との協定のもと、登録事務を進めるとともに、農業委員会との連携による農地付き物件の手続きの緩和や、空き店舗情報の登録も含めて、内容の充実を図っている。							
【主な活動実績】							
＜業務内容＞ 空き家バンクの申請・登録事務（申請受付、不動産業者選定、ホームページ登録） 不動産業者との事前内見（登録判断） 現地確認（不動産業者、申請者） ＜経費＞ 委託料 117,720円（定住情報ホームページ保守業務委託）							
【事業の成果】 令和元年度末時点の登録件数は66件であり、うち34件が成約となった。成約となった空き家の中には、移住・住み替え促進事業を活用して改修工事を行うケースも出てきており、他事業との関連性も見えてきている。また、固定資産税の納付書送付の際に当該事業に関するチラシを同封したり、ホームページにおいて広報をすることで、飛躍的に相談や登録の件数が増えてきており、空き家・空き店舗の有効活用に向けて一定の事業効果があると思われる。							
【現状及び今後の課題】 空き家・空き店舗の有効活用に向け、制度の周知、物件の掘り起こしを行うとともに、物件を買いたい・借りたい人への効果的な情報発信を行っていく必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		
	項	1	総務管理費		施 策		
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		移住・住み替え促進事業					
事務事業		移住・住み替え促進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 住環境の整備及び空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住促進又は集落再生・活性化若しくは子育て環境の改善に資する移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用に対し補助するもの。 【基本額】 補助対象経費の1/5（上限50万円） 【加算額】※補助対象経費が250万円を超える場合 ・移住者加算 20万円 ・子育て世帯加算 5万円 ・若者世帯加算 5万円 ・小規模集落加算 5万円（※対象物件が大口小学校区外） 【言葉の定義】 ・移住者：申請日前3年から補助金額の確定までに市内に転入する世帯主であって、当該転入の直前に市外に継続して10年以上居住していたもの ・子育て世帯：生計を一にする満15歳以下（申請日の属する年度の末日時点）の者と同居する世帯 ・若者世帯：ともに満40歳以下（申請日の属する年度の末日時点）である夫婦が同居する世帯							
【主な活動実績】 新築：24件 空き家の増改築：21件							
【事業の成果】 新築、空き家の増改築ともに一定の成果が見られる。特に、空き家の増改築のうち、移住者による増改築が7件、空き家・空き店舗バンクに登録された空き家の増改築が2件、社員寮としての増改築が1件となっており、他事業との関連性が見えてきている。 【補助金額】新築：14,850千円 増改築：12,043千円 合計：26,893千円 【対象経費】新築：439,420千円 増改築：101,807千円 合計：541,227千円							
【現状及び今後の課題】 目的に掲げる住環境の整備及び空き家の有効活用が進んだと考えられる。今後は、引き続き制度の周知を行うとともに、空き家・空き店舗バンク制度などの他事業との関連性や財源を意識した事業運営の在り方等について模索し、より効果的なものとしていく必要がある。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策		体系外																
	項	1	保健衛生費		施 策	31	体系外																
	目	1	保健衛生総務費		基本事業																		
中 事 業		若年者の在宅ターミナルケア支援事業																					
事務事業		若年者の在宅ターミナルケア支援事業																					
【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図ることを目的とする。対象者は、本市に住所を有し、治癒を目的とした治療を行わない40歳未満の末期がん患者（余命6か月の宣告を受けた患者）、その者の家族、又はその者を現に介護している者。支援事業内容について、原則として介護保険法に基づき指定された居宅サービス事業所又は市が認めた法人から提供等される訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入とする。 <table><tr><td>対象となるサービスと支給限度額</td><td>0～19歳</td><td>50,000円（月額）</td><td>居宅サービス</td></tr><tr><td></td><td>20～39歳</td><td>80,000円（月額）</td><td>居宅サービス・福祉用具貸与</td></tr><tr><td></td><td></td><td>50,000円</td><td>福祉用具購入</td></tr><tr><td></td><td>0～39歳</td><td>5,000円</td><td>認定に係る経費（医師の意見書等）</td></tr></table>								対象となるサービスと支給限度額	0～19歳	50,000円（月額）	居宅サービス		20～39歳	80,000円（月額）	居宅サービス・福祉用具貸与			50,000円	福祉用具購入		0～39歳	5,000円	認定に係る経費（医師の意見書等）
対象となるサービスと支給限度額	0～19歳	50,000円（月額）	居宅サービス																				
	20～39歳	80,000円（月額）	居宅サービス・福祉用具貸与																				
		50,000円	福祉用具購入																				
	0～39歳	5,000円	認定に係る経費（医師の意見書等）																				
【主な活動実績】 本市ホームページに支援事業内容の掲載、医療機関への広報																							
【事業の成果】 現在まで該当する実績は無し。																							
【現状及び今後の課題】 介護保険法及び小児慢性特定疾患患者の支援については周知がされているが、若年者のターミナルケア支援事業においての認知度は低い。がん啓発月間などに支援事業の広報活動を行うとともに、他市町村と情報共有を行いながら支援事業の推進に努めていく。																							